

広報 はびきの

Habikino city newsletter

12

令和7年(2025年)

No.770

特集

Contents

02～特集①

10～特集②

- ①“ちょっといい”がそこにある羽曳野
～悠久の歴史とともに時が流れるまち～
- ②エディオン女子陸上競技部選手対談

発行：羽曳野市 編集：政策企画部 都市魅力戦略課
〒583-8585 大阪府羽曳野市菅田4-1-1 ☎072-958-1111 (代表)

本市の人口と世帯数(令和7年10月31日現在)
人口106,795人(前月比+60) 世帯数52,271

QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。
音声版/声の広報、点字広報は市ウェブサイトよりダウンロードできます。



市ウェブサイト



Facebook



LINE



YouTube



「ちょっといいが
そこにある」
羽曳野



応神天皇陵古墳外濠外堤
(誉田)



竹内街道
(飛鳥)



旧浅野家住宅
(軽里)



白鳥陵古墳
(軽里)



明教寺
(島泉)

悠久の歴史とともに時が流れるまち

『古事記』・『日本書紀』に登場する古代の英雄ヤマトタケルノミコトが
没後、白鳥となり空を舞う姿が「羽を曳くが如く」だったと伝わる「白鳥伝説」

それが地名になり今も語り継がれるまち

羽曳野

世界遺産の古墳群

1400年に渡る歴史を伝える日本遺産「竹内街道」

全国約44,000の八幡宮で最古と言われる誉田八幡宮

河内源氏の里

国の重要文化財となっている古民家

羽曳野には歴史が日常の風景に溶け込んで
まちを歩けば、悠久の時の流れを感じることができます

そこには歴史の足跡が深く刻まれ

人々の想いが重なり合った時間が眠っています

過去と今がつながるまち

羽曳野にはそんな“ちょっといい”時が

今も流れています



文化財展示室
(市役所)



翠鳥園遺跡
(翠鳥園)



畑田家住宅
(郡戸)



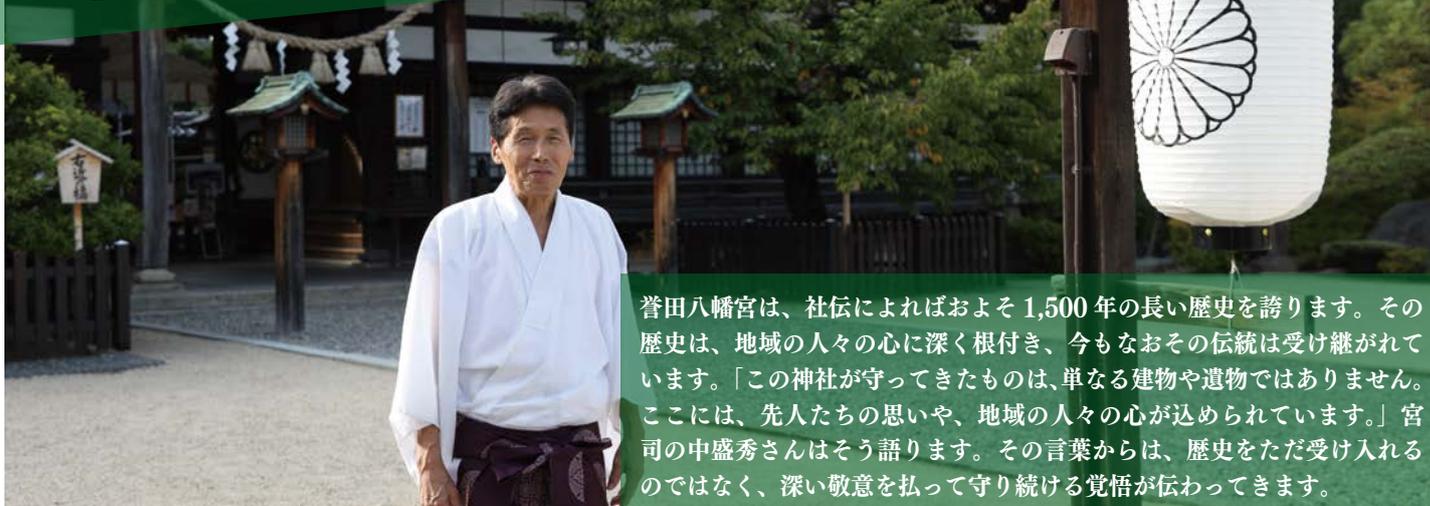
月読橋
(駒ヶ谷)



西浦銅鐸
(陵南の森公民館)

※展示はレプリカ

「命のある限り守り続ける」 地域の歴史と絆をつなぐ神社の物語



誉田八幡宮は、社伝によればおよそ1,500年の長い歴史を誇ります。その歴史は、地域の人々の心に深く根付き、今なおその伝統は受け継がれています。「この神社が守ってきたものは、単なる建物や遺物ではありません。ここには、先人たちの思いや、地域の人々の心が込められています。」宮司の中盛秀さんはそう語ります。その言葉からは、歴史をただ受け入れるのではなく、深い敬意を払って守り続ける覚悟が伝わってきます。

神社が守る文化財と地域の誇り

神社に伝わる文化財は、まさにその歴史を物語っています。国宝の「金銅透彫鞍金具・こんどうすかしぼりくらかなく」（古墳時代）、「塵地螺鈿金銅装神輿・ちりじらでんこんどうそうしんよ」（鎌倉時代）や「誉田宗廟縁起・こんだそうびょうえんぎ」（室町時代）などの重要文化財。これらの貴重な品々は、単に過去の証しにとどまらず、地域の誇りであり、次世代へと受け継がれるべき宝物です。「私たちは、これらの文化財を大切に保管し、後世に伝えていく責任があります。来訪者に恥ずかしくないように守っていくことが、私たちの役目です。」中宮司は、その思いを次世代に伝えていくことがいかに大切かを話されました。

地域との絆と教育への思い

この神社はただの宗教的な拠り所ではなく、地域の人々が集う「憩いの場」としての役割も果たしています。中宮司は毎日「こんにちは」と声をかけ、訪れる人々とのつながりを大切にすること、それが、地域との絆を深める重要な一歩であると言います。また、子どもたちへの歴史教育にも力を入れており、毎年近隣の小学校から多くの生徒が訪れ、神社での学びを深めています。子どもたちが歴史を理解し、郷土愛を育むことが、地域の未来を守るにつながっています。

歴史的な遺産と祭り

神社の裏手からは、埴輪が発掘されており、これらの埴輪はその歴史を物語っています。羽曳野は、古代の交通網である竹内街道と東高野街道が交差する地点でもあり、歴史的にも重要な場所で、これらの街道はその歴史的な役割を物語っています。

誉田八幡宮の祭りにはお渡りの神事など長い歴史があります。また、だんじり祭りも境内の砂利の参道を駆け抜けて宮入りする様が迫力あり、地域にとって欠かせない行事で多くの人々に愛されています。

地域と歴史を守る強い決意

「私はこの神社で生まれ育ち、ここで奉仕をしてきました。私の命のある限り、この神社をしっかりと守り、受け継いでいくつもりです。それが、私の使命だと思っています。」中宮司の言葉には、この神社と共に生きる覚悟と、この土地に対する深い愛情と誇りが滲み出ています。その眼差しには地域と歴史を守るという強い決意が感じられました。



誉田八幡宮
中盛秀 宮司

金銅透彫鞍金具（国宝）

応神天皇陵陪塚丸山古墳から発掘されたもので、2具の鞍金具と、金銅轡鏡板、金銅花形辻金具、鹿角装刀残闕、鉄鏃、鎧等残闕などの一括品がある。



熱い心が織りなすまちの鼓動 地域をつなぐだんじり祭り



だんじり祭りは、まちが一年で最も熱くなる瞬間。祭りがまちを駆け抜けるとき、その背後には地域の誇りと強い絆が息づいています。この熱い想いを、祭りに関わる菅田馬場町の方々に聞きました。

菅田馬場町
高本保宏さん(左)
松本章さん(左中)
音川貴洋さん(右中)
田嶋朝幸さん(右)

ただの行事じゃない。生活の中に息づく誇り

「だんじり祭りには、小学生の頃から自然と関わってきました。物心ついたときには、もうその中にいたんです。」と皆さんは口々にこう語ります。祭りは日常の延長線上にあり、曳くことも、太鼓を叩くことも、世代を超えて受け継がれていく地域の営み。青年団や彼らを支えるOBたち、保存会など、役割を変えながらも人々のつながりは途切れることなく脈々と続いています。祭りへの熱い想いが、地域の絆を支え、祭りを成り立たせています。



四町セレモニーの風景

祭りを通じてつながる未来。

世代を超えて生き続ける誇り

「だんじり祭りを通じて、地域の絆が深まるんです。地域内の人々が、年代を超えてつながる場として、祭りは欠かせない存在です。」と、松本さんは語ります。

だんじり祭りは、地域をひとつにする。親・子・孫、三世代で祭りに関わる家庭も少なくありません。だんじりを曳く姿の裏には、そんな縦のつながりも静かに息づいています。

そして祭りの技術や伝統は、次世代にしっかりと受け継がれています。「子どもたちがだんじりに乗って太鼓を叩く姿を見ると、未来が明るいと感じます。彼らが将来、祭りを支えてくれることを信じています。」音川さんは語ってくれました。



2025 大阪・関西万博での出展風景

歴史と文化が日常に根付いた場所。

祭りは、誇りであり、未来への架け橋

羽曳野市は歴史と文化が日常に根付いた場所。だんじり祭りは時代とともに地域文化としての厚みを増し、今ではこのまちを象徴する存在になっています。また、祭りは、地域の“記憶”そのもの。その背景にある人々の想いを知ったとき、この祭りの持つ深い意味が胸に刻まれます。“ちょっといいがそこにある”祭りの興奮が去った後も、この想いは変わらず、人々の心の中に息づいていました。



菅田八幡宮 宮入の風景

「地元の歴史と共に、新しい挑戦を」 竹内街道と共に歩むイタリアンレストラン



日本遺産竹内街道に面した白鳥陵のそば近くに、古民家を活用したイタリアンレストランが開店しました。そのオーナーシェフ、塩野裕祐さんは、長年の修行と経験を経て、ついにこの地に店を構えることを決意。そこには家族との思い出深い土地への想いがありました。



思い出の詰まった場所で新たなスタートを！

塩野さんは三重県の鳥羽市で生まれ育ち、高校卒業後、調理師専門学校で技術を学び、大阪や東京で腕を磨いた後、イタリアへ渡り、北イタリア、南イタリア、そしてミラノで2年半にわたる修行を積んだ後帰国、大阪での店舗経営を経て、ついにこの地で店を開くことを決意しました。

羽曳野市への移転のきっかけは、家族との思い出が深い土地への想いから。「実は、今の店は曾祖父が住んでいたところなんです。隣家が祖父の家で幼い頃にはよく遊びに来ていました。その後、曾祖父の家は空き家になっていたんですが、家族から『ここを活かして何かお店をやってもらえたら』と言われ、思い出の詰まった場所で新たなスタートを切ってみようと思ったわけです。」塩野さんは語ります。「最初は不安もありました。大阪での店を離れるのは勇気が必要でしたが、歴史ある家をただ潰すのはもったいない、何か新しい形でここを活かしたいと思ったんです。」その想いが、新たな挑戦を始める原動力となったといいます。

ここにしかない歴史の魅力

「このまちには多くの歴史的な魅力が眠っている。最初は古墳があるから来たというわけではありませんでしたが、住んでみてこの場所が非常に歴史的な価値のある場所だと感じました。古墳やヤマトタケルの伝説など古代から続く地域の歴史や景色が変わらず受け継がれていく中でお店ができることは大きな魅力です。」竹内街道、白鳥陵という悠久の歴史がお店を包み込んでくれていると感じると塩野さんは言います。

地域とのつながりで羽曳野の魅力

「羽曳野は、自然が豊かで、イチジクやブドウ、ワインなどが美味しい。環境的にイタリアの中部地方に似ている部分が多いんです。生産者さんとのつながりを大事に、土地に息づく豊かな自然を活かして素材本来の美味しさを引き出すことで、生産者さんの思いを表現しています。羽曳野の魅力をお客様に伝えることが、僕の使命だと思っています。」レストランは単に食事を提供する場ではなく、地元の食材を活かし、この土地に根ざした料理を提供することで、まちを盛り上げていきたいと塩野さんは語ってくれました。

歴史や地域に根ざしたレストランとして、この地に新しい価値を創造していくことをビジョンとするレストラン。羽曳野の古くて新しい“ちょっといい”魅力が垣間見えてきました。



歴史資産を「自分の誇り」に 世界遺産のまち、羽曳野を支える市民ガイドの情熱

羽曳野まち歩きガイドの会
寺田貴美子さん

羽曳野まち歩きガイドの会
細見克さん

羽曳野市は、世界文化遺産など多くの歴史資産を有するまち。この歴史を地域の魅力として発信し、市民が自らの誇りとして感じられるようにと、10年前に立ち上げられたのが「羽曳野まち歩きガイドの会」です。細見克さんと、寺田貴美子さんにお話を伺いながら、野中寺、吉村家住宅、大津神社を巡ります。

「教科書通り」ではない、自分自身の思いを伝える

「羽曳野まち歩きガイドの会」は現在、会員数は約20名。活動は毎月1回、定例会を開いていて、まち歩きやバスツアーを通じて地域の歴史を伝えています。

代表の細見さんは、「市民が『歴史資産は自分の誇りだ』と思えるような豊かな気持ちを育て、地域の力を高めることが私たちの目標です。」と言葉に力を込めます。

この会の活動の特徴は、ただの観光案内にとどまらないところです。大切にしているのは、「歴史資産に対する自分自身の思いをしっかりと伝えること」。単に歴史的な事実を並べるだけではなく、ツアー参加者が心から納得し、興味を持ってもらえるように心掛けているといいます。

寺田さんは地元で長年住んでいたけれども「羽曳野まち歩きガイドの会」に参加して初めて、「歴史は教科書にあるものだと思っていたけれど、実際には自分のすぐ近くに存在しているのだと実感しました」と語ってくれました。



歴史を追求するだけでなく、市民力を高めるために

細見さんは、最後に「歴史資産を見て、心が豊かになることが一番大切。日々の生活に追われていると、つい忘れがちですが、今、自分たちが暮らしているこの土地には長い歴史が続いていて、その一部として私たちがいることを感じてほしい。」羽曳野に住んでいれば、遠くの観光地へ出かけなくても、すぐに歴史の大きさに触れることができる。「歴史資産は自分の誇りだと思ってもらえること、そして市民が盛り上がる力（市民力）を上げることを目指してこの活動を続けていきたい。」と話してくれました。



野中寺

聖徳太子が建立した46寺院の1つで、蘇我馬子の命により建てられたと伝えられています。太子の他の寺院が「上の太子」「下の太子」と呼ばれる中、「中の太子」として親しまれています。丹比道沿いに南大門を構え、七堂伽藍を有する大寺院でしたが、南北朝時代の戦火で焼失しました。江戸時代に本堂や薬師堂などが再建されました。境内には飛鳥時代の遺構が残り、国の史跡に指定されています。



吉村家住宅

元和の役後に建築された桃山期の書院造を一部に残す大庄屋の民家で、昭和12年に国宝に、その後、昭和25年に国の重要文化財に指定されました。吉村家の祖先は鎌倉時代初期に当地に土着した佐々木高綱の子孫とされ、代々丹比野の有力名主でした。南北朝から戦国時代にかけては丹下一族として土豪の名を馳せ、天正年間に姓を「吉村」に改めました。江戸時代初期には庄屋兼代官を務め、正徳年間以降は丹北・八上の38ヶ村の大庄屋を務める名家として、邸宅には独特の風格が漂っています。



大津神社

別名「丹下の大社」として親しまれています。平安時代前期の「延喜式」に記載され、朝廷から進物を受けていた由緒ある神社です。古代には「古市大溝」近くに流れる人工水路に関連し、津氏の祖先神を祀った社であったと考えられています。江戸時代には丹下9ヶ村の氏神として崇敬されました。現在の祭神は素戔鳴命、奇稻田姫命、天日鷲命、大山咋命、菅原道真などで、社殿は寛永17年に建てられた本殿と、拝殿、幣殿から成り、夏越祭や秋祭りが行われます。



私たちの身近な場所にも、深い歴史が息づいていることを感じたことはありませんか？このまちには、時の流れの中で紡がれた歴史があります。それは古代から現代まで続く命のつながりであり、私たちが今ここに立つ意味を感じさせてくれます。河内源氏発祥の地として知られる壺井八幡宮と通法寺跡を訪ねて、河内源氏の里の歴史とその魅力に迫ります。

河内源氏と壺井八幡宮の歴史的つながり

河内源氏という名前は、平安時代、源頼信が河内守に任命されこの地を拠点に選んだことに由来します。「ここは交通の要衝となる竹内街道が近くを通り、水運にも恵まれていました。また、周囲には豊かな土地が広がり、守りにも適していたことが、この地を選んだ理由だろうと思います。」と語ってくれたのは、壺井八幡宮宮司の高木大明さん。

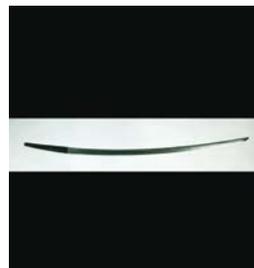
壺井八幡宮は、源頼義が「前九年合戦」に勝利したことへの感謝の意を込めて石清水八幡宮の神霊を勧請し創建されたといわれます。「黒韋威胴丸(くろかわおとしどうまる・重要文化財)」や「天光丸の太刀(てんこうまる・重要美術品)」など源氏の栄光を物語る貴重な品々も所蔵されており、境内には樹齢1,000年と言われる楠の巨木がそびえ立ち大阪府の天然記念物にも指定され、自然と歴史が織りなす風情が醸し出されています。

「この神社は南北朝時代から戦国時代にかけてたびたび兵火に見舞われ荒廃しましたが、その都度、時の幕府によって再建されてきました。現在のご社殿は、江戸時代に徳川綱吉の命により再建された当時のものを平成に復元修理したものです」と高木宮司は語ります。



黒韋威胴丸(重要文化財)
胴丸は中世の甲冑の一種。全体的な様式から、南北朝時代ごろの作品と考えられます。

天光丸の太刀(重要美術品)
江戸時代の『河内名所図会』の壺井八幡宮の項に「天光丸太刀」として紹介され、同じ鉄で制作した「鬼切丸(おにきりまる)」という名の太刀と雌雄を構成していたと記されています。



歴史の「風」を感じるまち

「私が今、この地で感じることは、歴史が私たちの生活の中に息づいているということです。羽曳野は、縄文時代から現代に至るまで、すべての時代の証拠が残されている場所です。古墳や古い寺社が、日常の風景に溶け込んでおり、まちを歩けば、歴史の『風』を感じることができます。若い世代へ伝えたいことは、歴史を知り、そのルーツを誇りに思うことの大切さです。自分たちのまちの歴史を『自分のこと』として学ぶことは地域への愛と誇りを深め、ひいては国際的な視野を広げることにもつながってゆきます。」

高木宮司の言葉には、この神社を守り続けて、河内源氏の物語とその誇りを地域の人々と共に未来へとつなげていくという強いメッセージが響いていました。



壺井八幡宮
高木大明宮司

大阪歴史博物館にて
特別企画展
「河内源氏と壺井八幡宮」開催
2026年1月16日～3月15日
休館日：火曜日



詳細はこちら

河内源氏の足跡を辿る ～河内源氏の里、受け継がれし誇りと歴史の息吹～



この地に住む誇り

次に訪れたのは通法寺跡、通法寺は長久4年（1043年）に源頼義によって創建されました。その後、河内源氏の菩提寺となり、源氏三代の墓が建てられています。頼義が獵の途中、山中で拾った仏像を本尊として安置したのがはじまりといわれ、その後南北朝時代に兵火にかかり焼失しましたが、元禄13年（1700年）に徳川幕府により再建されました。明治初期に廃寺となり現在は山門や鐘樓、礎石などが残っています。

地元の親睦団体「共栄会」の方々にお話を伺いました。「通法寺跡周辺では、歴史資産をみんなで綺麗に保つていこうという強い思いから、地域住民の皆さんで清掃活動や草刈りなどを長年行っています。また、ここには源氏三代の墓など河内源氏の里を訪ねて遠方からお越しになる方も多く、史跡をご案内しながら歴史のご説明をさせていただいた経験が何度もあります。」共栄会の石橋昌也さんは語ります。

この地域は、水運の利便性や要衝として古墳時代から栄えていた土地であり、河内源氏の拠点として数々の貴重な歴史資産が残っている。こうした場所に住むことには誇りがあるし、これからもこの歴史を守り続けていきたい。と皆さん話してくれました。



源氏三代の墓

現在、通法寺境内の西端に頼義の墓があり、石垣に囲まれた基壇が残っています。江戸時代に書かれた『河内名所図会』には、かつて墓堂が建っていたことが描かれています。また、頼信や義家は通法寺南の山上に葬られたと伝えられ、円形の塚が残っています。



通法寺共栄会

石橋昌也さん、松井永徳さん、小川隆正さん

歴史が心に息づく、未来へ紡ぐ物語

前九年合戦や後三年合戦で活躍し日本の歴史に名を刻む八幡太郎義家、全国的に有名なこの名將がここ羽曳野で生まれたことを知る人は多くはないかもしれません。

鎌倉幕府を開いた源頼朝につながる河内源氏の源流がこの地から発祥したことは、郷土の大きな誇りです。

歴史はただ過去の出来事として存在するのではなく、私たち一人ひとりの心に息づき、現在を生きる力となります。歴史の中で生きた先人たちの足跡を辿ることは未来への大切な架け橋となるでしょう。その歴史に触れ、心を動かされることで、ここに住む誇りや地域のつながりがさらに強くなります。私たちの足元には、すでに長い時間を超えた“ちょっといい”が確かに存在しています。それは次の世代へと紡がれ、また次の新たな物語を生んでいくことでしょう。

エディオン女子陸上競技部 峰塚中出身のふたりにインタビュー



羽曳野市出身でエディオン女子陸上競技部所属の「中島紗弥」選手、「水本佳菜」選手が市役所を訪問。山入端市長、村田教育長を交え羽曳野市での思い出や陸上競技にける情熱など語り合いました。



平成 11 年 6 月 13 日生
羽曳野市立峰塚中学校 卒
→大阪薫英女学院高等学校 卒
→鹿屋体育大学 卒
→エディオン女子陸上競技部所属

中島 紗弥選手
Saya Nakajima

平成 17 年 1 月 26 日生
羽曳野市立峰塚中学校 卒
→大阪薫英女学院高等学校 卒
→エディオン女子陸上競技部所属

水本 佳菜選手
Kana Mizumoto

以下：市（山入端市長）、教（村田教育長）、中（中島選手）、水（水本選手）

【陸上との出会い】

市：お二人の陸上を始められたきっかけを教えてください。

中：小学校のマラソン大会で女子の中ではずっと1位を取っていたのでそのまま陸上部に入ったという流れでした。

教：もうすでにそのころから片鱗が見えていたわけですね。

水：私は兄が長距離をしていたので、同じ陸上部に入りました。長距離はしんどそうだなと思ったので短距離をしようと思っていましたが、顧問の先生に「長距離をやってみようか」と助言を受けて始めました。

市：顧問の先生が適性を見抜かれたわけですね。

【羽曳野市での思い出】

教：中学校陸上部での印象深い思い出はありますか？

中：日々の練習により、タイムをどんどんと縮めていくことで成長を感じられたことは良い思い出でした。

水：頑張ったらその分結果が出てもっと頑張ってみようとなりましたね。

中：また、峰塚中学校に通っていたのですが、在校生が多くグラウンドを使えるのが何曜日と決まっていたので、それ以外は他の場所を使うことが多かったですね。それと隣接する峰塚公園や給食センターの前の坂道ダッシュなど。

水：その坂道で銀杏がくさいなってずっと思っていました。(笑)

中：おそらく峰中陸上部みんな共通認識だと思います。(笑) あの匂いとセットで達成感が蘇ります。

市：匂いと記憶の結びつきって強いと言いますものね。(笑)

教：強烈な青春の香りですね。(笑) 地元ランナーは共感しかないでしょうね。

市：中学校時代の思い出の場所は？

中、水：「石川河川敷」ですね。

教：お二人とも揃いですね。(笑)

水：自然豊かで景色が良く、ほどうく木もあって涼しいので練習には最適です。

中：今でも河川敷を走っているとたまに水本選手とすれ違ったりしますね(笑)

水：この河川敷沿いにもっと「照明」、「トイレ」があつたらいいなあなんて思いながら走っていました。(笑)

市：これは大阪府とも連携を取って協議していかないといけませんね。

教：サイクリングされている方も多くいらっしゃいますからね。他にはどういった思い出がありますか？

水：陸上部の思い出と重複するのですが、土日の部活終わりにみんなでワイワイ言いながら帰路につく。そうした毎日がとても楽しくかけがえのない思い出になっています。

教：The 青春ですね。素敵です。

【実業団陸上選手の日常】

市：普段の練習はどれぐらいされていますか？

中：練習は月～土曜日までみっちりあって日曜日はお休みという日程になっています。

教：練習はどこで？

中：元々拠点が広島だったのですが、今は大阪の吹田に移りまして、そこで練習をしています。吹田に寮があるので住んでるのもそっちですね。

水：休みのたびに羽曳野には帰ってきています。(笑)

教：ホームシックになる暇なしですね。(笑)

市：プロ陸上選手ということで「食生活」はどのような形に？

中：食事についてはチームの管理栄養士の方が3食しっかりと作ってくださるのでそれをいただいています。

水：PFC バランス、ビタミン、ミネラルなどすごく考えてくださっていてとてもありがたいです。

中：競技の特性上、技術だけではなく身体一つでどう戦うかというところもあるので、栄養、食べることを常に意識しながら、日々を過ごしています。

市：羽曳野の名物「さいぼし」は高たんぱく、低脂質でぴったりですね。

中：取り入れていこうと思います。(笑)

教：練習が嫌になることなどあったりしますか？

中：身体を休めたくて練習したくないな、動かしたくないなというのがありますが、そもそもの練習が嫌になるということはないですね。

水：私も同じです。

市：二人とも本当に走ることが好きなんですね。



【スポーツを頑張る子どもたちへ】

市：最後にスポーツを頑張る子どもたちにメッセージをお願いします。

中：とにかくいっぱい「食べて」「楽しんで」取り組んでもらいたいと思います。身体は食べたもので出来上がっているので意識をもってもらうのが良いと思います。

水：やるなら「本気で」「楽しく」やってみることが大切だと思います。本気で頑張った経験は、将来勉強や仕事など、どんな壁にぶつかっても乗り越えられる力になるはずです。

教：素晴らしいメッセージをありがとうございます。お二人に続いてプロの世界へ行く人たちが出てくることを願っています。

羽曳野市様へ

羽曳野市様へ
かなこ
2025.10.6



はびふじ
RUN フェスタ2025
古墳にコーフンはびきの・ふじいでら市民マラソン大会

そして、12月14日(日)に行われる
はびふじ RUN フェスタに
ふたりがスターターとして
参加決定!!

※ランナーの募集は終了しております。
※予定は急遽変更となる場合がございます。

令和 6 年度

決算公表

＜問合せ＞ 財政管理課

令和6年度の各会計の決算が第3回定例市議会において認定されました。

＜一般会計決算＞

歳入 461億6,208万円

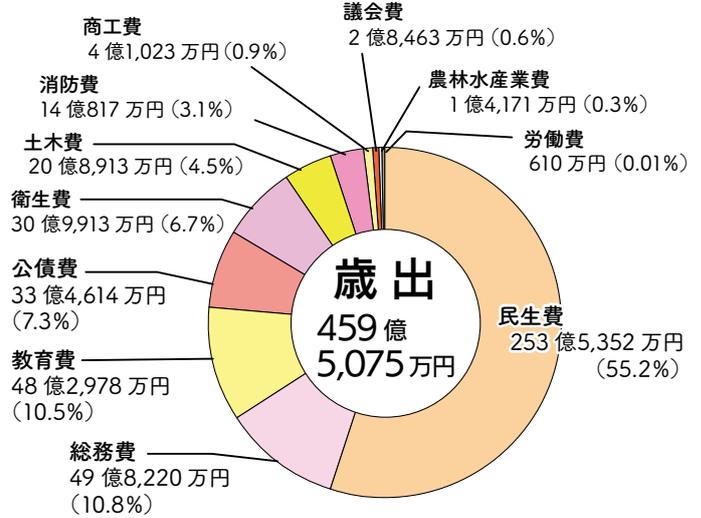
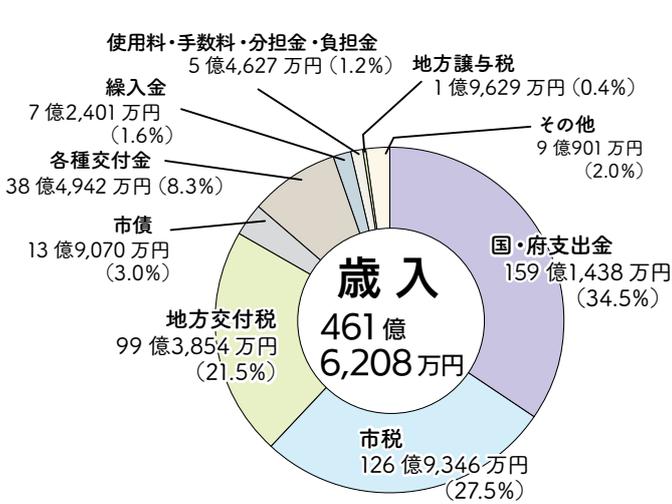
歳出 459億5,075万円

実質収支 1億2,105万円 ※実質収支…歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた額

歳入では、地方債が44.7%、地方税が3.9%減少しているものの、国庫支出金が4.1%、地方特例交付金が332.2%増加するなど、全体で前年度比0.2%の増加となっています。歳出では、公債費が35.8%、土木費が16.3%減少しているものの、民生費が6.6%、総務費が9.3%増加するなど、全体で前年度比0.2%の増加となっています。

令和7年度以降も、社会保障費や公共施設の老朽化対策等への支出と併せて、物価高騰に伴う歳入歳出両面への影響もあることから、健全な財政運営を持続できるよう、今後も行財政改革の取り組みを進めてまいります。

一般会計歳入歳出決算の内訳



■市民1人あたりの市税負担額 11万8,560円

■市民1人あたりの歳出決算額 42万9,190円

※構成比および金額は単純四捨五入のため、合計が100%にならない場合や総額と一致しない場合があります。

指標でみる羽曳野市の財政状況 ※いずれの指標も基準内

【健全化判断比率】財政の健康状態を表す4つの比率
数値が低いほど、健全度が高くなります。

指標	羽曳野市	⑤早期健全化基準	⑥財政再生基準
①実質赤字比率	赤字額なし	12.08%	20.00%
②連結実質赤字比率	赤字額なし	17.08%	30.00%
③実質公債費比率	3.9%	25.0%	35.0%
④将来負担比率	-(※)	350.0%	—

※将来負担比率は、将来負担額を充当可能財源等が上回り、算定されませんでした。

【資金不足比率】企業会計の経営状況の健全度をみる比率

対象会計	羽曳野市	⑦経営健全化基準
水道事業会計	資金不足なし	20.0%
下水道事業会計	資金不足なし	
と畜場特別会計	資金不足なし	

総務省
ウェブサイト



①普通会計（一般会計＋土地取得特別会計）の赤字額から財政の健全度をみる比率

②羽曳野市の全会計の赤字額から財政の健全度をみる比率

③借入金返済額などの大きさから財政の健全度をみる比率

（政令市を除く大阪府内の都市平均は2.4%）

④羽曳野市の負債残高から将来の財政の健全度をみる比率

（政令市を除く大阪府内の41市町村中、29市町村は

将来負担額を充当可能財源等が上回り、算定されず。）

⑤基準を上回ると、財政健全化計画を立てて、自主的な改善努力が必要

※「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」の早期健全化基準は、各自治体の財政規模により異なる。

⑥基準を上回ると、財政再生計画を立てて、国の関与を受け、確実な再生が必要

⑦基準を上回ると、経営健全化計画を定めなければならない

財政状況の見える化

市民の皆様や議会の理解と協力を得ながら適切な行財政運営を行っていくため、羽曳野市の財政状況についてわかりやすく説明する「見える化」に取り組んでいます。



市ウェブサイトの
見える化資料はこちら▶

会計別歳入歳出決算額

(千円・%)

会計名	歳入		歳出		歳入歳出 差引額
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
一般会計	46,162,082	100.2	45,950,747	100.2	211,335
国民健康保険特別会計	12,164,486	96.1	12,135,152	96.1	29,334
と畜場特別会計	187,302	144.7	187,302	144.7	0
財産区特別会計	1,798,369	123.9	147,285	582.8	1,651,084
介護保険特別会計	12,326,394	105.4	12,088,553	103.6	237,841
土地取得特別会計	445,288	195.6	445,203	195.6	85
後期高齢者医療特別会計	2,372,280	109.2	2,293,760	109.0	78,520

(千円・%)

会計名	総収益		総費用		純損益
	決算額	前年度比	決算額	前年度比	
水道事業会計	2,252,429	103.1	2,003,561	105.6	248,868
下水道事業会計	2,921,515	92.5	2,914,663	100.7	6,852

令和6年度 主要事業

物価高騰対策事業 18億5,998万円

国の臨時交付金を活用し、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援給付金事業、物価高騰対応重点支援給付金事業、中小企業等エネルギー価格高騰支援事業、水道料金支援事業、指定管理施設エネルギー価格高騰支援事業、市立学校施設エネルギー価格高騰支援などを実施。

道路整備事業 4億3,720万円

老朽化が進む道路・橋梁において、舗装工事等を実施。また、都市計画道路八尾富田林線(羽曳野工区)の関連道路の整備や国道170号(大阪外環状線)西浦交差点部の改良に向けた工事を実施。恵我ノ荘駅前南側広場の整備に向け関係機関との協議を実施。

重要給水施設へ至る配水管路耐震化更新事業 3億7,293万円

第6次水道施設整備事業として、地震発生時に病院や公共施設等へ安全で安定した水道水の供給を行うため、各施設に至る配水管路の耐震化更新工事を実施。

学校給食にかかる整備 5億1,745万円

- 学校給食センター等複合施設整備事業 … 青少年児童センターと一体的な整備を行う学校給食センターの新築移転に向けて、整備工事に着手。
- 中学校給食の全員喫食に向けた配膳室整備事業 … 中学校給食の全員喫食に向けて、各中学校・義務教育学校において配膳室を整備。

第3認定こども園整備事業 1億1,980万円

既存の3つの幼稚園と1つの保育園を統合し、令和8年度の開園をめざす第3の公立認定こども園である「古市こども園」の整備工事に着手。

ドッグラン整備事業 777万円

人と動物の調和のとれた共生とともに、愛犬家の憩いや交流の場となるよう、峰塚公園内にドッグランを整備。

本庁舎建替整備事業 1億7,344万円

耐震性能や老朽化等の課題がある市役所本館について、防災拠点機能の充実、市民サービスの向上と歴史資産との調和をめざした新庁舎整備にかかる基本設計の策定等を実施。

子育てにかかる経済的負担の軽減 1億6,137万円

- 物価高騰に伴う保育園・こども園・学校給食費支援 … 保育園・認定こども園・市立学校における給食費について、食材費高騰分の公費支援を実施。
- 保育料第2子以降無償化 … 第2子以降の0～2歳児の保育料について、半額化を拡充し、無償化を実施。

世界遺産登録5周年記念事業開催・大型木製はにわの保存処理 486万円

世界遺産の価値や魅力を広く発信するため、藤井寺市と連携でワークショップやスマートフォンアプリを活用した周遊イベントを開催。また、「百舌鳥・古市古墳群」の構成資産である峯ヶ塚古墳から出土した大型木製はにわの保存処理を実施。

健診機会の拡充 910万円

- 成人歯科健診の対象年齢を拡充 … 成人歯科健診の対象年齢に20歳、30歳を加えるとともに、歯周疾患が増加しやすい40歳代については、毎年受診できるよう、健診機会を拡充。
- プレ特定健診の実施 … 生活習慣病の予防を目的とし、20歳～39歳までの国民健康保険加入者を対象としたプレ特定健診を実施。
- 5歳児健康診査(乳幼児フォロー健診に從事する小児神経専門医の参画) … 乳幼児健診の対象に5歳児を加え、府内初の取り組みとして、小児神経専門医による健康診査を実施。

対話支援機(コミュニケーション)の導入 56万円

窓口対応や介護予防教室等において、市職員等の声を聞き手にクリアな状態で届けることができる対話支援機器を導入。

コミュニティソーシャルワーカーの拡充 2,391万円

重層的支援体制整備事業の実施に向けた移行準備事業に伴い、地域で困っている人を支援するために、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせ、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートを行うコミュニティソーシャルワーカーを増員。

支援教育介助員の拡充 1,229万円

支援の必要な児童・生徒に対して、個々の状況に応じた適切な支援教育を実施するため、特別支援学級での担任の補助、日常生活上の介助等を行う支援教育介助員を増員。

令和6年度 下水道事業の財政状況(下水道事業会計決算の概要)

<問合せ>

下水道総務課 総務企画担当

令和6年度は収益的収支において、685万円の当年度純利益を計上しました。令和7年度以降も人口減少等に伴う使用料収入の減少、管渠等の老朽化に伴う更新需要の増大等、下水道事業を取り巻く経営環境が厳しさを増しつつある中、将来に渡り安定した下水道サービスを提供できるよう、下水道事業における経営健全化の取り組みを進めてまいります。

■収益的収支(税抜)

～使用後の水を処理場へ送り、適切に処理するための費用と収益～

収入	使用料収入	長期前受金戻入	その他	繰入金	計
	13.83	9.67	0.55	5.17	29.22
支出	維持管理費等	支払利息	減価償却費	当年度純利益	計
	7.39	3.29	18.47	0.07	29.22

(単位:億円)

■資本的収支(税込)

～下水道施設の建設や改良のための支出と収入～

収入	企業債	繰入金	補填財源	計
	18.68	5.03	8.46	34.04
支出	建設改良費	企業債償還金	計	
	6.59	27.45	34.04	

(単位:億円)

市民表彰

11月3日(月祝)LIC はびきのサムテックホールMにおいて、地域奉仕活動、行政協力、社会福祉など、日々さまざまなかたちで羽曳野市に貢献頂いた方々を表彰する令和7年度市民表彰式典が行われました。受賞された皆様、心よりお祝い申し上げます。

羽曳野市市民表彰式典



羽曳野市市民表彰式典



羽曳野市市民表彰式典



羽曳野市市民表彰式典



羽曳野市市民表彰式典



— 自治功労者表彰 —

- <公平委員会委員>
上田 俊次
- <教育委員会委員>
多田 謙司
- <区長>
伊藤 謙一 小西 武次郎
塩田 明彦
- <消防団員>
新熊 眞啓 延澤 雅之
久野 恭兵 福井 律之
増井 敬史
- <介護サービス相談員>
塚本 あゆみ 中島 裕子
- <登録調査員>
粕山 美優妃
- <民生委員児童委員>
東 恵子 奥田 芳久
鎌田 孝司 川越 妙子
北口 吉一 佐々木 糸子

- 三田 悦子 高田 美樹
- 谷 民子 寺井 玲子
- 富田 皆栄 内藤 美知子
- 仲庭 佳代子 中野 正夫
- 南里 敏子 西田 紀子
- 松永 匠 松永 三枝
- 松村 君代 松本 福子
- 松本 藤代 松本 正美
- 三野 ひとみ 宮本 文恵
- 森田 比佐子 森山 泰子
- 吉海江 葉子
- <保護司>
米谷 眞至
- <更生保護女性会役員>
佐野 紀世
- <学校薬剤師>
大友 ゆき
- <こども夢プラン推進委員会委員>
田中 昌之

- <食生活改善推進協議会役員>
小松 時江 塩野 好見
- <図書館協議会委員>
上野 良子 脇谷 邦子
- <青少年指導員>
村田 好美 森本 豊美
米田 悦子
- <体育協会役員>
嵯峨 侑弥
- <スポーツ少年団指導者>
奥村 慎二郎

- 中尾 元喜
- <寄付>
永川 周桂
- <地域役員>
小野 文春 川野 繁幸
川本 昭子 北川 豊
金銅 久 塩野 巖
白樫 勝亮 末吉 哲
仲谷 功 中谷 末廣
根無 孝之 普門 佳代子
水野 雅彦 矢部 聖治
吉岡 秀侃 和田 紀之

— 善行者表彰 —

- <人命救助>
奥田 実登 小泉 智花
佐竹 加寿子 樋渡 竜児
松岡 由佳 松澤 文香
森川 睦夫
- <篤行・信望・模範>
井上 ゆり子 堤 昇士

- ## — 都市緑化功労者表彰 —
- 眞銅 善夫 西垣 志津子
向井 美知子

- ## — 公園美化功労者表彰 —
- 林出 安生 益田 寛子

■ 教育委員会表彰 ■

— 学校教育活動功労者 —

- 網野 忠志 井上 勝 須崎 十一 高橋 佳子
- 中尾 元喜 廣岡 一位 松田 嘉威 森田 吉友
- 吉田 恭輔 渡辺 巖

— 善行者 —

- <寄付>
茨木 富美夫

— クラブ活動優良者 —

- 第74回 近畿中学校総合体育大会出場(陸上 女子 棒高跳)
松本 優桜
- 第74回 近畿中学校総合体育大会出場(水泳 男子 100m・200m自由形)
堀 浩明
- 第74回 近畿中学校総合体育大会出場(水泳 男子 1500m自由形)
田中 蓮介
- 第74回 近畿中学校総合体育大会出場(水泳 女子 100m・200m平泳ぎ)
- 第65回 全国中学校水泳競技大会出場(水泳 女子 100m・200m平泳ぎ)
池田 琉愛
- 第74回 近畿中学校総合体育大会出場(体操 男子 個人)
- 第56回 全国中学校体操競技大会出場(体操 男子 個人)
宮野 大和
- 第74回 近畿中学校総合体育大会出場(水泳 男子 200m背泳ぎ)
大谷 悠詩
- 第74回 近畿中学校総合体育大会出場(陸上 男子 円盤投げ)
藤田 一成
- 第74回 近畿中学校総合体育大会出場(陸上 女子 棒高跳)
林 紗希

— 教育長特別表彰 —

- 第51回 全日本空手道連盟剛柔会全国空手道選手権大会出場(空手 形競技)
山口 凌央
- 大阪府青少年読書感想文コンクール
田中 葵己
- 大阪厚生信用金庫杯(夏季大会)兼近畿大会代表決定戦出場(SMILE所属)
吉田 絆恵
- ASJFF ASIAN OPEN JIU JITSU CHAMPIONSHIP 2024 出場
(Female White Pre Teen Light Feather)
堀内 麗
- ASJFF ASIAN OPEN JIU JITSU CHAMPIONSHIP 2024 出場
(Male White Youth Feather)
堀内 有久
- 全日本通信珠算競技大会 大阪府大会出場
古田 紘基 小野 まほろ 小坂 うみ
- ASJFF ASIAN OPEN JIU JITSU CHAMPIONSHIP 2024 出場
(Male White Pre Teen Light)
藤野 聖叶
- 第51回 全日本空手道連盟剛柔会全国空手道選手権大会出場(空手 組手競技)
岡田 夢杏音
- NPBガールズトーナメント2025 全日本女子学童軟式野球大会出場(大阪府選抜チーム)
藤原 緑
- Taiwan Junior Open2025 出場
大阪府中学校ゴルフ選手権出場
新木 蘭丸
- ソフトテニス大阪府小学生シングルス大会出場
川野 旬太郎
- ASJFF ASIAN OPEN JIU JITSU CHAMPIONSHIP 2024 出場
(Male White Junior Teen Medium Heavy)
藤野 瑠聖

<問合せ> 秘書課 ※敬称略・順不同・匿名の方を除く

20歳のつどい

令和8年1月12日(月・祝)

【場 所】 羽曳野市立総合スポーツセンター メインアリーナ
(タケダハムはびきのコロセアム)

【対象者】 平成17年4月2日～平成18年4月1日に生まれた方
羽曳野市に住民登録をされている方
(対象者には案内状を発送しております。)

【時 間】 11:00 開式 (10:00 受付開始)

- 式典開催中、駐車場は送迎専用および来賓駐車場となりますので、対象の方のお車でのご来場はご遠慮ください。また、周辺路上は送迎の車両で混雑が予想されます。ご理解・ご協力をお願いします。
- 近隣の商業施設等への駐車はご遠慮いただきますようお願いいたします。
- タケダハムはびきのコロセアム施設および敷地内は、アルコール等の持ち込み、飲酒は禁止です。また、敷地内にのぼりや横断幕等を掲げることは禁止されています。
- 式典会場(2階観覧席含む)には、対象の方以外(保護者、親族、友人など)は、入館できませんのでご了承ください。



令和7年 新成人代表のみなさん

<問合せ> 次世代育成課 ☎072-947-3906 (直通) メール jisedaiikusei@city.habikino.lg.jp

世界遺産「百舌鳥・古市古墳群」の魅力味わう市民講座

「王墓は語る ー人類史から見た巨大前方後円墳」



「古市」や「百舌鳥」の巨大な前方後円墳は、世界的に見てもその墳丘の巨大性は特筆されます。当時の「王墓」である巨大前方後円墳を、海外のさまざまな「王墓」と比較してその意味を広い視点で考えてみたいと思います。

と き 1月17日(土) 14:00～15:30

場 所 陵南の森公民館

定 員 150人 (先着順・事前申込要)

料 金 ¥500円 (資料代)

申 込 はがきかメールに、「氏名(ふりがな)」、「住所」、「電話番号」を明記し下記まで送付。

一度の申込みで5人まで可(全員の「氏名(ふりがな)」、代表者の「住所」「電話番号」を記載)

【宛先】〒583-8585 羽曳野市教育委員会 文化財・世界遺産室

【メール】bunka-sekai@city.habikino.lg.jp



河野 一隆 氏
(東京国立博物館
学芸研究部長)

<問合せ> 文化財・世界遺産室 ☎072-958-1111 内線 4480

一般財団法人

大阪はびきの観光局
～おしらせ～ Information



Kids ジョブチャレンジ in 羽曳野・藤井寺

子どもたちが本物の職業を体験できる特別なイベントを実施します!
憧れの仕事にチャレンジして、プロの世界をのぞいてみよう!
体験したお仕事のあとは、「専用通貨」でお給料がもらえます。
参画店舗で実際にお買い物もできます。

と き 2026年1月10日(土)、11日(日) 9:00～17:00

場 所 羽曳野市、藤井寺市

料 金 ¥1,000円※別途材料費が必要なプログラムあり

対 象 6歳～15歳 (原則は小・中学生でプログラムにより異なります。)

申 込 12月1日(月)から先着順、QRコードから申し込み

問 Kids ジョブチャレンジ in 羽曳野・藤井寺事務局

☎06-6260-0129

<主催> 一般財団法人 大阪はびきの観光局

▶ 申込ははこちら



人事行政の運営などの状況のお知らせ

人事行政の運営状況

(1) 部門別職員数の状況（令和7年4月1日現在）

区 分 部 門	職員数（人）		対前年 増減
	令和6年	令和7年	
一般行政部門 議会・総務企画・税務・民生・衛生・ 労働・農林水産・商工・土木	505	525	20
特別行政部門 教育	101	99	△2
公営企業等会計部門 水道・下水道・その他	104	94	△10

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員等を含み、臨時または非常勤職員を除いています。

(2) 採用及び退職の状況（令和6年4月2日～令和7年4月1日）

採用者数	44人	退職者数	36人
------	-----	------	-----

職員の休業の状況（令和6年度）

育児休業	30人
------	-----

職員の分限および懲戒の状況（令和6年度）

分限処分（休職）	7人	懲戒処分（戒告）	1人
----------	----	----------	----

職員の研修実施状況（令和6年度）

内容	講座数	受講者数
階層別・課題別研修等	83	4022
中部都市職員研修協議会主催研修	15	81
派遣研修	38	87

職員の人事評価の状況

地方公務員法に基づき、職員の行動や能力の向上と組織マネジメントの向上を図るため、「行動評価」と「実績評価」の2つの評価方法を組み合わせた人事評価を実施しています。

職員の勤務条件やサービスの状況

勤務時間等（本庁等）	月曜日～金曜日（休日除く。）9:00～17:30 うち休憩時間 45分
年次有給休暇の概要	1年度につき20日付与、現年度付与分の翌年度に繰り越し可能 平均取得日数（令和6年度：15.0日）
営利企業の従事許可件数	4件
特別休暇の種類	ドナー休暇、結婚休暇、産前休暇、産後休暇、出産補助休暇、育児時間休暇、育児参加休暇、子の看護休暇、忌引休暇、夏季休暇等

職員の退職管理の状況

地方公務員法および羽曳野市職員の退職管理に関する規則に基づき、平成28年度から、職務の公正な執行および公務に対する住民の信頼確保を図ることを目的に、退職管理制度を導入しています。市職員を退職して営利企業等に再就職した元職員は、離職後2年間、元の職場の職員に対して、再就職先に関する契約や処分について働きかけができません。

職員の退職管理の状況

職員の福利厚生 の概要	「職員の厚生制度に関する条例」に基づき、羽曳野市職員福利厚生会に委託し実施しています。同会は、株式会社リロクラブの運営する福利厚生代行サービス「福利厚生倶楽部」に加入しており、職員に各種サービスを提供しています。
職員健康診断 の実施	職員の健康の維持・増進を図るため、「地方公務員法」および「労働安全衛生法」に基づき職員の健康診断を行っています。

職員の給与の状況

(1) 職員の給与の概要

職員数 (A)	給与費				1人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末手当 勤勉手当	計 (B)	
637人	2,466,233 千円	701,196 千円	1,122,964 千円	4,290,393 千円	6,735千円

※職員数は令和7年度一般会計当初予算の給与費計上の基礎とした人数です。

※職員数には再任用短時間勤務職員（12人）を含みます。

※給与費は当初予算に計上された額です。

※職員手当には退職手当を含みません。

(2) 職員の平均年齢および平均給料月額（令和7年4月1日現在）

区分	平均年齢	平均給料月額
一般行政職	42.7歳	326,207円

(3) 職員の初任給等の状況（令和7年4月1日現在）

区分	初任給	2年後の給料	経験年数 10年	経験年数 20年	経験年数 30年
一般 行政職	大学卒 225,600円	233,300円	275,288円	324,044円	415,240円
	高校卒 201,000円	212,100円	-	317,033円	-

※各経験年数に該当する職員数が3人以下の場合は、近似的階層について記載しています。

※各経験年数と近似的階層に該当する職員数が3人以下の場合は、「-」と記載しています。

※経験年数とは、卒業後直ぐに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数をいいます。

(4) 特別職の報酬等の状況

（令和7年4月1日現在）

区分	月額		区分	月額	
	市長	792,000円		議長	700,000円
給料	副市長	700,000円	報酬	副議長	650,000円
	教育長	700,000円		議員	600,000円

職務の級および職制上の段階ごとの職員数（令和7年4月1日現在）

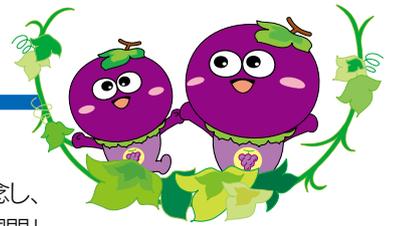
職務の 級	級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		人数	割合	職名	人数	人数	割合	段階
1級	定型的な業務を行う職務	38	8.15%	主事	38			
2級	高度の知識または経験を 必要とする業務を行う職務	61	13.09%	主事	61	99	21.24%	主事級
3級	主任の職務	88	18.88%	主任	88	88	18.88%	主任級
4級	主査の職務	49	10.52%	主査	49	49	10.52%	主査級
5級	主幹の職務	108	23.18%	主幹	108			
6級	課長補佐の職務	57	12.23%	課長 補佐	57	165	35.41%	課長補 佐級
7級	参事の職務 課長の職務 副理事の職務	52	11.16%	参事	10	52	11.16%	課長級
				課長 副理事	40			
8級	理事の職務 部長の職務	13	2.79%	理事	2	13	2.79%	部長級
				部長	11			
合 計		466	100%					

公平委員会の業務の状況（令和6年度）

- (1) 職員の勤務条件に関する措置の要求の処理 0件
- (2) 職員の不利益処分についての審査請求の処理 0件
- (3) 職員の苦情の処理 0件

人権週間特集

～お互いの人権を尊重し、
ともに支えあうまち はびきの～



●人権週間 (12月4日～10日)

昭和23(1948)年12月10日、国際連合の第3回総会で「世界人権宣言」が採択されたことを記念し、毎年12月10日を「人権デー」(Human Rights Day)と決めました。日本では、上記期間を「人権週間」として、様々な啓発活動を展開しています。

●北朝鮮人権侵害問題啓発週間 (12月10日～16日)

拉致問題は我が国の喫緊の国民的課題であり、この解決を始めとする北朝鮮当局による人権侵害問題への対処が、国際社会を挙げて取り組むべき課題とされています。この北朝鮮人権侵害問題啓発週間に機に、この問題についての関心と認識を深めていただくため、LICはびきのにおいて「ブルーリボン」にちなんだ青色のライトアップを行います。

●人権週間・北朝鮮人権侵害問題啓発週間パネル展開催

アンパンマンの作者やなせたかしさんが描いた人権パネル「ぐらぐらもりのおばけ」の展示や、拉致問題に関するパネル展示、啓発アニメ「めぐみ」の放映を行います。

【日時】12月4日(木)～16日(火)9:00～17:30 (土日除く)

【場所】市役所本館1階ロビー

●人権擁護委員による人権週間特設人権相談所を開設

暮らしの中でのさまざまな人権問題について、人権擁護委員(※)がご相談に応じます。予約は不要です。直接会場へお越しください。

【日時】12月19日(金)14:00～16:00

【場所】市役所別館3階会議室

※「人権擁護委員」人権擁護委員法に基づき法務大臣から委嘱を受けた民間の方々です。本市では、9人の委員が人権相談や小学校での人権教室の開催、人権の花運動など、さまざまな人権啓発活動に取り組んでいます。

(法務省人権擁護局・全国人権擁護委員)・啓発活動重点目標 ～人権啓発キャッチコピー～「誰か」のことじゃない

- (1) 女性の人権を守ろう
- (2) こどもの人権を守ろう
- (3) 高齢者の人権を守ろう
- (4) 障害を理由とする偏見や差別をなくそう
- (5) 部落差別(同和問題)を解消しよう
- (6) アイヌの人々に対する偏見や差別をなくそう
- (7) 外国人の人権を尊重しよう
- (8) 感染症に関連する偏見や差別をなくそう
- (9) ハンセン病患者・元患者及びその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (10) 刑を終えて出所した人及びその家族に対する偏見や差別をなくそう
- (11) 犯罪被害者及びその家族の人権に配慮しよう
- (12) インターネット上の人権侵害をなくそう
- (13) 北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めよう
- (14) ホームレスに対する偏見や差別をなくそう
- (15) 性的マイノリティに関する偏見や差別をなくそう
- (16) 人身取引をなくそう
- (17) 震災等の災害に起因する偏見や差別をなくそう
- (18) ゲノム情報(遺伝情報)に関する偏見や差別をなくそう

●インターネットによる人権侵害をなくそう

インターネットの普及に伴い、その匿名性や情報発信の容易さから、差別意識を助長するもの、個人に対する誹謗中傷、名誉やプライバシーの侵害など人権に関わるもの、また、部落の所在地や詳細な情報を発信する、いわゆるアウトティング行為が行われるなど様々な問題が起きています。ほかの人の人権を傷つけないために、あらゆる人権について正しい理解と認識を深めた上で、インターネットのルールやモラルを守って利用しましょう。

●こどもの人権

いじめや体罰、それらに起因する自殺、児童虐待、児童買春や児童ポルノなどの性的搾取といった人権問題が発生しています。さらに、大人が担うような家事や家族の世話、介護、感情面のサポートを行う、いわゆるヤングケアラーといわれる子どもたちが勉強する時間や睡眠が十分にとれないなどの悩みを抱え、大きな問題となっています。1989年に国連総会で採択され、1994年に日本が批准した「子どもの権利条約」では、「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する権利」の4つを柱とし、さまざまな権利が定められています。子どもたちが健やかに成長できるよう、大人も子どももみんなでこどもの人権を守りましょう。

●性の多様性

性には、複数の要素があると言われており、その組み合わせは一律ではなく、一人ひとりの性のあり方は多様です。「身体の性」と「心の性」が異なる人や、「好きになる性」が異性ではない人もいます。性のあり方が少数派の人たちを「性的少数者(性的マイノリティ)」や頭文字をとって「LGBTQ+」と呼ぶことがあります。

レズビアン (Lesbian)	同性を好きになる女性
ゲイ (Gay)	同性を好きになる男性
バイセクシュアル (Bisexual)	異性も同性も好きになる人
トランスジェンダー (Transgender)	出生時に割り当てられた性別とは異なる性別を生きる人
クエスチョニング (Questioning)	既存の性のカテゴリーに当てはまらない人、もしくは意図的に定めていない人。「Q」はクィア (Queer) と表現されることもあります。さらに「+」を加えて、より多様な性があることを表現しています。

<問合せ> 人権推進課

子育て支援センター

◀ 広場 ▶ (月)~(金) 10:00 ~ 11:30 ※祝除く



- いちご 0歳児 (令和6年4月2日生まれ~)
- ぶどう 1歳児 (令和5年4月2日~令和6年4月1日生まれ)
- ばなな 2・3歳児 (令和3年4月2日~令和5年4月1日生まれ)

就学前の子どもが集まる「みんなの広場」「年齢別広場」「双子、年子の広場」、一日開放の「フリーデー」など。詳しくは、センターニュース「てとと」に掲載していますのでウェブサイトをご覧ください。

子育て支援センターふるいち 古市 4-2-9 (古市複合館) ☎ 072-958-3308 FAX 072-958-3350	
リフレッシュ講座	「バランスボール」12月23日(木) 10:00 ~ 11:30 【講師】森山 美紀 氏 【対象】はびきのファミリー・サポート・センター会員、就学前の子どもと保護者、一般参加希望の方 【定員】12組 (保育は生後5カ月~) 【申込】12月1日(月)~ (電話か窓口)
子育て世代の講座	「教育資金準備編」1月28日(木) 10:15 ~ 11:15 【講師】近畿財務局職員 【対象】就学前の子どもとその保護者、妊婦さんなど 【定員】8組程度 (保育は生後5カ月~)

子育て支援センターむかひの 向野 523 (向野こども園旧園舎1階) ☎ 080-7536-7898 FAX 072-953-6361	
クリスマスコンサート	12月16日(木) ① 9:50 ~ 10:25 ② 10:50 ~ 11:25 【対象】就学前の子どもと保護者 (市民に限る) 【定員】各20組程度 【申込】12月1日(月)~5日(金) (電話か窓口) ※発表9日(木)
子育て講座	「子育てに絵本のたのしみを」1月16日(金) 10:00 ~ 11:30 【講師】井林 みちこ 氏 【定員】13組程度 【対象】就学前の子どもとその保護者 (市民に限る) 【申込】12月8日(月)~電話か窓口
子育て世代の講座	「教育資金準備編」1月21日(木) 10:15 ~ 11:15 【講師】近畿財務局職員 【定員】8組程度 (保育は生後5カ月~) 【対象】就学前の子どもとその保護者、妊婦さんなど

つどいの広場事業 (12月)

四天王寺悲田院 地域子育て支援センターぼのぼ

学園前 6-1-1
 ☎ 072-957-7517 FAX 072-950-3457
 ●前日までに電話にて要予約

0歳サロン 10日(木)	10:30~11:30、13:30~14:30
1歳親子教室 17日(木)	10:30 ~
2・3歳親子教室 24日(木)	~
すこやか広場 26日(金)	11:30
※予約不要、自由にご参加ください。	
赤ちゃん広場 1日(月)・15日(月)	10:30~11:30、13:30~14:30
お絵描き 5日(金)	10:00 ~
※汚れてもいい服でお越しください	~
リズムの日 12日(金)	11:00

(月)~(金) 10:00 ~ 16:00
 子育てに関する悩み・相談は随時受付

NPO法人 つどいの広場 カナ 高鷲 5-422-22 ☎・FAX 072-939-1625

【開放時間】(月)~(金) 10:00 ~ 16:00

カラーボールで遊ぼう 5日(金)	クリスマス制作 12日(金)	※実施時間すべて 10:00 ~ 12:00
クリスマス会 19日(金)	ポップコーンを作って食べよう 26日(金)	
※要予約、先着10組(親子)		

手をつなぐ子育てくるみ共同保育園 (社会福祉法人 あすなる)

壺井 508-1 ☎ 072-957-3282

リースづくり 自然の素材で親子制作	18日(木) 10:00 ~ 11:30
【対象】2歳以上	【定員】5組
【持物】着替え、水筒	【申込】電話

園庭開放 (木)~(金) 10:00 ~ 16:00
 子育て相談を随時行っています。



NPO法人 サポートネットワークぬくもり あいあい保育園

向野 2-8-2 (埴生診療所敷地内)
 ☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716
 <あいあいルーム>

えほん・あらかると 9日(木) 10:30 ~ 11:30
ハッピークリスマス会 20日(土) 10:30 ~ 12:00
【申込】2日(木)~5日(金) 電話(9:00~17:00)
※定員あり
ホップ・ステップ・リトミック 23日(木) 10:30 ~ 11:30

就労相談 (子育て中の再就職) 第2(木) 11:00 ~ 12:00

子育て何でも相談 平日 10:00 ~ 16:00 (電話可)

NPO法人 南河内こどもステーション 子どもも大人もどうぞ!!

市役所南側 ☎・FAX 072-957-1114 詳細は問い合わせください。

もちつき大会 13日(土) 11:00 ~ 14:00	場所 羽曳野市役所 南側広場
おやおやくらぶ 5日(金) 絵本の読み聞かせなど	みんなの居場所 (月)~(出) 10:00 ~ 16:00
やってみようくらぶ (出) 思考力・図工・英語・パソコンくらぶ (27日(土) 11:00 ~ 12:00 科学であそぼう)	
みんなの食堂 (金) 17:30 ~ 19:30	毎週(土) 11:00 ~ 13:00
かわいい習字教室 (金) 16:30 ~ 17:30	こどもの手編み教室 第3(月) 16:00 ~ 17:00
一時保育(要登録) (月)~(金) 10:00 ~ 16:00 (前日までに要予約・(出)~(出) 時間外応相談) ¥ 乳幼児1時間500円~	

子育て広場に遊びに来ませんか?

絵本の読み聞かせ・おままごと・季節の工作・園庭遊びなど。保育士・臨床心理士・社会福祉士に子育て相談が可能

とき 12月16日(木) 10:00 ~ 11:30

場所 羽曳野市 多目的ホール

問 児童養護施設羽曳野荘

中條・西岡

☎ 072-956-2102

▼羽曳野市ウェブサイト



お母さんと乳幼児

こども家庭支援課 母子保健担当 ☎ 072-956-1000

◆乳幼児健診およびマタニティスクールなどの日程→



◆乳幼児健康診査（場所：保健センター）

対象児に個別通知します。
健診日 2週間前までに通知が届いていない方はご連絡ください。

種類	日程	対象児
4カ月児健康診査	12月12日(金)	令和7年8月1日～14日
	12月19日(金)	令和7年8月15日～31日
	1月16日(金)・30日(金)	令和7年9月生まれ
1歳6カ月児健康診査	12月22日(月)・23日(火)	令和6年5月生まれ
	1月26日(月)・27日(火)	令和6年6月生まれ
2歳6カ月児歯科健康診査	12月16日(火)・17日(水)	令和5年6月生まれ
	1月20日(火)・21日(水)	令和5年7月生まれ
3歳6カ月児健康診査	12月2日(火)・3日(水)	令和4年6月生まれ
	1月13日(火)・14日(水)	令和4年7月生まれ

◆初回産科受診料支援事業

妊娠の判定を受けるために産科医療機関の初回受診費用の一部を公費で助成
対象 羽曳野市に住居登録をしている市民税非課税世帯または生活保護世帯に属する方
【助成額】1回の検査につき上限1万円

◆妊婦歯科健康診査

対象 妊婦（妊娠週数16～27週の受診推奨）

◆マタニティ交流会 ※予約制 (WEB 申込可)

手作りグッズ作成「わが子だけの母子手帳カバー」
とき 12月9日(火) 14:00～16:00
対象 妊娠36週未満の妊婦さん ※上の子の保育なし（妊娠36週以降の方はご相談ください）

<申込フォーム>



◆マタニティスクール ※予約制 (WEB 申込可)

とき 1月コース：①1月9日(金) ②24日(土) ③28日(火)
対象 初産婦さん・①②③とも参加可能な方優先

<申込フォーム>



◆はじめての育児交流会 ※予約制 (WEB 申込可)

とき 12月9日(火)・1月28日(火) 14:00～16:00
対象 生後2カ月頃～4カ月健診までの赤ちゃんご家族

<申込フォーム>



◆オンライン相談

（妊娠・出産に関する相談、育児相談、栄養相談）
相談希望日1週間前までに市ウェブサイト「オンライン手続きサービス」または母子の健康・子育ての「オンライン相談」から申請



◆妊娠したら…



◆就学前のお子さんの育児相談



公立教育・保育施設の子育て支援 ～育児相談など、詳しくは各園にお問い合わせ～

施設名 [☎市外局 072]	あそびにおいでよ!ようちえん《12月》
古市幼稚園 [958-3359]	未就園児教室 15日(月) 9:30～10:30
古市南幼稚園 [958-7616]	(古市幼稚園で合同実施)
駒ヶ谷幼稚園 [958-8776]	未就園児教室 11日(木) 9:30～10:30
羽曳が丘幼稚園 [958-7201]	未就園児教室 15日(月) 9:30～10:30
埴生南幼稚園 [957-0212]	未就園児教室 11日(木) 9:30～10:30
埴生幼稚園 [955-1062]	未就園児教室 23日(火) 9:30～10:30
高鷲南幼稚園 [955-1624]	未就園児教室 15日(月) 9:30～10:30
こども未来館たかし [955-0730]	
向野こども園 [953-2071]	
下開保育園 [958-3318]	園庭開放 (火) 10:00～11:00
軽里保育園 [958-3338]	
はびきの保育園 [958-3328]	

持物 着替え・タオル・水筒・上靴（幼稚園のみ） 対象 未就園児と保護者
※中止になることがあるので、事前に各園へお問い合わせください。

民間教育・保育施設の子育て支援 ～詳しくは、各園にお問い合わせ～

施設名 [☎市外局 072]	園庭開放 (健康相談は要予約)
高鷲保育園 [953-3883]	(月)～(金) 10:00～12:00 雨天中止
さかとがはらこども園 [956-6246]	第2・4(土) 10:00～11:00 雨天中止
明の守こども園 [954-9630]	第1(火) 10:00～11:00 (要予約)
認定こども園 菅田保育園 [958-2525]	13日(土) 10:00～11:00 雨天中止
郡戸こども園 [938-5280]	第2(火) 10:00～11:00 雨天中止
高屋保育学園 [957-1234]	(火)(木) 14:30～15:45 雨天中止
四天王寺悲田院こども園 [957-7517]	(火)(金) 10:00～11:00 ※30日(火)除く
あおぞらこども園 [950-1105]	第4(土) 10:00～11:00
ベビーハウス社協 [930-0240]	16日(火) 10:00～11:00
認定こども園 白鳩羽曳野幼稚園 [957-0555]	15日(月) 11:00～11:30

○車での来園はご遠慮ください。 ○育児相談は開園中常時行っています。

病後児保育 (0歳～学童) ※12月27日(土)～1月4日(日)休園

利用時間	8:00 (7:30)～18:00 (19:00) ※カッコ内は延長可能時間 [当日] 9:00～17:30 (延長不可) [土曜] 8:00～17:00 (当日利用および延長不可)
------	--

申込 (月)～(金) 9:00～17:00 (電話可、当日利用可)
¥ 1人1日1,000円 (延長30分300円)
※非課税世帯は半額、生活保護世帯は無料、2人目以降の子ども半額
問 NPO法人サポートネットワークぬくもりあいあい保育園 (向野2-8-2 [埴生診療所敷地内]) ☎ 072-937-0016 FAX 072-937-5716

こども家庭支援課
家庭児童相談担当
☎ 072-956-1000

21時まで子育て相談を受ける窓口

とき (月)～(金) 18:00～21:00 ※祝除く
申込 市ウェブサイトのフォームから希望日時を予約



子育て世帯訪問支援事業

家事・子育てに不安や負担を抱える子育て家庭、妊産婦などに対して訪問支援員が居宅を訪問し、家事・育児を支援するサービスです。



児童虐待の疑いなど“おかしい”と思ったら

とき (月)～(金) 9:00～17:30 ※祝除く

子育て電話相談 [子育てで気になること]

とき (月)～(土) 13:00～17:00
場所 NPO法人南河内こどもステーション
問 羽曳野市こども家庭サポーターの会 ☎ 072-957-1114



図書館だより



図書館
ウェブサイト

市内図書館の開館時間 10:00～18:00 ※古市[～17:30]、中央[平日のみ～20:00]
 全館休館：毎月最終(水) ※祝の場合は翌日、12月を除く
 ブックステーションはびきのコロセラム ☎072-937-7210 開館(休) 13:30～16:30

市内図書館	おはなし会	特集テーマ
中央 ☎072-950-5501 (月)休館	6日(土) 20日(土) 14日(日) 20日(土)	11:00～ 一般・クリスマスを作ろう 14:00～ 児童・馬の本集まれ! 15:00～ 特集3・12月のおたのしみ
陵南の森 ☎072-952-2750 (金)休館	7日(日) 14日(日) 20日(土) 21日(日) ・小さい子向け ・少し長いお話を聞ける子向け	11:00～ 一般・今年一年の思い出特集 15:00～ 児童・ほかほか あったまる本 11:00～ 巡回展示 POPで紹介・司書のおすすめ本 11:30～
東部 ☎072-950-2002 (金)休館	10日(水)	10:30～ 手づくりクリスマス
古市 ☎072-958-0050 (月)(火)休館	—	— 一般・戦国時代 児童・HO!HO!HO!★クリスマス★
羽曳が丘 ☎072-958-8653 072-957-5553 (金)休館	13日(土) 20日(土)	11:00～ パワースポット
丹比 ☎072-937-2355 (金)休館	—	— 冬に読みたい本

クリスマスのおはなし会 ※ティーンズ向け

陵南の森図書館 じゅうたんコーナー	12月13日(土) 11:00～
丹治はやプラザ 2階集会室	12月13日(土) 14:00～

クリスマスお楽しみ袋 ※なくなり次第終了

袋に書かれたテーマに沿った本が3冊入っています。

とき 12月13日(土)～ 場所 陵南の森図書館 YA コーナー

図書館ウェブサイトから、たけのこくんポチ袋・卓上カレンダーがダウンロードできます。印刷してご自由にお使いください。

わくわくドキドキ★ムービーシアター

①『ツリスト』(吹替版・103分)	12月21日(日) (12月20日(土)まで受付)
②『アンチャーテッド』(吹替版・115分)	1月18日(日) (12月24日(水)から受付)

とき 14:00～(開場13:30～) 場所 LICはびきの映像セミナー室
 対象 図書館利用カードをお持ちの方 定員 先着45人
 申込 中央図書館窓口・電話・ウェブサイトから

<年末年始の休館について>

12月29日(月)～令和8年1月4日(日)
 ※ブックポストは使用できません



白鳥児童館

白鳥児童館
ウェブサイト▶



翠鳥園 2-9-101 ☎・FAX 072-957-4900
 (月)～(土) 10:00～12:00、13:00～17:00
 ※小学生と保護者同伴の乳幼児対象 ※駐車場なし

12月の予定	
8日(月) 10:30～11:30	わくわく子育て広場 「クリスマスツリーを作ろう」
10日(水) 10:30～11:00	絵本のへや (絵本・紙芝居など)
10日(水) 15:00～16:00	将棋であそぼう 対象 小学生
13日(土) 10:00～11:30	クリスマスお楽しみ会 ※要申込、詳細はウェブサイト参照
17日(水) 15:00～16:00	みんなで遊ぼう水曜日 ※雨天中止 「大なわとびで遊ぼう」 対象 小学生 持物 水とろ
20日(土)	ハンドメイド教室 「お正月のはし袋とミニ飾り作り」 対象 小学生 (市内在住) 定員 ①②各10人 (先着順) 申込 電話にて12月6日(土)9:00～ ¥100円 (当日持参)
22日(月) 10:30～11:00	絵本のへや (絵本・紙芝居など)

※12日(金)午後～13日(土)は自由遊びはできません。

青少年児童センター

青少年児童センター
ウェブサイト▶



向野 3-1-33 ☎072-952-0032 FAX 072-937-8580
 ※現在、青少年児童センターは臨時休館中(令和8年4月オープン予定)につき、一般開放事業は休止しており、一部の教室のみ募集を行います。

12月の予定	
子ども広場「将棋教室」～初めての人・やってみたい人は気軽に参加ください～ とき 6日(土)・13日(土)・20日(土) 15:00～16:30 対象 市内在住・在学の小学生 ※開催日変更の場合あり	
おもしろ教室「ラミネートカレンダー」 ～好きな絵を自由に描いてラミネートし、オリジナルのカレンダーを作りましょう～ とき 13日(土) 10:00～11:30 対象 幼児(3歳以上)と小学生(小学1年生まで保護者同伴) 定員 先着15人 持物 筆記用具・はさみ・のり ¥150円 申込 12月1日(月)9:30から電話受付	
子育てセミナー「親子体操」～親子で楽しくスキンシップ～ とき 20日(土) 10:30～11:30 対象 就学前の子どもと保護者 定員 先着10組 内容 マット・ボール運動・トランポリンなど 持物 体育館シューズ(参加者全員) 申込 12月1日(月)9:30から電話受付	

<陵南の森公民館主催 冬休み子ども工作教室> ～冬休み子ども企画～お正月に向けてしめなわを作ろう!

とき 12月26日(金) 14:00～15:30 (13:30～受付) 場所 陵南の森公民館 実習室
 対象 小学生(市内在住・在学) ※子どものみの参加 定員 先着16人 持物 筆記用具・はさみ
 申込・問 12月2日(水)～12日(金) (平日10:00～17:00)に電話申込。
 申込時、「住所・氏名・電話番号・学年」をお伝えください。陵南の森公民館 ☎072-952-2751



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

国民年金保険料は、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除されます。控除の対象は、令和7年中に納付した保険料の全額です。過去の年度分や追納した保険料、ご家族分を納付した場合の保険料についても対象となります。

なお、日本年金機構から「[社会保険料\(国民年金保険料\)控除証明書](#)」が送付されますので、年末調整や確定申告の際にご使用ください。

【お問合せ・再発行】

☎ **ねんきん加入者ダイヤル** ☎0570-003-004
◆ **050 から始まる電話からは** ☎03-6630-2525
[平日] 8:30 ~ 19:00 [第2(土)] 9:30 ~ 16:00

※[ねんきんネット](#)を利用して再発行申請を行うこともできます。
※[マイナポータル](#)から控除証明書等を電子データで受け取り、e-Taxによる確定申告で自動入力することができます。

（新規対象の方）年金生活者支援給付金のはがきのご提出をお忘れなく！

令和7年度において、所得額が前年より低下したことなどにより、新たに年金生活者支援給付金の支給対象となる方には、日本年金機構から請求書が送付されています。令和8年1月5日までに請求書が届くように提出すると、令和7年10月分から遡って受給できます。

離婚時の厚生年金の年金分割請求は2年以内に！

①合意分割

- ・当事者の一方または双方からの請求により、婚姻期間中の厚生年金記録を分割できます。
- ・年金分割の割合は、お二人の合意または裁判手続により決定されます。

②3号分割

- ・国民年金第3号被保険者であった方からの請求により、相手方の厚生年金記録を2分の1ずつ分割することができます。
- ・当事者双方の合意は不要です。
- ・平成20年4月以降の第3号被保険者期間中の厚生年金記録が分割の対象となります。

※請求期限：原則として離婚後2年以内。

※詳細は、お近くの[年金事務所](#)にご相談ください。

【問合せ】■天王寺年金事務所 ☎ 06-6772-7531 (代)

[平日] 8:30 ~ 17:15 ※週初めの開所日は19:00まで
[第2(土)] 9:30 ~ 16:00

※電話は自動音声案内です。

※電話機の☎を押すと所員が対応します。

※繋がりにくい場合は、お手数ですが時間を置いてからおかけ直してください。



日本年金機構
ウェブサイト

かかりつけ健康メール

虫歯予測試験（虫歯のなりやすさ検査）

虫歯予測試験（虫歯のなりやすさ検査）は、カリオスタットと呼ばれている検査で、羽曳野市では1歳6か月児健康診査と2歳6か月児健康診査にて行われています。歯の表面を滅菌済綿棒で拭い、採取した歯垢（細菌）を培養して、細菌の作り出す酸がどれくらい強いかを調べます。培養に48時間かかるので、すぐに結果は出ませんが、健診時のお口の中の状態が虫歯になりやすかったかどうかの目安にはなります。この検査で虫歯になりやすい状態だったと判断された場合、虫歯予防教室への出席通知があります。虫歯になりにくくするためには食生活習慣の改善や歯磨き方法・時間の改善が重要です。

上野山歯科医院 上野山雄央

東洋医療

ひとくちコラム

10月19日、天候はあまり恵まれていなかったが、第40回ふれあい健康まつりが、タケダハムはびきのコロセアムにて開催されました。

開催時間は過去2回と同様、午前10時（今回のみ9時半）から午後1時までということで、ややこれが定着したようですが、まずは成功裡に終了しました。

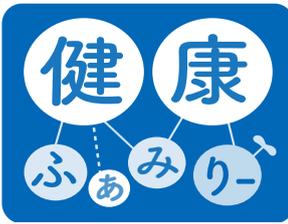
我々のコーナーでは、恒例の小児鍼と擦過鍼（今後は河南のはりと称します）体験会と東洋医療健康相談の3部門で成人の皆さんと対応させて頂きました。

結果は、この時期、他のイベントと重なっているせいもあって、子どもたちの訪れがもうひとつで、少しさびしく感じられ、男・女児併せて22名、「河南のはり」体験者は、同時に健康相談も実施しましたが、計145名の成人の方が受けられました。

年間5回の保健センターでの体験会に、もっと関心を寄せてほしいとの感を強くしました。

次回は11月21日（金）、1時半より実施します。

（はびきの鍼灸マッサージ師協会） ☎ 072-958-5764



健康増進課の検診(健診)や教室の申込など ☎ 072-947-3660 (直通) 市役所 1 階⑥番窓口
 ●検診(健診)は年度内に各1回。定員になりしだい締切。FAXでの申し込み不可。
 ●詳しくは「健康だより」、市ウェブサイトをご覧ください。
 ※個別検診(健診)については、受診前に医療機関へ電話でお問い合わせください。

がん検診

がん検診ウェブサイト



●令和7年度3月分までの集団検診の申込受付中です。

【申込方法】

ウェブ申込(令和8年3月1日(日)まで)、電話、来所(市役所1階⑥窓口)のいずれかの方法で申込。
 その他の日程、検診の詳細は「令和7年度羽曳野市健康だより」または市ウェブサイトを参照ください。

胃がん検診、肺がん検診(結核健診含む)、大腸がん検診(集団検診)

<申込フォーム>

【対象】1986年3月31日以前生まれの市民
 【費用】無料
 ※65歳以上の人は、年1回結核健診を受けることが法律で義務付けられています。(本健診以外に受診機会のある方は受ける必要はありません。)

保健センター	12月15日(月)
	1月19日(月)
	2月5日(休)・10日(火)
	3月5日(休)・11日(水)
MOMO プラザ	1月29日(休)
石川プラザ	2月18日(水)
タケダハムはびきのココセラム	2月25日(水)
陵南の森	3月10日(火)
市役所別館 ※会場変更	3月8日(日)

乳がん検診・子宮がん検診(集団検診)

<申込フォーム>

・受診券(オレンジ色もしくは黄色のハガキ)が必要(乳がん) 1984年以前の西暦偶数年生まれの女性(子宮がん) 2004年以前の西暦偶数年生まれの女性
 【費用】子宮がん検診：無料
 乳がん検診：1,000円(1984年生まれと生活保護受給者[当日受給証明書が必要])は無料
 ※受診券は令和7年3月下旬に対象者に発送しています。転入などでお手元にない方、80歳以上で検診を希望される方は、健康増進課までご連絡ください。

陵南の森	12月11日(休)
保健センター	1月23日(金)Ⓞ、3月16日(月)
タケダハムはびきのココセラム	2月12日(休)

Ⓞ 午後から未就学児の保育があります。
 ご希望の方は健康増進課に電話で申し込みください。

学ぶで〜健康教室(予約制・受付中)

場所 保健センター ¥ 無料 対象 羽曳野市民 ※詳しくは市ウェブサイト、ちらし参照。

医師講座 持物 筆記用具	<p>★眼の病気</p> <p>とき 12月10日(水) 14:00～15:30(13:45～受付) 講師 小西 貴之 医師(羽曳野市医師会 こにし眼科)</p> <p>★血管系の病気～元気な血管を維持しよう～</p> <p>とき 1月22日(水) 14:00～15:30(13:45～受付) 講師 喜納 直人 医師(羽曳野市医師会 きのうクリニック)</p> <p>★心の病気～ストレスや睡眠障害</p> <p>とき 2月10日(水) 14:00～15:30(13:45～受付) 講師 和田 憲嗣 医師(羽曳野市医師会 丹比荘病院)</p>	薬剤師講座 持物 筆記用具	<p>★薬について学ぼう～お薬の飲み方・かかりつけ薬局について～</p> <p>とき 2月3日(水) 14:00～15:30(13:45～受付) 講師 島岡 勇介 薬剤師(羽曳野市薬剤師会)</p>
	運動講座		栄養講座
<p>★姿勢改善</p> <p>とき 1月20日(水) 10:00～12:00(9:30～受付) ※受付後、姿勢写真撮影を行うため、早めにお越しください。 持物 写真撮影ができるもの(スマホなど)・筆記用具・タオル・水分(水筒またはペットボトル)</p> <p>★リズム筋トレ</p> <p>とき 2月27日(金) 10:00～12:00(9:30～受付) 講師 健康運動指導士(医療法人はあとふる Eudynamics ヴェイゴラス) 持物 筆記用具・タオル・水分(水筒またはペットボトル)</p>		<p>★血糖コントロール</p> <p>とき 1月28日(水) 10:00～11:30(9:45～受付)</p> <p>★脂質異常症</p> <p>とき 2月20日(金) 10:00～11:30(9:45～受付) 講師 管理栄養士 持物 筆記用具、手拭きタオル ※試食あり</p>	

定期健康相談・栄養相談 12月24日(水) 午前中 ※要予約

毎月19日は「食育の日」

家族で食事を楽しみましょう (隔月発行)



予防接種

こどもの予防接種

冬休みを利用して、予防接種を受けましょう!

予防接種



予防接種の種類	対象者
麻しん・風しん混合 2期 (MR)	平成 31 年 4 月 2 日から 令和 2 年 4 月 1 日生まれ
日本脳炎 1 期	3 歳以上 7 歳 6 カ月未満
日本脳炎 2 期	9 歳以上 13 歳未満
ジフテリア・破傷風 (DT)	11 歳以上 13 歳未満
子宮頸がん予防ワクチン (HPV)	小学校 6 年生から 高校 1 年生相当の年齢の女子

※日本脳炎予防接種の勧奨差し控えにより、平成 17 年 4 月 2 日から平成 19 年 4 月 1 日生まれ (20 歳未満) で 1 期 (3 回) と 2 期の計 4 回の接種が全て完了されていない方は特例対象となります。

【持ち物】母子健康手帳、予診票、住所のわかるもの (子ども医療証やマイナ保険証など)

※転入や紛失等で予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳を持って健康増進課までお越しください。

子宮頸がん予防ワクチン (HPV ワクチン)

高校 1 年生相当の方及びキャッチアップ接種等の対象の方で 2 回目の接種がまだの方へ

2 回目と 3 回目の接種には 3 カ月以上の間隔をあける必要があります。接種期間内に 3 回の接種を完了させるためには、遅くとも 12 月末までに 2 回目の接種を受ける必要があります。

【持ち物】母子健康手帳、予診票、住所を確認できるもの (マイナ保険証など)

※転入や紛失等で予診票をお持ちでない方は、母子健康手帳を持って健康増進課までお越しください。

成人歯科健診 (無料)

羽曳野市内の実施医療機関にて実施
(詳細は健康だより、市ウェブサイト参照)

<受診期限>令和 8 年 3 月 31 日まで

【対象者】昭和 29・34・39・44・49 ~ 59、
平成元 (昭和 64)・6・11・16 年生まれの市民

【健診内容】歯の状態と歯周病のチェックなど

【持ち物】マイナンバーカードなど(住所・年齢の確認できるもの)
※受診券はありません。直接実施医療機関へ予約してください。

成人歯科健診



ノロウイルスによる食中毒にご用心!

カキなどの二枚貝は、中心まで十分加熱し (85℃~90℃以上 90 秒以上)、調理器具類は熱湯もしくは家庭用塩素系漂白剤で消毒しましょう。感染していても症状が出ない人もいますので、トイレ後や調理・食事の前はせっけんでしっかり手洗いしましょう。

【問合せ】大阪府藤井寺保健所 衛生課 ☎ 072-952-6165

12 月 1 日 世界エイズデー

「U=U 検出されない=性感染しない」

ひとりでも多くの方が、HIV 検査や治療、支援などの正しい知識を身につけることが大切です。

【HIV・梅毒即日検査 (血液検査)】無料・匿名可・予約不要
第 2・3 次 (初、年末年始除く) 9:30 ~ 10:30 受付

【実施場所・問合せ】

大阪府藤井寺保健所 地域保健課 ☎ 072-955-4181

後期高齢者医療 (75 歳以上) 「健康診査」「歯科健康診査」のお知らせ (大阪府後期高齢者医療広域連合)

●健康診査

糖尿病や高血圧症等の生活習慣病に加え、加齢に伴う心身の衰え (フレイル) などをチェックするので、現在生活習慣病で通院している方も積極的に受診してください。

大阪府後期高齢者医療広域連合が指定する医療機関、歯科医院等において、年度中 (当該年度の 3 月 31 日まで) に 1 回、無料で受診できます。受診の際は、受診券 (※) と被保険者資格を確認できるもの (マイナ保険証または資格確認書) を忘れずにお持ちください。

※歯科健康審査は受診券なし

ただし、以下に該当する方は、受診の対象外となります。

- ①病院または診療所に 6 カ月以上継続して入院中の方
- ②特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、養護老人ホーム、障害者支援施設などの施設に入所または入居している方

詳細は、4 月下旬~5 月上旬にかけて送付した「後期高齢者医療の健康診査について」「歯科健康診査のお知らせ」をご覧ください。
(年度途中に 75 歳になった方には、誕生月の翌月に送付しています)

【共通】

- ・事前に必ず受診希望の医療機関 (歯科医院) へ実施状況を含めてお問い合わせください。
- ・マイナ保険証とは、保険証利用登録を行ったマイナンバーカードのことです。医療機関等にカードリーダーがなければ資格確認書が必要です。(資格確認書は、令和 8 年 7 月 31 日までの暫定の運用で、マイナ保険証を持っている・持っていないにかかわらず送付しています。)

【健康診査】

- ・退院・退所したなど事情に変更があった場合は、受診券を発行いたしますので、お問い合わせください。
- ・人間ドックを受診した方は、健康診査を受診する必要はありません。

<問合せ>

大阪府後期高齢者医療広域連合 給付課
☎ 06-4790-2031 FAX 06-4790-2030

羽曳野市役所 保険年金課 保健事業担当
☎ 072-958-1111 内線 1761 ※(月)~(金) 9:00 ~ 17:30 (祝除く)

まちの保健室

- 運動・認知症・栄養・介護についての相談会や講義
- 前月1日より受付開始。前日までに各サロンに申込み。
(あいあいハウスは生きがいサロン5号館へ申込み)

対象 おおむね65歳以上の市民 無料

会場 各高年生きがいサロン

高年生きがい サロン	2号館 ※休館中につき問合せは5号館へ
	3号館 (古市1541-1 ☎072-959-0220)
	5号館 (野640-1 ☎072-931-6010)
	6号館 (羽曳が丘3-1-13 ☎072-959-0580)

	日程	時間	場所	定員	内容	
個別相談	12月2日(火)	13:00～15:30	あいあいハウス 所在地：支所横 南恵我之荘2-3-22	先着5人 (1枠30分程度)	保健師・管理栄養士が健康に関して 心配なことがあれば個別相談をお受けします。	
	12月5日(金)		3号館			
	12月16日(火)		5号館			
	12月22日(月)		6号館			
講座	12月19日(金) (介護相談可)	10:00～12:00	6号館	①先着15人 ②先着2人 (同時開催)	①聞こえについての講座	②認知症についての 個別相談会
	1月19日(月) (介護相談可)	13:30～15:30	あいあいハウス		①認知症看護認定看護師に よる認知症についての講座	

高齢者向けスマホ教室《基本編》

詐欺メールや迷惑電話の見分け方や対策

とき 12月9日(火) 13:00～15:00

場所 生きがいサロン5号館

講師 au はびきの伊賀店より派遣

対象 65歳以上の市民 定員 15人 (先着順)

申込 電話 (生きがいサロン5号館)

※教室でスマホの営業や販売は行いません。

※受講者の同意が得られた場合に限り、
後日アフターサポートなどの連絡がある場合があります。



きらプロ ～介護支援サポーター募集～

ボランティア活動を通してポイントを貯めませんか。

「はじめて講座」を受講してからスタートです。

貯まったポイントは翌年度に換金することができます。

<活動内容>市内の介護施設での軽作業や高年生きがいサロン
での運営補助など

<ポイント> 1時間1ポイント=100円 (1日上限2ポイント)

対象 65歳以上の市民介護支援サポーター活動を希望される方

講座日時	令和8年1月29日(木) 14:00～
場所	市役所別館2階 研修室

問 社会福祉協議会 ☎072-958-2315

<地域向け相続講座>

「相続の基礎知識～入門編～」

財産確認、遺言書について学べる講座です。

入門編チェックリストで確認すべきことを整理しましょう。

<講師>沖増 美和子 (税理士) 藤本 侑平 (司法書士)

とき 12月11日(木) 10:00～12:00 対象 羽曳野市民

場所 白鳥会館 (白鳥2-2-3) 定員 先着20人

申込 12月3日(木) 9:00～電話申込
(地域包括支援課 ☎072-947-3822)

講座後の個別相談 (要事前申込、先着順 [1組30分程度])

※申込時に希望時間と相談内容を簡単にお伝えください。

白鳥会館	11:30頃～ (3組)
市役所別館	①13:30～ ②14:30～ ③15:30～ (各3組)

※白鳥会館には駐車場はありません。

生活援助サービス従事者研修

とき ①1月7日(木) ②1月13日(火) 9:15～16:30

場所 市役所別館3階 会議室 定員 先着20人

対象 以下のいずれも該当する方

・高校生以上で、2日間とも出席が可能な方

・羽曳野市民もしくは羽曳野市内の訪問型サービス・活動A(※)を
実施する事業所への従事を希望される方

申込 窓口または電話 (地域包括支援課 ☎072-947-3822)

※【訪問型サービス・活動A】介護予防・日常生活支援総合事業のうち、市が実施する研修を受講した、ヘルパー資格を持たない人が行う掃除、買い物、調理などの生活援助サービス。カリキュラムの詳細は、QRコードから確認できます。(研修受講者の就労を斡旋するものではありません。)



▲カリキュラム
詳細はこちら

お知らせ

市税の催告書を送付します

市税を滞納している方に対し、12月上旬に催告書を送付します。納付がまだの方は、催告書が届きましたら同封する納付書ですみやかに納付をお願いします。また、事情により一括納付できない場合は、税務課納税担当まで納税相談をしてください。

☎ 税務課 納税担当

市税の滞納処分を強化しています

市税の滞納は、期限内に納税している多くの市民との公平性を欠き、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたします。

納期限を過ぎ、督促状を送付後も未納または納付相談のない方に対しては、調査を行い、滞納処分(給与、預金、生命保険、不動産などの差押)による市税の徴収を強化しています。

また、長期・高額滞納事案などは「大阪府域地方税徴収機構」へ引き継ぎ、滞納整理を行っています。

☎ 税務課 納税担当

「市・府民税」「森林環境税」

第4期の納期限は12月25日です

納期限を過ぎると延滞金が加算される場合がございます。詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。

☎ 税務課 納税担当



オンラインで「市税納付書の再発行申請」や「分納申請」ができます

専用フォームで必要事項を入力するだけで、24時間申請可能です。専用フォームへは、QRコードまたは市ウェブサイト『羽曳野市オンライン手続きサービス一覧』からアクセスできます。

※申請内容の不備や納付状況によっては再発行ができない場合がございます。

☎ 税務課 納税担当



各課の「夜間・日曜」窓口

マイナンバーカード「日曜窓口」 (受け取り、電子証明書の更新手続き)	
とき	12月7日(日) 9:00～12:00
場所	市役所1階②窓口、支所
【受け取りの必要書類】	
<ul style="list-style-type: none"> ・交付通知書(はがき)・通知カード ・本人確認書類(運転免許証などの顔写真つきの書類なら1点、それ以外の書類は2点以上) ・住民基本台帳カード(お持ちの方のみ) 	
【電子証明書更新手続きの必要書類】	
<ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバーカード ・更新通知書(お持ちの方のみ) 	
※受け取り場所は交付通知書を確認。 ※日曜窓口ではオンライン予約の対応はしておりません。 ※受け取り、電子証明書の更新手続き以外の業務は行いません。 ※原則、本人が受け取り者です。	
問合せ	市民課 支所 ☎ 072-955-0583

市税「休日・夜間納付相談窓口」

とき	12月14日(日) 10:00～15:00 12月16日(火) 18:00～20:00
場所	市役所本館1階⑦窓口
問合せ	税務課 納税担当

(国保・後期)保険料「夜間納付相談窓口」

とき	12月16日(火) 18:00～20:00
場所	市役所本館1階③窓口
問合せ	保険年金課 (収納・滞納整理担当、資格・賦課担当、後期高齢者医療担当)

介護保険料「夜間収納窓口」

とき	12月16日(火) 17:45～20:00
場所	市役所別館1階①窓口
問合せ	高年介護課

税収確保重点月間

納税された税金は、教育・福祉・安全なまちづくりなど府民の皆さまの身近な生活のために使われています。

大阪府では、12月を「**税収確保重点月間**」と定め、「税の公平性」と「自主財源である府税収入の確保」のため、滞納者に対し徹底した催告や財産の差押えなどの一斉滞納整理を実施します。

税金は納期限までに納税をお願いします。

☎ 大阪府南河内府税事務所

☎ 0721-25-1131

「市税」「保険料」コールセンター業務

納期限から一定期間を過ぎても納付確認ができない方に対して、専門オペレーターが『市税』『保険料』未納のお知らせと、納付の案内を行います。

市税(市・府民税、固定資産税、軽自動車税、法人市民税)	
平日(月～金) 12月14日(日)	9:00～17:30
12月4日(木)・9日(火) 11日(木)・16日(火)	13:00～20:00
問合せ	税務課 納税担当

保険料(国保・後期)

平日(月～金)	10:00～17:00
12月7日(日)	10:00～17:00
12月16日(火)	13:00～20:00
問合せ	保険年金課 収納・滞納整理担当

【ご注意ください】

※上記以外の(土)日は閉庁日のため業務は行っておりません。

※催告コールセンターから、還付金の案内や納付のためにATMの操作を求めることは絶対にありません。「振り込め詐欺」など不審電話にご注意ください。

確定申告期(2月～3月)に 駐車場はありません

富田林税務署では確定申告期(令和8年2月～3月)に駐車場はありませんので、確定申告期に富田林税務署へお越しの際は、公共交通機関をご利用ください。

☎ 富田林税務署 ☎ 0721-24-3281

申告書の作成と税務署への提出は スマホで完結

税務署へ行かなくても、スマホとマイナンバーカードがあれば、いつでも、どこでも、簡単に申告書を作成できます。画面の案内に沿って進めるだけで申告書が作成できるので、ちょっとしたスキマ時間であつという間に作成できます。

“マイナンバーとスマホで
確定申告”



☎ 富田林税務署

☎ 0721-24-3281



パブリックコメント募集

「第5期羽曳野市地域福祉計画・ 第5期羽曳野市地域福祉活動計画」

市民の皆さまのご意見を募集します。

募集 12月下旬～ ※詳細が決まりしだい、市ウェブサイトに掲載します。

問 保健福祉政策課

令和7年度 耐震補助制度

昭和56年5月31日以前に建てられた個人所有の木造住宅が対象です。

■耐震診断

費用の約9割を補助(最大5万円)

■除却

費用の5割を補助(最大20万円)

※申請受付期限は1月末日まで

○申請前に着手(契約)すると補助の対象になりません。

○申請者の所得制限などで対象外になる場合があります。

○空家でも対象になる可能性があります。

○予算が無くなりしだい受付を終了します。

問 建築住宅課

申請期限 12月26日(金)まで!

令和7年度 羽曳野市多子世帯学校給食費助成事業(第3子以降対象)

市独自の子育て支援策の一環として、小・中・義務教育学校に在籍する第3子以降の学校給食費を助成し、多子世帯の経済的負担の軽減を図ります。

問 食育・給食課



コンビニ交付サービス、窓口受付システムの利用停止について

コンビニ交付サービスおよび窓口受付システムの利用を停止します。ご理解とご協力をお願いします。

【停止期間】

●12月3日(火)6:30～12:00
(回線機器更新のため停止)

●12月29日(月)～令和8年1月3日(土)
各日とも終日(年末年始のため停止)

問 市民課

12月は下水道事業受益者負担金分割納付の納付月です

第2期分(分割納付用)の納付書で、取扱金融機関、市役所、支所で納付をお願いします。

【納期限:12月25日(木)】

●令和7年度賦課の方は、令和7年7月に送付しております。

●令和6年度賦課の方は、令和6年7月に送付しております。

●令和5年度賦課の方は、令和5年7月に送付しております。

納付書の紛失等についてはお問い合わせください。

～下水道への接続のお願い～

供用開始から3年以内に公共下水道に接続した場合は、助成金や改造資金のあっせんもあるため早期接続にご協力ください。

問 下水道総務課

安全でおいしい羽曳野の水

日本の水道水は、水道法に基づき、「51項目の水質基準」に適合する必要がありますが、非常に厳しく安全確保に努めています。

本市の水道水もより一層ご利用いただけるよう安定した供給に努めます。水質基準については、水道局ウェブサイトで確認できます。

～暮らしの中の水道料金～

お風呂1回 200ℓあたり約30円

ペットボトル1本 500mlあたり約0.07円

※1カ月で20㎡使用した場合
(1㎡=1,000ℓ)

安全で安価な羽曳野の水道水を飲んでみてください。

問 水道局総務課

10月1日サービス開始 大阪総合行政ポータル「my door OSAKA」にご登録を!!

行政の必要な情報をプッシュ型でおすす心配信!! デジタル通知も!!

問 my door OSAKA ヘルプデスク
☎06-7176-7217



登録はQRコードから▶



手話言語の国際デーのブルーライトアップ



▲ブルーライトアップ(LICはびきの)

9月23日(火)、世界ろう連盟が『手話言語の国際デー』のイメージカラーを青とし、世界中でライトアップイベントを呼びかけ、本市では3カ所で、ブルーライトアップを行いました。2025年のテーマは「手話言語権は人権だ!」です。

問 障害福祉課

☎072-947-3824(直通)

FAX 072-957-1238

12月3日～9日は「障害者週間」です

障害者週間は、国民の間に広く障害者の福祉についての関心と理解を深めるとともに、障害者が社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に積極的に参加する意欲を高めることを目的としています。

■「ヘルプマーク」を知っていますか?

「ヘルプマーク」は、援助や配慮を必要としている方々が、周囲の方に知らせることで、援助を得やすくするものです。

本市の障害福祉課と支所で配布しています。



■「羽曳野市手話言語条例」を知っていますか?

この条例は、平成31年4月1日に施行され、手話に対する理解や普及により、すべての市民が共生できる地域社会の実現を目的としています。

手話は音声言語とは異なり、手や指、体などの動きや顔の表情を使うことにより、視覚的に表現する言語です。より深く理解し、学び、手話による意思疎通を普及させることで、ともに支えあいながら安心して暮らすことのできる地域社会を目指しています。

問 障害福祉課

☎072-947-3824(直通)

FAX 072-957-1238

備えよう!! 明日くるかもしれない災害に Vol.36

地域の「もしも」に備える 自主防災組織活動補助金のご案内

災害が発生したとき、自助と共助が大きな力となります。地域の住民で助け合う「共助」を応援するための『羽曳野市自主防災組織活動補助金』をご活用ください。

この補助金は、地域の皆さまが災害時に必要となる物資の備蓄や、訓練などの防災活動を充実してもらうための支援制度です。

■対象となる経費の例

防災啓発活動、防災訓練に係る経費、講師謝礼、印刷費 など

■防災活動に係る物品購入の経費

非常食、備蓄水、非常用トイレ、ポータブル電源、災害時用テント、段ボールベッド など



羽曳野市自主防災組織活動補助金制度は、こちらの QR コードから

年末年始の火災予防

年末年始、空気の乾燥する時期に火を使う機会が増え、火災が発生しやすい状況となります。「暖房器具」「ガスこんろ」「たばこの火」などに対する不注意や、ちょっとした油断が火災につながります。

外出前や、おやすみ前には必ず火元の点検をする習慣を身につけましょう。また、放火防止対策として、家の周りに燃えやすいものは置かず、外灯などで明るくするなど、放火されにくい環境づくりが大切です。

☎ 大阪南消防局警防部予防課
☎ 072-958-9928

令和7年度 犬の適正飼養普及啓発事業「犬の飼い方教室」(無料)

とき 令和8年1月24日(土) 13:30 ~ 16:30、25日(日) 10:00 ~ 16:30

対象 犬を飼養し、犬に飼犬登録と狂犬病予防注射接種・伝染病混合ワクチン・ノミ・ダニの駆虫をしている方または、これから犬を飼養する予定の方。

申込 12月19日(金)まで。郵送(当日消印有効)、電話、FAX、インターネットにて申込。

場所・☎ 大阪府動物愛護管理センター(尺度53-4) 駐車場有
☎ 072-958-8212
FAX 072-956-1811



定期普通救命講習

AED(自動体外式除細動器)の使用方法を含めた応急手当など普通救命講習Iを実施します。詳細は消防局ウェブサイトをご覧ください。

とき 令和8年1月21日(水)

13:30 ~ 16:30 (WEB講習修了者は14:30 ~ 16:30)

場所 富田林消防署3階(富田林市甲田1-7-1) 駐車場がないため公共交通機関をご利用ください。

定員 先着15人

対象 柏原市、富田林市、河内長野市、羽曳野市、藤井寺市、太子町、河南町、千早赤阪村に「在住・在勤・在学」の方

申込 12月19日(金)

9:00 から電話受付。

☎ 大阪南消防局警防部救急課

☎ 072-958-9932 (9:00 ~ 17:00)



「子育て保育のおしごとマッチングフェア in はびきの」開催

ハローワーク藤井寺、羽曳野市商工会と連携した合同説明会・面接会を開催。

とき 12月7日(日) 13:00 ~

場所 LIC はびきの2階 大会議室

他 面接会は予約優先

☎ 経済労働課労働担当

☎ 072-947-3714 (直通)



就学援助費(新入学用品費)の 早期支給申請について

【対象】市立の小・中学校(義務教育学校を含む)へ入学・進級予定児童生徒の保護者の方で、次の①②全てに該当する方

①申請時に当市に在住し、また令和8年4月より市が設置する学校に就学予定の児童生徒の保護者

②令和7年12月末現在「令和7年度就学援助制度」の受給認定者、若しくはその受給資格に該当する方

【支給額】小学校 57,060円(予定)
中学校 63,000円(予定)

【支給日】令和8年2月中旬

【受付場所】学校教育課

【受付期間】12月1日(月)~26日(金)
※(土)(日)祝除く

【持物】①振込先がわかるもの(通帳など) ②認定資格を証明するもの(受給認定者は①のみ)
オンライン申請はこちら▶



看護師募集

(会計年度任用職員:一般)

医療的ケアが必要な児童への医療行為、学校生活の付添い・補助等の業務。

対象 看護師免許を有する方

勤務 シフト制(おおむね週~4日程度) 応相談

場所 恵我之荘小学校(予定)

賃金 時給1,722円(R7.10.1時点)

期間 令和8年4月1日~令和9年3月31日

面接 随時実施

申込・☎ 事前に連絡し、持参日を調整の上、9:00~17:00(閉庁日除く)までに市役所別館3階学校教育課へ受験申込書などを持参。申込方法、募集要項等の詳細は市ウェブサイトをご確認ください。☎ 072-947-3907(直通)

放課後児童支援員ほか募集

放課後児童支援員・補助員(週5日勤務)

定員 3人程度(社会保険・期末手当有)

放課後児童支援員の補助員(スポット勤務)

定員 10人程度(社会保険・期末手当なし)

期間 勤務可能日~令和8年3月31日(再度の採用あり)

申込・☎ Web申込または、次世代育成課の窓口へ採用試験申込書を提出。(詳細は、市ウェブサイト掲載の募集要項をご覧ください。)

教えて消費生活 Q&A

～代引き注文したネット通販のトラブル～

Q 動画共有サイトの広告で、以前購入した健康下着が格安で紹介されていた。ちょうど追加購入を考えていたので代引きで注文した。しかし、届いた商品は粗悪品の偽物だった。配達業者に返金を求めたが「すでに荷物を受け取っているから」という理由で断られた。返品については販売元に連絡するようにと配達業者に言われたが、販売サイトの連絡先が分からない。配送伝票に書かれている番号に電話をかけているが、いつも話中でつながらない。どうすればいいだろうか？

A ネット通販で注文した商品に問題があれば販売元に連絡を行うことが原則ですが、その販売サイトと連絡が取れないという相談が多く寄せられています。また、販売サイトと連絡が取れないことを理由に、配達業者に返金等の対応を求めても難しい場合が多いです。販売サイトでは事業者名称や住所、電話番号等の表示義務があります。トラブルに遭わないために販売サイトの所在や連絡ができるのかを確認しましょう。「大幅な値引き」や「格安」での販売を強調している場合は特に注意が必要です。少しでもおかしいと感じたら注文は止めましょう。

＜消費生活相談＞ 申込 消費生活センター ☎072-947-3715 (直通)
10:00～12:00、13:00～15:30 ※(土)日(祝)除く

はびきの市民活動フェスタ パネル展

市民活動を行っている各団体の日頃の活動を、わかりやすい写真パネルや製作作品などを通じて紹介します。ぜひ一度ご覧いただき、これらの市民活動に参加してみませんか。(主催：はびきの市民活動交流会)

とき 12月22日(月)～26日(金)
9:00～17:00
※26日(金)は15:00まで

場所 市役所本館
1階ロビー
問 市民協働ふれあい課



『日本書紀』をよむ [6] ～ヤマトタケルの時代～

とき 令和8年1月9日・23日、2月6日・20日、3月6日・13日
(金6回) 10:30～12:00

場所 峰塚公園管理棟(時とみどりの交流館)

講師 関西医療大学 非常勤講師
南山かおり

定員 32人 ¥6,000円(全6回)

申込・問 12月1日(月)～27日(土)
10:00～17:00(休、12月29日～1月3日休館) 直接来館または電話にて申込。

※来館申込の場合は、その場で支払い。電話の場合は7日以内に支払い。受講料の返金はできません。

峰塚公園管理棟
☎072-942-6647

あとつぎ相談会『つぐかい』開催

『つぐかい』は、羽曳野市、羽曳野市商工会、大阪府事業承継・引継ぎ支援センターが連携し「あとつぎが見つからない…」などの不安を事業者の皆さんと一緒に考える無料相談会です。

【来所型】市役所本館4階 北会議室 令和8年1月20日(火)・21日(水)
【出張型】事業所など 令和8年1月23日(金)・26日(月)・27日(火)
来所・出張型ともに(1時間程度) ①10:00～②13:30～③15:30～

申込 予約は、QRコードもしくは、市ウェブサイトから。

問 経済労働課商工担当 ☎072-947-3726(直通)



催し

カップリングパーティー 2026 (羽曳野市商工会青年部主催)

とき 令和8年1月25日(日)
14:00～17:30

場所 LIC はびきの3階音楽実習室

対象 20歳から40歳までの独身男女

定員 先着 男女各12人

¥参加費 3,000円

申込・問 羽曳野市商工会のウェブサイト、おしらせ一覧「セミナー・イベント」よりお申し込みください。

☎072-958-2331



月例見学会

東高野街道を歩く② ～八尾市～

とき 令和8年1月18日(日)
【集合】12:00 近鉄河内山本駅
※少雨決行 ※申込不要

＜コース＞
河内山本駅～大竹バス停下車～
心合寺山古墳～向山(むかいやま)
古墳～愛宕塚(あたごづか)古墳～
都夫久美(つづくみ)神社～八尾市
民俗資料館～服部川駅

¥参加費 200円

問 羽曳野まち歩きガイドの会(細見)

☎080-5328-1137

野中寺「除夜の鐘撞き」



野中寺では、本年12月の大晦日に行う「除夜の鐘撞き」は、年越しの時間帯ではなく、12月31日(火)の20:00から21:00の間で、お越しいただいた皆さまに撞いていただきます。お間違えの無いようお越しください。

問 野中寺 ☎072-953-2248

陵南の森 クリスマスチャリティーコンサート

本市に拠点を置き、LIC はびきのなどでコンサートを開催し、広く活動している羽曳野市民ウインドオーケストラを迎え、チャリティーコンサートを開催します。

演奏 クリスマスソングほか

とき 12月14日(日)

13:30 開演 (13:00 開場)

場所 陵南の森公民館 2階 第1～3 研修室

費用 協力金 500円 (必須) をいただきます。(協力金については能登半島被災地に寄付します。)

問 主催：陵南の森公民館グループ連絡協議会 (坂井)

☎ 072-955-9208



令和7年度 陵南の森老人福祉センター スマートフォン体験講座

■ 令和8年1月20日(火)

「災害の備え 防災に役立つアプリの紹介と体験」

■ 令和8年1月27日(火)

「セキュリティと健康管理を中心に体験」

(両日 13:30～15:00)

場所 陵南の森老人福祉センター 第1会議室

定員 先着各15人

申込・問 12月2日(火) 10:00～

電話、窓口にて申込。

陵南の森老人福祉センター

☎ 072-952-2751

はびきのおもちゃ病院

とき 12月14日(日) 9:00～12:00

※修理受付は11:30まで

場所 市役所別館 2階

問 羽曳野市社会福祉協議会

☎ 072-958-2315 (平日のみ)

料理教室

食生活改善推進員(愛称:食改さん)と一緒に低栄養・ロコモ予防について考え、健康寿命を延ばしましょう。

とき 令和8年1月16日(金)

10:00～13:00 (受付9:45～)

場所 保健センター3階 栄養指導室

対象 65歳以上の市民

¥ 500円

持物 エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具、お茶、マスク

定員 15人

申込・問 令和8年1月10日(日)

までに申込ください。

羽曳野市食生活改善推進協議会

(小松) ☎ 072-952-1136

PC講座

「パワーポイントでプレゼン入門」

① 令和8年1月8日(木)

パワーポイント2019の基本

② 令和8年1月15日(木)

プレゼン資料の作成

③ 令和8年1月22日(木)

プレゼンの各種設定

各日 13:30～16:00

場所 LIC はびきの3階 小会議室

対象 20歳以上で初心者の方

定員 先着12人

¥ 1,800円 (テキスト代含む)

申込 当会ウェブサイトから申込。

12月10日(水) 締切

問 羽曳野ITサポート会 (小島)

☎ 090-9700-6959



月例・古代史見学会 主催：NPO 法人フィールドミュージアムトーク史遊会

月例見学会「1400年にわたる悠久の歴史を伝える日本最古の官道と言われる竹内街道を歩く」

とき 12月21日(日) [集合] 10:00 古市駅東広場 **¥** 200円 (資料代など)

申込 事前申込不要 **持物** 昼食持参

《コース》

古市駅前東広場～日本武尊白鳥陵古墳～峯ヶ塚古墳～埴生坂伝承地～伊勢橋～八王神社～丹治はやプラザ(昼食)～立部遺跡～正井殿～柴籬神社～河内松原駅(解散 15:30頃・約7km)

古代史見学会「奈良県磯城郡三宅町周辺の古墳や史跡を巡る」

とき 令和8年1月24日(土) [集合] 10:30 近鉄田原本線・但馬駅改札前

¥ 200円 (資料代など) **申込** 事前申込不要 **持物** 昼食持参 ※雨天順延

《コース》

但馬駅～但馬杵築神社～但馬のはま～三宅町中央公園(昼食)～アンノ古墳～瓢箪山古墳～高山古墳～茄子塚古墳～寺ノ前古墳～島の山古墳～太子道～伴堂杵築神社～黒田大塚古墳～近鉄田原本線・黒田駅(解散 16:00頃・約6km)

※参加の際は、事前の体温確認・水分補給など十分な体調管理をお願いします。

問 NPO 法人フィールドミュージアムトーク 史遊会 (至田)

☎ 090-3825-6412 メール shiday@maia.eonet.ne.jp



陵南の森公民館グループ連絡協議会《見学体験会》《公開講座》

【対象】市内在住・在勤・在学の方 【定員】先着順 【申込】受付時に(氏名、住所、連絡先、年齢)が必要です。
※講座終了後は各グループの活動に参加いただくことも可能です。(詳細は各グループにご確認ください。)

《見学体験会(無料)》

①健康体操(簡単な体操とリラクゼーションを体験します)

■とき 12月18日(木)14:00~16:00

■申込 12月1日(月)~18日(木) 定員5人

■持物 飲み物、バスタオル、フェイスタオル2枚

■問 健康体操(山本) ☎072-939-8216

②ダンスの公開体験レッスン(ストレッチ・ダンス)

■とき 令和8年1月13日(火)10:45~12:00

■申込 12月1日(月)~令和8年1月12日(月) 定員5人

■持物 動きやすい服装、タオル、飲み物

■問 M-shining(山下) ☎072-955-7325

《公開講座(共催講座、主催講座)無料》

①主催:百人一首を楽しむ(日本の伝統文化 百人一首に親しむ)

■とき 令和8年1月10日(土)13:00~13:30

※終了後、新春かるた会へ参加

■申込 12月1日(月)~令和8年1月10日(土) 定員20人

■問 羽曳野かるた会 ☎072-956-4927

はびきの市民大学 軽里1-1-1(LICはびきの内) ☎072-950-5503 FAX 072-950-5650



12月の聴講生募集

■7日(日) 文芸の発達と好事家たち 日暮重興・阿闍梨覚峰 [10:30~12:00]

■7日(日) 海面変動と地形の変化ーマントルの流動ー

■14日(日) 一塊の白亜ードーバー海峡の白い壁ー

■21日(日) 隕石・かんらん岩・月の石 [各日14:30~16:00]

■5日(金)「百舌鳥・古市古墳群の発掘調査」今年度の世界遺産講座について

■12日(金) ニサンザイ古墳の発掘調査

■19日(金) 百舌鳥古墳群における中小古墳の発掘調査 [各日14:30~16:00]

■20日(土) 上方落語の基礎知識と令和の若手事情 [10:30~12:00]

■20日(土) 現代に生きる英国ヴィクトリア朝の文化 [14:30~16:00]

■場所 視聴覚室 ■対象 どなたでも(市外可) ■¥各800円 ■支払 当日、現金のみ

■定員 お問い合わせください。 ■申込 来館・電話・FAXで申込。講義1週間前~前日まで

公開講座

■月に詳しくなろう

■とき 令和8年2月22日(日)

10:30~12:00

■場所 視聴覚室 ■定員 先着60人

■対象 小学生~大人(市外可)

■¥500円 ■申込 12月14日(日)~令和8年2月21日(土) 来館・電話・FAX

■支払 来館または銀行振込(来館申込の際は、同時にお支払いください。銀行振込の場合は、事務局が案内する期日内に入金ください。受講料は返金不可。来館は現金のみ)

【年末年始の閉室日のご案内】12月29日(月)~令和8年1月3日(土)

※講座の詳細は市民大学ウェブサイトをご覧ください。

コミュニティセンター教室生募集 (丹治はやプラザ・石川プラザ・MOMOプラザ)

申込は、各コミュニティセンターの窓口まで。詳細は、QRコードを読み込んでいただき、ウェブサイトをご覧ください。

<p>丹治はやプラザ ☎072-937-2355</p> 	<p>■呼吸深める癒しヨガ&リズム体操(火) ■歌声くらぶ12月23日(火)14:00~ ■已書教室(木) ■リフレッシュヨガ教室(水) ■太極拳教室(水) ■手作りパン教室12月11日(木) ■フラダンス教室(経験者コース)(金) ■ストレッチポール&リズム体操(金) ■ドライヘッドマッサージ12月12日(金) ■リフレクソロジー1月28日(火)</p>
<p>石川プラザ ☎072-950-2002</p> 	<p>■健康・美人大学(月) ■楽しい『ZUMBA』ダンス(火) ■フラダンス教室(火) ■やさしいヨガ教室(木) ■健康いきいきクラブ(木) ■ゆら~遊太極拳教室(金) ■背骨コンディショニング(金) ■土曜ベーシックヨガ教室(土) ■からだ改革『ピラティス』(火) ■スマホカメラ撮影テクニック講座12月5日(金) ■おしゃれ「しめ縄」作り12月11日(木) ■ドライヘッドマッサージ12月11日(木) ■アロマハンドトリートメント1月16日(金) ■歌声くらぶ1月20日(火) ■春のカラフルFLバスケット1月22日(木) ■かわいい「ひなまつり」2月19日(日)</p>
<p>MOMOプラザ ☎072-957-5553</p> 	<p>■ベビーダンス(水) ■キッズ☆ベビーダンス(水) ■リフレッシュヨガ(月) ■イブニングヨガ・ナイトヨガ(木) ■ストレッチヨガ(出) ■アシュタンガヨガ(出) ■踊る健康・楽しいZUNBA(日) ■背骨コンディショニング(木) ■背すじ美人(火) ■整うカラダピラティス(日) ■きのくり健康教室(月) ■ぱ~んpa!パン教室(出) ■ZUNBA + PILATES(日) ■書を楽しむ教室(金) ■簡単♡大人のパン教室(出) ■ZUMBA ショートコース45(日) ■茶道教室(出) ■心もカラダも整うリラックス教室(木) ■やさしいフラダンス教室(火) ■まるごと韓国語文化教室(金)</p>

子育て・教育

健康・福祉

お知らせ

催し・スポーツ

はじめてのスマートフォン体験型講習会 (参加無料)

総務省から選定を受けた企業が実施するスマートフォン講習会で安心してスマホ生活をスタートしませんか？

- 12月3日(水) タケダハムはびきのコロセアム(2階会議室)
①新しくアプリをインストールしてみよう ②メッセージアプリを使おう
- 12月10日(水) 峰塚公園管理棟
③電源の入れ方、ボタン操作の仕方をしろう / 新しくアプリをインストールしてみよう
④ハザードマップポータルサイトで様々な災害のリスクを確認しよう
- 12月17日(水) LIC (パソコン教室)
⑤電話、カメラを使おう / 地図アプリを使おう ⑥メッセージアプリを使おう
- 12月24日(水) LIC (パソコン教室)
⑦スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう / インターネットを使ってみよう
⑧生成 AI を使ってみよう
- 1月14日(水) LIC はびきの (パソコン教室)
⑨電話、カメラを使おう / 地図アプリを使おう ⑩メッセージアプリを使おう
- 1月21日(水) LIC はびきの (パソコン教室)
⑪スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう / インターネットを使ってみよう
⑫生成 AI を使ってみよう
- 1月28日(水) タケダハムはびきのコロセアム(2階会議室)
⑬スマートフォンを安全に使うための基本的なポイントを知ろう ⑭生成 AI を使ってみよう

時間 13:30～14:30 [①③⑤⑦⑨⑪⑬]、14:45～15:45 [②④⑥⑧⑩⑫⑭]

持物 スマートフォン (貸し出し可。受付時にお伝えください。)

申込・問 電話申込。「LIC はびきの」と名乗りますが、「スマートフォン講習会の申し込みです」と伝え、希望する日時と教室をお伝えください。

株式会社みのりの里 (LIC はびきの内) ☎ 072-950-5500



スポーツ

令和8年度 市立小・中学校 施設開放利用登録のお知らせ

市立小・中学校の施設を利用(学校教育に支障のない範囲)できます。

対象 代表者が市内に在住する成人で、市内在住・在勤、在学者が10人以上で構成された団体

利用 令和8年4月1日～令和9年3月31日

施設 運動場・体育館・プール

他 注意事項等は市ウェブサイトで事前にご確認ください。

申込 令和8年1月5日(月)～19日(月)(締切厳守)に所定の申込書に記入、生涯学習スポーツ課へ提出してください。郵送(到着確認必須)、FAX不可。

【書類配布】 12月23日(水)より生涯学習スポーツ課・タケダハムはびきのコロセアム・市民体育館で配布。(市ウェブサイトからもダウンロード可。)

問 生涯学習スポーツ課

第47回 市民総合体育大会

第47回羽曳野市民総合体育大会(羽曳野市・市教育委員会・市体育協会・市中学校体育連盟主催)は、8月17日から令和8年3月15日まで、タケダハムはびきのコロセアムや駒ヶ谷テニスコート、石川スポーツ公園などで実施されます。11月に行われた競技の入賞者を紹介します。(敬称略)

種目	部門	性別	優勝	準優勝	3位
ソフトテニス (ダブルス)	一般男子1部	男子	中川 直輝	高橋 昌史	—
			吉岡 宏樹	濱上 幸祐	—
	一般男子3部		池田 晴彦	佐々岡 晃	—
			松本 忠仁	佐野 繁	—
	一般女子2部	女子	河埜 美佐子	—	—
			久保田 喜美代	—	—
渡辺 恵子			木村 充子	—	
一般女子3部	前田 めぐみ		中野 道子	—	
	誉田中学校		河原城中学校	高鷲南中学校	
バレーボール	中学生		女子	誉田中学校	河原城中学校

市民総合体育大会バレーボールの部 (高校生・一般)参加者募集

とき 令和8年2月1日(日)9:00～
場所 市民体育館(西浦)
対象 市内在住・在勤・在学の方、
または主管団体が認める方
部門 一般男女の部
申込 令和8年1月19日(月)までに、生涯学習スポーツ課、タケダハムはびきのコロセアム、市民体育館(西浦)へ申込。

第11回 秋季グラウンド・ゴルフ 交歓大会結果

10月21日(火)、グレープヒルスポーツ公園で同大会が開催され、141人が参加しました。結果は以下のとおりです。

	男性の部	女性の部
優勝	柳本 博誠	前出 千代子
準優勝	暮松 陽二	川野 春恵
第3位	新田 淳一	刀根 夕子
第4位	福田 豊	古郷 京子
第5位	前田 孝則	小松 郷子

(敬称略)

第17回 羽曳野市長杯グラウンド・ ゴルフ大会結果

11月2日(日)、健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場で同大会を実施しました。団体および個人の1位～3位の選手には「カネヒラスポーツ様」「株式会社ニチヨー様」よりグラウンド・ゴルフ用品などが贈られました。



団体	
優勝	朝の散歩(240)
準優勝	陵南の森GG愛好会(A)(249)
第3位	仲よしクラブC(254)



個人	
優勝	林 勇(48)
準優勝	伊与田 亢志(55)
第3位	千葉 肇(56)

敬称略、()内はスコア

市民体育館(西浦)教室【問合せ ☎072-958-2340】※申込は受講料を添えて来館

NIGHT ピラティス教室

とき 令和8年1月13日～3月24日(火)10回【Aクラス】18:15～19:15
定員 16人 **¥**7,700円(保険料込) **申込** 12月16日(火)18:00～

太極拳教室

とき 令和8年1月8日～3月12日(木)10回 13:15～14:45 **定員** 12人
¥6,000円(保険料込) **申込** 12月11日(木)13:00～

ミニバスケットボール教室

とき 令和8年1月8日～3月12日(木)10回 18:30～20:00
対象 小学5・6年男女(市外可)※4年生以下は応相談 **定員** 24人
¥5,200円(保険料込) **申込** 12月4日(木)18:30～

朝 YOGA 教室

とき 令和8年1月10日～3月14日(土)10回【Bクラス】10:35～11:35
定員 12人 **¥**5,000円(保険料込) **申込** 12月13日(土)10:00～

タケダハムはびきのコロセアム【問合せ ☎072-937-3123】

【申込】電話不可、代理可、参加費持参 【持物】運動ができる服装、上靴、飲み物など

ミニバスケットボール教室(前期教室生を優先して募集、多数の場合は抽選)

とき 1月6日～3月17日18:30～20:00(火)10回 **対象** 市内在住の小学5・6年生
定員 男女各20人 **¥**2,000円(保険料込) **申込** 12月9日(火)18:00～18:15

バトントワリング教室

とき 1月6日～3月17日18:00～19:30(火)10回 **対象** 市内在住の小・中学生
定員 40人 **¥**4,000円(保険料込) バトン代別途必要 **申込** 12月9日(火)17:30～

リフレッシュ体操

とき 1月7日～3月11日13:45～14:45(水)10回 **対象** 女性 **定員** 40人
¥4,000円(保険料込) **申込** 12月3日(水)9:00～

簡単エアロビクス教室

とき 1月9日～3月13日13:55～14:55(金)10回 **対象** 市内在住・在勤の方
定員 30人 **¥**4,000円(保険料込) **申込** 12月5日(金)13:00～

気功教室

とき 1月7日～3月18日13:45～14:45(水)10回 **対象** 市内在住・在勤の方
定員 30人 **¥**4,000円(保険料込) **申込** 12月3日(水)13:00～

しえいぷ UP Lesson

とき 【月クラス】1月5日～3月23日【火クラス】1月6日～3月17日【水クラス】1月7日～3月11日
【木クラス】1月8日～3月12日【金クラス】1月9日～3月13日
(月)(火)(水)10:00～11:00(木)13:45～14:45各曜日全10回
対象 女性 **定員** 40人 **¥**4,000円(保険料込) **申込** 12月3日(水)9:00～

マタニティビクス教室

とき 1月5日～3月23日11:15～12:00(月)10回 **対象** 1月5日現在、妊娠14週以降で妊娠経過に異常が無い事を証明する主治医の診断書または主治医がその旨を示す書類(写し可)の提出が可能な妊婦の方(市外可) **定員** 15人 **¥**3,000円(保険料込)※出産時期に合わせて希望の回数で申込ください(1回300円)。 **申込** 12月22日(月)13:00～14:00 1階会議室にて事前説明会(無料)を開催・欠席の方はご連絡ください。

ダンベル体操教室

とき 1月6日～3月17日13:45～14:45(火)10回 **対象** 女性 **定員** 40人
¥4,000円(保険料込) **申込** 12月9日(火)9:00～

フラダンス教室

とき 1月5日・19日・26日、2月2日・9日・16日、3月2日・9日(月)8回
【初級】9:30～10:30【中級】10:40～11:40 **対象** 女性 **定員** 各クラス20人
¥4,180円(保険料込) **申込** 12月22日(月)9:30～

親子スポーツ教室

とき 1月8日～3月19日(木)10回【A2歳児クラス】9:30～10:15【B3歳児クラス】10:20～11:05
対象 市内在住のA2歳児クラス(令和5年4月2日～令和6年4月1日生)、B3歳児クラス(令和4年4月2日～令和5年4月1日生)※妊婦の方は参加できません。 **定員** 各クラス先着35組(70人) **¥**各クラス4,500円(保険料込) **申込** 12月11日(木)9:00～

大阪エヴェッサチアダンススクール

とき 1月5日・12日・19日・26日、2月2日・9日・16日・23日、3月2日・9日・16日・30日【キッズ】17:00～18:00【ジュニア①】18:10～19:10【ジュニア②】19:20～20:20 **対象** 4歳～中学生(市外可) **定員** 各クラス20人 **¥**7,100円(保険料込)
申込 9:00～いつでも可

高村病院理学療法士による バランス教室 ～転びにくい身体をつくる3カ月～

とき 1月5日・19日、2月2日・9日 13:30～14:30(月)4回 **対象** どなたでも可
定員 若干名 **¥**1,200円(保険料込) **申込** 12月15日(月)9:00～ **他** マスク着用(任意)

子育て・教育

健康・福祉

お知らせ

催し・スポーツ

明治安田（明治安田生命保険相互会社）様より寄附

10月15日(水)、明治安田（明治安田生命保険相互会社）様より市政発展のためにと寄附をいただきました。温かなお心遣いに心より感謝いたします。明治安田様は「地元の元気プロジェクト」事業の一環として「私の地元応援募金」（自治体や団体などを対象に「従業員の居住地・出身地などゆかりのある地域を指定して行なう募金」に「会社の拠出」を上乗せして寄付を行なう活動）を実施されています。離れていても大切な「地元」に想いを届ける取り組みです。



目録の受贈
大阪南支社古市営業所営業所長 羽佐田様より

地域で秋の味覚を“掘り起こし”

10月12日(日)、高鷲南校区の老人クラブ、南宮高生クラブと南宮東高生クラブの主催によるさつまいも掘りが開催され、地域の子どもや保護者など多くの方が参加しました。大きなさつまいもが掘り起こされると、歓声が沸き起こる場面も。また、収穫したさつまいもの“つる”を炒めた料理や、手作りスイートポテトなども振る舞われ、秋の味覚も楽しむことができました。



羽曳野市内6中学校 生徒会交流会

10月17日(金)、羽曳野市議会議場にて、市立中・義務教育学校の生徒会交流会が行われ、各校の特色ある取り組みの実践報告や“SDGs”をテーマにグループ討議など、積極的な意見交流が行われました。新たな取り組みへのヒントを得るなど、有意義な時間を過ごすことができました。



受章おめでとうございます

●第45回 危険業務従事者叙勲

- 瑞宝双光章 警察功労 山中 祥裕 様
- 瑞宝単光章 消防功労 芝池 成晃 様
- 瑞宝単光章 警察功労 松原 泰男 様

●令和7年秋の叙勲

- 旭日双光章 中小企業振興功労 北口 祐規子 様
- 瑞宝双光章 教育功労 吉田 育雄 様
- 瑞宝単光章 警察功労 内本 光男 様

オールキッズトライアスロンジャパンで優勝

小学1年生の^{しものそのひろと}下之園広友さんが、「2025 オールキッズトライアスロンジャパン in 真岡・井頭公園」（9月、栃木県で開催）において、スイム2位、バイク1位、ラン1位の成績を修め、見事優勝されました。「また優勝して報告に来たいです!」と今後に向けて意欲を見せてくださいました。更なるご活躍を応援しています。



中学校全員給食が始まりました

9月から、市立中学校と義務教育学校（後期課程）で食缶方式による全員給食がスタートしました。生徒からは、「給食が始まってうれしい」「温かくておいしい」などの声や、献立のリクエストなど、明るく楽しい給食時間を過ごしました。これからは生徒の心身の健全な発達と、さらなる食育の推進をめざし、安全で安心な給食の提供を行ってまいります。（9月19日(金)山入端市長・伊藤副市長・村田教育長が河原城中学校を訪れ、生徒のみなさんといっしょに給食を食べました。※写真下）



柔術の大会で大健闘

9月に千葉ポートアリーナで開催された柔術の大会「SJJIF WORLD JIU JITSU CHAMPIONSHIP 2025」において、市内在住の皆さんが優秀な成績を修められました。※順不同、敬称略
【NO-GI部門】堀内 蘭(小学1年)優勝、堀内 麗(小学5年)優勝、藤野 瑠聖(中学2年)2位
【GI部門】堀内 幸正(こども園年中組)2位、堀内 蘭(小学1年)優勝、堀内 大樹(小学3年)優勝、藤野 聖叶(小学6年)優勝



北朝鮮人権侵害問題啓発週間

12月10日～16日

拉致問題の解決のためには、私たち一人ひとりの強い思いが必要です。拉致問題、その他北朝鮮当局による人権侵害問題に対する認識を深めましょう。

歳末警戒実施中!!

年末年始は、還付金詐欺などの特殊詐欺や、帰省・旅行中の留守宅を狙った空き巣、交通事故などの増加が予想されます。羽曳野警察署では、金融機関周辺の警戒や街頭での被害防止の呼びかけなどを強化していきます。みんなで力をあわせて安全・安心まちづくり!!



iphone

android



社会福祉法人

羽曳野市社会福祉協議会

総合福祉センター(市役所別館) 2階 ☎ 072-958-2315 FAX 072-958-3853
http://www.hasyakyo.net/ Eメール: hasyakyo@alpha.ocn.ne.jp

12月は大阪府献血推進月間です

献血については大阪府赤十字血液センターのウェブサイトをご覧ください。



©2014
大阪府もずやん

ベビっこひろば <ベビーハウス社協 ☎ 072-930-0240 >

日時 12月16日(火) 10:00～11:00

場所 ベビーハウス社協 2階なかよしひろば

※室内でコーナー遊び

対象 地域の親子



歳末たすけあい運動募金にご協力を【12月1日～】

この運動は、地域住民の参加と理解のもと、支援を必要とする方が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、さまざまな福祉活動を重点的に行うものです。昨年度の募金は配分委員会で審議の上、各事業に配分させていただきました。町会へは共同募金とあわせてご協力をお願いしています。個別募金は、社会福祉協議会の窓口で受け付けます。

善意のご寄付ありがとうございます(令和7年10月)

浅田 照次 ¥20,000

浅田 悦弘 ¥10,000

稲田 祥子 ¥100,000

匿名 ¥2,000

※敬称略、受付日順

公益社団法人

羽曳野市シルバー人材センター

野々上 4-5-12(シルバーワークプラザ) ☎ 072-936-1500 FAX 072-936-1511
https://habikinosc.ec-net.jp Eメール: habisl@silver.ocn.ne.jp

シルバー会員募集中

～Web入会説明会ははじめました～

24時間いつでもスマホやパソコンで受講可能

対象 市内在住で60歳以上の健康で働く意欲のある方

※対面式の説明会は下表のとおり

市役所別館 2階 研修室	シルバー人材センター 3階 研修室
12月22日(火)、1月9日(金) 13:30～	12月12日(金)、1月19日(火) 13:30～

<講座①～③について> ※予約受付中

- 市内在住の60歳以上の方(会員以外も可) 対象
- 申込は電話もしくは事務局にて。※要予約、先着順
- 実施場所はすべて羽曳野市シルバー人材センターです。
- 公共交通機関や循環バスなどでお越しください。(②除く)



Web入会説明会は
こちらから

①スマートフォン活用講座【無料】

LINE、インターネットなど。
詳しくはお問い合わせください。

日時 12月9日(火)・24日(火)、

1月13日(火)・21日(火) 9:30～11:45



②60歳からのヨガ講座【無料】～未経験者大歓迎～

簡単ストレッチなどで運動不足を解消

日時 12月11日(水)、1月8日(水) 15:30～16:30



③終活のための準備講座【無料】

相続などの相談を専門の講師がお受けします

日時 1月20日(火) 13:30～

LiC NEWS

2025年
12月
5日

施設利用/お問合せ 072-950-5500

チケット予約専用 072-950-5504

インターネット <http://www.lic-habikino.jp>

info@lic-habikino.jp

<https://www.facebook.com/lichabikino>



羽曳野市立生活文化情報センター（LICはびきの）は指定管理者 株式会社みのりの里が運営しています。掲載しておりますイベントの内容は予告無く変更・中止になる場合がございます。ご不明な点は LIC はびきのまでお問い合わせください。

LICはびきの ウィンターイルミネーション2025 クリスマスカード展

LICはびきの ウィンターイルミネーション2025

11月29日(土)~12月25日(木)

点灯時間 17時00分~21時00分

会場/1F アトリウム(屋内)、1F 交流広場(屋外)

※悪天候の場合は中止

内容/1F アトリウム

→ツリーやオーナメントで館内を彩ります。

1F 交流広場

→緑の塔が南河内最大級のクリスマスツリーに大変身。



クリスマスカード展

12月13日(土)~12月25日(木) 9時00分~21時00分

会場/1F アトリウム(屋内)

内容/羽曳野市内公立保育園・幼稚園年長児童によるクリスマスカード作品展

第108回 ランチタイムパイプオルガンコンサート

12月4日(木) 12時10分~12時30分(開場11時50分)

会場/1F サムテックホールM

入場料/無料 自由席(入場券不要)

出演/水上 遥

予定曲目/♪ノエル第10番「グラン・ジュとデュオのノエル」(L-C.ダカン)

♪コラール前奏曲「高き天よりわれは来たれり」(J.バッハ)

♪オルガン小曲集より「甘き喜びのうちに」BWV608 (J.S.バッハ)

♪パレエ組曲「くるみ割り人形」より

「行進曲」「金平糖の精の踊り」「花のワルツ」(P.チャイコフスキー)

音楽の花束 Vol.22 ~若きアーティストたちのクリスマスコンサート~

協力/大阪芸術大学

12月20日(土) 13時00分~15時00分(開場12時30分)

会場/1F サムテックホールM

入場料/無料 自由席(入場券不要)

出演/大阪芸術大学大学院生

予定曲目/♪アヴェ・マリア(トマス・ルイス・デ・ヴィクトリア)

♪オー・ホーリー・ナイト(アドルフ・アダン)

♪クリスマスキャロル・メドレー(上田 真樹)

♪歌劇「こうもり」より「シャンパンの歌」(ヨハン・シュトラウス二世) ほか

それゆけ!オルガン探検隊 親子で楽しむ 0歳からのクリスマスファミリーコンサート

12月25日(木) 14時00分~15時00分(開場13時30分)

会場/1F サムテックホールM

入場料/前売・自由席 1,000円(一般) 500円(高校生以下)

※当日各200円増 ※3歳以上有料 ※チケット発売中

出演/リビエノ(池田 伊津美、芹澤 紀子、中村 歌奈)

内容/♪お話と音楽で楽しむパイプオルガン~くるみ割り人形~

♪クリスマス・ドリーム・コンサート

(そりすべり、シングルベル、クリスマスメドレー ほか)

♪みんな一緒に!オルガンと合奏しよう♪

第88回 りっくぶち寄席~新春 林家一門会~



2026年1月12日(月・祝) 14時00分~16時00分(開場13時30分)

会場/1F サムテックホールM

入場料/前売・指定席 1,500円(一般) 1,000円(高校生以下)

※当日各200円増 ※未就学児入場不可 ※チケット発売中

出演/林家 そめすけ、林家 竹丸、林家 染吉、林家 染八

神田伯山独演会

2026年1月17日(土) 14時00分~(開場13時30分)

会場/1F サムテックホールM

入場料/指定席 4,000円(A列~S列)

3,800円(AA列~GG列)

※購入はお一人様4枚まで

※未就学児入場不可

※前売り完売の場合、当日券はございません。

※チケット発売中(残席わずか)

※AA列~GG列はチケットぴあにて販売

出演/神田 伯山 ほか1名

富田一樹 オルガン・レクチャーコンサート J.S.バッハ ペダル・ヴィルトウオーズ ~華麗なる脚の妙技~

2026年2月23日(月・祝)

14時00分~15時45分(開場13時30分)

会場/1F サムテックホールM

入場料/前売・指定席 3,000円(一般)

2,500円(高校生以下)

※当日各300円増 ※未就学児入場不可

※チケットは11月30日(日)9時00分より発売

出演/富田 一樹

内容/今回のテーマは足鍵盤。

オルガン音楽におけるペダルの役割や、

バッハ作品のペダル名人芸を楽しめます。

シルバーマンスタイルのオルガンで聴く

バッハの作品は格別です。

演奏曲目/♪前奏曲とフーガ 二長調 BWV532

♪ペダル練習曲ト短調 BWV598

♪深き淵よりわれ汝に呼ばわる BWV686 ほか



富田 一樹
©kumiko suzuki



最強!! 歌まねライブ

2026年3月29日(日)

①14時00分~(開場13時15分)

②17時30分~(開場16時45分)

会場/1F サムテックホールM

入場料/前売・指定席 5,000円(A列~S列)

4,500円(AA列~GG列)

※当日各500円増

※未就学児入場不可

※チケットは12月21日(日)9時00分より発売

出演/荒牧 陽子、松浦 航大

年末年始のごあんない

市役所、公共施設、循環バスなど

市役所閉庁日（市内施設などの休館・運休・休止日）

12月27日(出)～1月4日(日)	
市役所（本館・別館）、支所、保健センター ※閉庁時の出生届、死亡届、婚姻届、離婚届などの提出は、市役所守衛室にて受付のみ（24時間）行います。	
12月29日(月)～1月3日(出) ※各図書館は1月4日(日)まで休館	
公共施設など	<ul style="list-style-type: none"> ・陵南の森総合センター ・各コミュニティセンター（MOMOプラザ、丹治はやプラザ、石川プラザ） ・エコプラザはにふ ・LIC はびきの ・子育て支援センター（ふるいち、むかいの） ・白鳥児童館 ・青少年センター ・青少年児童センター ・峰塚公園管理棟 ・人権文化センター ・向野老人いこいの家 ・各高年生きがいサロン
スポーツ施設	<ul style="list-style-type: none"> ・タケダハムはびきのコロセアム ・市民体育館 ・中央スポーツ公園 ・グレープヒルススポーツ公園 ・健康ふれあいの郷グラウンド・ゴルフ場 ・陵南の森運動広場 ・各テニスコート ・石川スポーツ公園第1～第4グラウンド
【施設以外】循環福祉バス（12月28日(日)から運休）、コンビニ交付サービス	

水道局からのお知らせ

12月29日(月)～1月3日(出)の期間の水道の修理は、市役所代表番号へ問い合わせください。☎072-958-1111

道の駅しらとりの郷・羽曳野（休業日）

12月31日(水)～1月6日(火)
各店舗の営業時間などは直接問い合わせください。 道の駅しらとりの郷・はびきの ☎072-957-6900 あすかてくて ☎072-957-8318 タケル館 ☎072-957-8180

休日急病診療所（診療日時） 保健センター ☎072-956-1000

※診療には健康保険証や子ども医療証が必要

12月30日(火)～1月4日(日)

内科・小児科 10:00～12:00 / 13:00～16:00

小児科土曜・休日夜間診療（南河内北部広域小児急病診療事業）
18:00～22:00（受付17:30～21:30）

年末年始のごみ収集など

環境保全課 ☎072-958-1111 内線 2842

もえるごみ（生ごみ）

収集コース	最終収集日（令和7年）	収集開始日（令和8年）
月・木	12月29日(月)	1月5日(月)
火・金	12月30日(火)	1月6日(火)
水・土	12月31日(水)	1月7日(水)

臨時収集ごみ（有料）引越・大掃除・片付けなどで出たごみ

※年末は大変混み合うので、早めにご予約ください。

【収集】年内12月27日(出)正午まで、年始1月5日(月)から

【受付】12月27日(出)正午まで（12月27日受付分は令和8年1月5日以降の収集）

羽曳野市環境衛生事業協同組合

☎0120-01-9953（フリーダイヤル） / ☎072-955-5255

クリーンセンターへの持ち込みごみ（有料）

年内12月26日(金)まで、年始1月5日(月)から

【受付】クリーンセンター 9:00～16:30

※処分するものを車に積み、必ず2人乗車でお越しください。特殊なものは受付できない場合がありますので、事前に問い合わせください。☎072-976-3333

し尿の汲み取り ※年末年始は日時が前後する場合あり

【平常の汲み取り】年内12月30日(火)まで、年始1月5日(月)から

ペットボトル・電池廃蛍光灯の拠点回収

種類	最終収集日（令和7年）	収集開始日（令和8年）
ペットボトル	12月26日(金)	1月5日(月)
電池廃蛍光灯		1月6日(火)

もえる大きなごみ・資源ごみ

【年始】1月5日(月)から平常どおり収集（一部の地域で下表のとおり変更あり）、年末年始はごみが多く収集時間が遅れる場合あり

種類	変更のある地域	収集日
もえる大きなごみ	白鳥2・3丁目、南恵我之荘3・4丁目、南古市1丁目、向野番地、西団地	1月8日(水)
	河原城（東除川から西側）、郡戸、誉田5・6丁目（旧170号線沿い除く）	1月9日(金)
	碓井1～3丁目（3丁目石川沿いを除く）、誉田1丁目、島泉1・2丁目、島泉9丁目、古市4丁目1～5番、古市5丁目	1月10日(出)
資源ごみ	伊賀番地（天仁病院付近）、榎山（東除川から東側）、河原城（東除川から東側）、埴生野（天仁病院付近含む）、羽曳が丘西6・7丁目、向野番地（天仁病院付近）	1月8日(水)
	碓井1～3丁目（3丁目石川沿いを除く）、誉田1丁目、高鷺4～6丁目、高鷺3丁目の春日丘公園、古市4丁目1～5番	1月9日(金)
	野々上1・2・5丁目、白鳥2・3丁目	1月10日(出)

<お願い> ごみの分別収集にご協力ください。分別せずに出されたごみが原因で、負傷事故が発生しています。特にスプレー缶は、必ず穴をあけて資源ごみの日に出してください。

広告

12月の相談日程(無料) ~ お気軽にご相談ください ~

相談	日時	会場	予約・その他
法律相談	2日(火)・9日(火)・16日(火)・23日(火) 1月6日(火) 13:00～17:00 4日(火)・18日(火) 1月8日(火) 13:00～17:00	市役所1階 市民相談室 陵南の森総合センター	相談 対面(要予約、相談時間30分、年度内1人1回) 対象 市内在住・在勤・在学の方 定員 1日8人 ※陵南の森総合センターでは靴下着用(素足厳禁) ☎ 072-957-4000
行政相談	10日(水) 13:00～15:00	市役所1階 市民相談室	国の仕事に関する要望・苦情・意見など。 相談 対面 ☎ 072-958-1111 内線 1070 所得税・相続税や経理など。 相談 対面(要予約、相談時間30分)
税理士による 無料税務相談センター	17日(水) 13:00～16:00	市役所1階 市民相談室	対象 一般納税者で、税理士の関与がない方 近畿税理士会 富田林支部 事務局 ☎ 0721-25-6250 (月～金) 10:00～14:00 人権について困りごとなど。 相談 対面 ☎ 072-958-1111 内線 1054
特設人権相談	19日(金) 14:00～16:00	市役所別館3階 会議室	
専門相談員による 女性相談	3日(火)・12日(金) 1月7日(火) 13:30～16:30 24日(水) 13:30～16:30	市役所4階 人権推進課 陵南の森総合センター	人間関係、暴力(DV・虐待など)、からだのことなど、女性が抱える悩み。 相談 電話か対面(要予約) ※陵南の森総合センターは対面のみ ☎ 072-958-1111 内線 1055
女性相談支援員による 女性相談	(月)・(水)・(金) 10:00～16:30 [祝除く]	市役所4階 人権推進課	
消費生活相談	(月)～(金) [祝除く] 10:00～12:00 13:00～16:00 ※受付15:30まで	市役所2階 消費生活相談室	契約上のトラブル、悪質商法による被害、クーリング・オフなどに関すること。 相談 電話か対面(予約優先) ☎ 072-947-3715
地域就労相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:00	地域就労支援センター(人権文化センター 内および 経済労働課内)	相談 電話か対面 ※就職斡旋は行いません。 ☎ 072-937-0860
就労をめざす若者の ための無料相談会	第1・第3(金) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室	南河内若者サポートステーション ☎ 0721-26-9441
多重債務無料相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～12:00、13:00～17:00	近畿財務局(大阪市中央区大手前4-1-76 大阪合同庁舎4号館)	借金問題について解決方法をアドバイス。まずはお電話ください。 ☎ 06-6949-6523
借金問題解決のための 日曜無料相談会	12月7日(日) 10:00～16:30		
育児相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:00	市立保健センター	子ども家庭支援課 ☎ 072-956-1000
家庭児童相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:00	子育て支援センターふるいち 子育て支援センターむかひの 教育研究所(LICはびきの内)	相談 電話か対面 [ふるいち] ☎ 072-958-3308 [むかひの] 携帯 080-7536-7898 ☎ 072-958-7867
教育相談	(月)～(金) [祝除く] 10:00～16:00	羽曳野市立教育研究所 (LICはびきの2階)	進学・就学に向けての相談・助言、各種奨学金や貸付制度などの活用など。 ☎ 072-958-0155
進路選択支援相談	(火) (金) 9:00 (金) 13:00)～17:00	LICはびきの1階 市民大学	☎ 072-950-5503 / FAX 072-950-5650 市民大学ウェブサイトでも受付。
学習相談(生涯学習)	毎日 [祝除く] 9:00～17:00	市役所1階 子ども政策課	相談 要予約 子ども政策課 ☎ 072-947-3836 (直通)
ひとり親家庭相談	(火) (金) 9:15～17:00	支援センターはる	身体・知的障害者の方の相談、障害者の就業に関する相談。 ☎ 072-959-3261 / FAX 072-957-1604
障害者生活相談	(月)～(金) [祝除く] 8:45～17:00 (月)～(金) [祝除く] 10:00～17:00	地域支援センターばんびーの 相談支援事業所フレンドハウス	18歳未満の障害児の方の相談。 ☎ 072-950-1530 / FAX 072-950-1531 精神障害者の方の相談。 ☎ 072-937-7898 / FAX 072-937-7898
障害者雇用相談	第3(水) 13:00～17:00	市役所別館1階 相談室2	相談 要予約 障害福祉課 ☎ 072-958-1111 内線 1150 / FAX 072-957-1238
ボランティア相談		市役所別館2階(社会福祉協議会)	相談 電話か対面 社会福祉協議会 ☎ 072-958-2315
介護相談		市役所A棟1階	相談 電話か対面 社会福祉協議会 ☎ 072-950-0950
総合福祉相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:00	①市役所別館2階(社会福祉協議会) ②社会福祉協議会 西部事務所	相談 電話か対面 社会福祉協議会 ①☎ 072-958-2315 ②☎ 072-953-8067
生活自立相談		市役所別館2階(社会福祉協議会)	生活困窮の様々な原因に応じて支援計画を策定し、自立支援を行います。 相談 電話か対面 ☎ 072-958-2315
青少年に関する相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:45	大阪府富田林子ども家庭センター	青少年(16～おおむね25歳)が抱える悩み(対人問題、ひきこもりなど) 大阪府富田林子ども家庭センター ☎ 0721-25-1553
総合相談	(月)～(金) [祝除く] 9:00～17:00	人権文化センター	人権・進路・就労・生活に関すること。 相談 電話か対面 地域人権協議会 ☎ 072-937-0860

大阪府の「労働相談センター」(大阪府労働環境課 エル・おおさか本館10階) ☎ 06-6946-2600

「賃金を払ってくれない」「職場でのハラスメントに悩んでいる」など、働く方、雇用する方からのさまざまな労働相談を電話や面談、オンラインによりお受けしています。弁護士や社会保険労務士による専門相談や、医師、公認心理師および産業カウンセラーによるメンタルヘルス専門相談も行っています(要予約)。また、テレワークに関する相談もお受けしています。

【日時】(月)～(金) 9:00～18:00 (12:15～13:00 除く) 【相談方法】面談、電話またはオンライン



1	第3回定例会 定例会のあゆみ 次回日程 編集後記
2	審議案件と議決結果 議案の賛否
3～10	一般質問
11	各常任委員会委員長報告 委員の交代について

市議会だより

令和7年12月号

〒583-8585 羽曳野市誉田 4-1-1

羽曳野市議会事務局 Tel.072-958-1111

羽曳野市ウェブサイトからもご覧いただけます。

令和7年第3回定例会報告

一般質問・委員長報告等

第3回定例会

令和7年第3回羽曳野市議会定例会は、10月1日に開会し、11月4日までの35日間にわたって開催されました。

本定例会では、市長から令和6年度決算の認定など報告案件15件、令和7年度補正予算など、15件の議案、議員提出議案6件について審議が行われました。

また、市議会議員選挙後初めての一般質問では、議長及び副議長を除く、16名すべての議員が登壇し、福祉や子育て支援、教育環境の充実、防災対策、地域経済の活性化、農業振興、環境保全など、幅広い分野の課題について質問を行いました。

一般質問の内容や、本会議で議決された議案の賛否の結果についてご報告いたします。

役員選挙も実施され、結果については広報11月号に掲載いたしました。

◆ 定例会のあゆみ ◆

- 10月1日(水) ○本会議1日目
- 10月2日(木) ○本会議2日目
- 10月3日(金) ○議会運営委員会
- 10月7日(火) ○本会議3日目
- 10月14日(火) ○本会議4日目
- 10月16日(木) ○本会議5日目
- 10月20日(日) ○本会議6日目
- 10月23日(水) ○総務文教常任委員会
- 10月27日(日) ○民生産業常任委員会
- 10月28日(火) ○幹事長会議
- 10月29日(水) ○建設企業常任委員会
- 11月4日(火) ○議会運営委員会
- 本会議7日目
- 委員長報告等
- 市議会だより編集委員会

第4回定例会は、次の日程で開催する予定です。開議時間は10時からです。

- 11月28日(金) 本会議(議案審議)
- 12月5日(金) 本会議(一般質問)
- 12月8日(日) 本会議(一般質問)
- 12月10日(水) 本会議(一般質問) 予備日
- 12月15日(日) 総務文教常任委員会
- 12月18日(水) 民生産業常任委員会
- 12月19日(金) 建設企業常任委員会
- 12月23日(火) 本会議(委員長報告等)

(ただし、この日程は、議事等の都合により一部変更させていただく場合があります。)

◆ 編集後記 ◆

寒さが一段と厳しくなり、年の瀬を感じる季節となりましたが、皆さまいかがお過ごしでしょうか。市議会では、9月の市議会議員選挙で新たに5名の議員が選出され、初めての定例会が開かれました。今回の市議会だよりでは、令和7年第3回定例会において審議された令和6年度一般会計歳入歳出決算をはじめとする各会計決算認定や議決結果、また各常任委員会の委員長報告や16名の議員による一般質問の要旨をお伝えいたしました。

市議会の活動は、皆さまにとって身近であると同時に、さまざまな課題に向き合う重要な舞台でもあります。議会での議論や議決結果について、より詳しい情報を知りたい方は、市議会のウェブサイトにて録画映像や会議録をご覧ください。スマートフォンからでも閲覧可能ですので、ぜひご利用ください。

編集委員会一同、今後とも皆さまの声を反映させ、さらに身近に感じていただける紙面作りを努めてまいります。引き続き、温かいご支援を賜りますようお願い申し上げます。

《市議会だより編集委員》

- 樽井佳代子 麻野彰子 清水 ひでただ
- 古澤 悟 阪倉禎明 まりやま百合子
- 石田 幸平

第3回定例会で審議された案件と議決結果

議案番号	件名	結果
報告 15	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告承認
16	専決処分の報告について（羽曳野市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例）	
17	令和6年度羽曳野市一般会計歳入歳出決算認定について	認定
18	令和6年度羽曳野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
19	令和6年度羽曳野市と畜場特別会計歳入歳出決算認定について	認定
20	令和6年度羽曳野市財産区特別会計歳入歳出決算認定について	認定
21	令和6年度羽曳野市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定
22	令和6年度羽曳野市土地取得特別会計歳入歳出決算認定について	認定
23	令和6年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定
24	令和6年度羽曳野市水道事業会計決算認定について	認定
25	令和6年度羽曳野市下水道事業会計決算認定について	認定
26	令和6年度決算に基づく羽曳野市健全化判断比率の報告について	報告
27	令和6年度決算に基づく羽曳野市公営企業資金不足比率の報告について	報告
28	令和6年度羽曳野市水道事業会計継続費の精算報告について	報告
29	地方自治法第180条の規定による市長の専決処分の報告について	報告
議案 58	監査委員の選任に係る同意について	同意
59	教育委員会委員の任命に係る同意について	同意
60	令和6年度羽曳野市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	原案可決
61	羽曳野市観光交流拠点の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決
62	羽曳野市税条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
63	羽曳野市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
64	羽曳野市立教育・保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
65	羽曳野市印鑑条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
66	羽曳野市建築基準法施行条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
67	羽曳野市水道事業給水条例及び羽曳野市下水道条例の一部を改正する条例の制定について	即日原案可決
68	令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第5号）	原案可決
69	令和7年度羽曳野市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
70	令和7年度羽曳野市介護保険特別会計補正予算（第1号）	即日原案可決
71	令和7年度羽曳野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）	即日原案可決
72	令和7年度羽曳野市一般会計補正予算（第6号）	原案即日可決
議提 4	広域行政調査特別委員会の設置について	即日原案可決
5	駅前整備開発特別委員会の設置について	即日原案可決
6	公共施設建設整備特別委員会の設置について	即日原案可決
7	交通安全対策特別委員会の設置について	即日原案可決
8	議会改革特別委員会の設置について	即日原案可決
9	世界遺産・日本遺産に関する特別委員会の設置について	即日原案可決
選挙 1	議長選挙について	選出
2	副議長選挙について	選出
3	柏羽藤環境事業組合議会議員の選挙について	選出
4	大阪南消防組合議会議員の選挙について	選出
	議席の決定について 会期の決定 議会運営委員会の所管事項に関する調査について	決定 決定 決定

議案等に対する各議員の状況（全会一致でない議案等の賛否） ○賛成 ×反対

議案等番号	会派名	大阪維新の会					自由民主党・ もつと羽曳野議員団				公明党			日本共産党			市民クラブ		会派に 属さない 議員	
		議員名	沼元 さえか	清水 ひでただ	まりやま百恵子	大坪 正尚	阪本 菜津代	百谷 孝浩	阪倉 禎明	黒川 実	田中 もとかず	外園 康裕	通堂 義弘	古澤 悟	石田 幸平	南 玲	笹井 喜世子	樽井 佳代子		花川 雅昭
報告 17	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	議長	○	○	×	×	×	○	○	○	
報告 18	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○
報告 19	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○
報告 21	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○
報告 23	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○
議案 64	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	×	×	×	○	○	○

※外園康裕議員は議長職のため採決には加わらず。

一般質問

花川雅昭 (市民クラブ)



《恵我ノ荘駅の踏切及び北側の道路拡幅について》

●質問 市としての考えは。

●答弁 現時点では北側に具体的な整備計画は示されて無いが、駅南側の市道への移管など、解決すべき課題がある。現事業区間の進捗状況を見極める。

●要望 駅北側の事業に対して私と行政との温度差を実感した。早急に駅南側の事業用地の取得を要望する。

《恵我ノ荘駅北側の駐輪場について》

●質問 市民から線路北側の駐輪場の設置を望む声は多い。市として何らかの措置を取るべきと考えるが。

●答弁 現在迷惑駐輪の状況把握に努めている。今後、迷惑駐輪の増加など課題が発生した場合には、市の未利用地の活用を含め、前向きに検討する。

●要望 市民の願いを認識し、今後何らかの対応をお願いする。

《生きがいサロン2号館について》

●質問 複合館としての行政機能とDX機能をどのように考えているのか。

●答弁 地域福祉活動機能と集会所機能を兼ね備えた施設である。駅前という立地から地域住民活動の支援や、現在取組を進めている全庁的な行政DXと合わせ、施設の在り方を検討する。

●要望 行政DXの効率化と市民へのサービス向上など、新たな行政施設として見本となるような施設に期待する。

《令和9年4月開園予定の民設民営幼稚園推進期認定こども園事業について》

●質問 恵我之荘幼稚園跡地で事業者が決定した。評価概要や運営について。

●答弁 理念や実績、経営状況等を評価し、運営計画、園舎建設等における近隣住民への配慮等を含む施設整備計画の評価が示された。

●要望 今まで議会で訴えてきた保育園、隠れ待機児童の解消につながることに大きく期待する。

《高齢者のお買物事情について》

●質問 高齢者が直面する、お買物事情に対し、どのような支援事業を行っているのか。

●答弁 高齢者のニーズ調査から日頃の買物が困っていると答えた方30.6%おられ、他の調査の結果からも買物支援の検討が伺え、民間事業所と協議し、移動販売車の導入や店舗までの送迎サービスを行っている。今後、地域にあるいろいろな民間事業所と地域包括支援センターなどでも地域課題を共有し、課題解決に向けた連携を図っていく。

●要望 人的な支援活動には、とても感謝するが、多くの高齢者に周知ができていないように感じる。今後、移動販売事業において、市有地などを利用し、移動販売と高齢者の方の共存共栄の関係づくりに検討をお願いする。

《空き地の放置立木について》

●質問 是正措置に従わない場合は、罰則とするような条例が必要と思うが。

●答弁 放置立木は課題である。条例に罰則規定を設けることは難しい。

●要望 このままの状態では放置立木問題は解決できない。条例化している自治体もあるので当市でできないわけがない。いま一度調査研究して条例化をお願いする。

《その他の質問》

●市有地の利活用。

樽井佳代子 (市民クラブ)



《学校給食全員喫食化について》

●質問 食育という言葉がある様に給食を通じて学ぶことも多くある。実際に給食を始め、食育を推進する上で今後の改善すべき点など無いのか。

●答弁 今後の改善すべき点では、成長期の中学生に望ましい食習慣を養い、食の正しい知識が身につくよう、一生の食事の見本となる給食を通して、食の大切さを知ってもらう機会を増やすことが必要であると考えます。

●要望 全員喫食の学校給食が始まり、皆と同じものを自分たちが配膳して食べる。このことだけでも共同意識が醸成され、よい影響がクラス全体に及び、ことと期待する。給食を通じて、教科書とは違う様々な学習ができる食育を推進することを強く要望する。

《西浦小学校の老朽化について》

●質問 平成26年度に耐震補強工事を行ったが、西浦小学校のように、老朽化が進み、外壁の崩落のおそれがある建物に対して、適正規模といった視点とは別の考えが必要だと考えるが。

●答弁 現在進めている小中学校・義務教育学校の適正規模・適正配置化の議論を踏まえ、西浦小学校を含めた小中学校の老朽化対策を適切に進めたい。

●要望 築40年以上の建物の老朽化により、子どもがけがをする事故が全国的にも頻発をしている。西浦小学校のように耐震化対応はできているが、壁面等の崩落のおそれがある校舍については、児童・生徒の安全を最優先に維持管理を行うことを要望する。

《企業立地の促進について》

●質問 本市羽曳野市域には、市域の約半分程度の面積が調整区域であり、開発には抑制がかかっている。羽曳野市域が発展していくためには、三つの高速道路と出入口がある市域の強みを生かした企業立地などを促進し、地域の活性化を目指すべきだと考え、羽曳野市域の発展のために有意な支援制度について聞きたい。

●答弁 地域の成長、発展を目的に、地域の産業集積や観光資源、特産物などの特性を生かし、高い付加価値を創出し周辺事業者にも経済的効果をもたらす地域経済牽引事業を促進するため、国がその事業を集中的に支援するもので、地域未来投資促進法を活用した、更なる支援制度のため、計画の修正を進め市独自の支援策についても検討し、関係各課と連携し市民の雇用機会の創出につなげられるよう取り組み、地域経済の持続的な発展を目指していく。

●要望 人口減少、少子・高齢化の下、企業立地の促進などの新たな可能性の創出や防災・減災を意識した安全・安心なまちづくりに向け、計画的な土地利用に誘導を図り、企業から羽曳野市が選ばれるような、従来型ではなく、国の緩和策とも歩調を合わせ、よりよい都市に向けての取組に期待する。国道170号線周辺、阪奈道路周辺、八尾富田林線周辺など、ポテンシャルを持った土地を有効活用し、企業が立地しやすい仕掛けづくりを強く要望する。

《その他の質問》

●学校プール水泳授業について。
●旧市民プール跡地のテニスコート整備について。

麻野彰子

(会派に属さない議員)

《農業振興の新しい展開について》



●**質問** 本市の農業は、ぶどうやいちじくなど特産品に恵まれている。農業従事者の高齢化や後継者不足が深刻化、耕作放棄地の増加が課題。賑わっていた農地も荒廃し、獣による被害など生活環境に影響が出ている。こうした現状を踏まえ、基幹的農業従事者の実態と、農業と観光などを結びつけた取組の必要性について。

●**答弁** 市では、担い手不足と高齢化を重要課題と捉え、令和5年度から「地域計画」に基づき、農地の有効活用や集約を進めています。国の補助制度を活用し、過去5年間で11名(ぶどう5名、いちじく3名、野菜3名)が新規就農者として就農しています。教育機関や企業との連携による商品開発や、ふるさと納税返礼品などでブランド力向上を図り、今後も観光と結びつけた地域資源の活用を進めてまいります。

●**質問** 新規就農者への支援内容など農業の展開について。

●**答弁** 認定新規就農者には、国の補助事業により、経営が確立するまでの最大3年間、年間150万円が交付されます。また、機械・施設導入への支援も行っています。今後も関係機関と連携し、持続可能な農業に取り組みます。

●**要望** 農業と観光、デジタル技術を融合した「バーチャル農業」などの新たな取組を企業と連携し、次世代につながる農業振興を進めることを要望する。

《外国人住民の現状と課題について》

●**質問** 外国人住民の増加により、「実態が分からない」「生活保護を受けている人数を知りたい」との声が寄せられている。外国人住民の人数と生活保護の状況、納税及び取納率、防犯対策について。

●**答弁** 令和7年7月末時点で外国人住民は1,883人、そのうち生活保護に準じた取扱いは53人(2.8%)です。住民税課税者は約800人で取納率97%、国民健康保険では301人が加入し取納率72.3%です。府警や防犯協会と連携し、「安まちアプリ」やLINEによる防犯情報発信を行っています。

●**質問** 外国人が保護を申請する際の手続き、日本人との制度上の違い、取納率改善策について。

●**答弁** 外国人は在留カード等を提示し申請しますが、保護は権利ではなく行政措置として行われ、不服申立てはできません。多言語パンフレットや納付相談などで理解促進と公平性確保に努めています。

●**要望** 外国人住民の実態を正しく把握し、市民に不公平感を与えない制度運用を進めるとともに、誰もが安心して暮らせるまちづくりを推進していただきたいと要望する。

沼元さえか

(大阪維新の会)

《効果的な契約手法について》



●**質問** 委託契約の手法、並びに委託契約の場合、業務目的や内容の決定方法、委託後の事業成果の把握はどのように実施しているのか問う。

●**答弁** 委託契約は原則競争入札、性質又は目的が競争入札に適用しない業務や予定価格が少額の場合は随意契約である。委託契約の業務目的と内容の決定は、事業所管課で当該事業の達成すべき目的を明確にし、それに対応する業務内容と範囲を具体的に決定、業務の効率化や職員の業務生産性の向上、費用対効果等から事業効果が最大限に得られる最適な手法が、業務委託と判断された場合に実施。事業の成果は、事業実施結果報告書等により把握している。

●**質問** 事業成果が最大限得られるというのは、支払う委託費用に対して、事業の成果が十分に得られることと捉えているが、これまでの業務委託は、その効果が非常に見えにくい。内閣府が普及促進しているSIB/PFS方式とはどのような契約手法か。このSIB/PFS方式の本市における活用の可能性について問う。

●**答弁** 国では効果的な官民連携の実現方法として、PFS(成果連動型民間委託契約方式)の活用を期待している。PFS/SIB導入メリットは、行政事業の効率化、高品質化、財政効果の創出である。本市はPFS/SIBを活用した例はないが、今後各分野において医療の効率化、市民

サービスの高品質化と財政効果を考慮し、委託契約の新たな手法の一つとして検討していく。

●**要望** 仕様書に基づきあらかじめ定めた額を支払うのではなく、SIB/PFS方式の活用は、行政コストの削減や事業内容の本来あるべき形を実現できる。市民サービスの向上にも資する手法であると考え、本市でも積極的に取り入れていただくことを要望。

《多様な課題解決に向けて》

●**質問** 本市を含む南河内地域の持続可能性の為、今後も広域による協力的体制は必須である。南河内基礎自治機能充実強化協議会についてどのような議論が進められているのか。

●**答弁** 2050年には約30%以上の人口減があり、労働力不足の市税減少、過大な公共施設、社会保障費の増大、空家増加、地域コミュニティの脆弱化、医療・介護サービス提供力の低下等がある。協議会では、公共インフラの維持管理、観光等を軸とした地域活性化、市町村の在り方を検討テーマとすることが決定されている。

●**要望** 広域連携等を含む、あらゆる自治体の運営手法を話し合うことに意義があると考える。本協議会の趣旨(規約)では、南河内地域に位置する2市2町1村が急激な人口変動の中、持続的かつ安定的に住民サービスを提供できるよう、将来の在り方を幅広く検討、議論し、地域の発展や成長を目的としている。次世代の為に今後も本協議会における検討を進めることを要望する。

《その他の質問》

●人材育成について。

阪倉禎明

(自由民主党・もっと羽曳野議員団)



《河川・水路について》

●質問 河川・水路の整備状況、整備体制は？

●答弁 大阪府では、大乗川・飛鳥川・東除川で河川改修工事を実施。河川の浚渫は5年ごとに実施する現地調査により、優先度を定めて対策を行っている。水路の新設、修繕に要する費用は、令和5年度が957万円、令和6年度が856万円である。

●要望 大阪府が行う5年に1度の河川の浚渫調査結果を当市が厳しくチェックすること及び水路において、予算の確保、人員・マンパワーの確保を強く要望する。河川水路の氾濫を防ぎ、水害から住宅を守り市民の命と財産を守る事に直結し優先度は高い。

《特区民泊について》

●質問 当市の特区民泊の現状と今後の方針は？

●答弁 現時点で当市内には1箇所のみ民泊施設が登録されている。今後の方針は観光施策に取組む上で宿泊施設が有用であるから、新規申請を取りやめる意向はない。

●要望 大阪府の27市町村が新規申請を取りやめる意向を示し、大阪市も新規受付の停止、認定取消し強化を進める中、民泊申請が当市に集中する可能性がある。住居地域の民泊に関

して騒音・防災面・建築面・治安・子どもの安全面等について住民不安が増加し、特区法に法違反の具体的な解釈が示されておらず、不利益処分が困難である。海外居住事業者の場合には事業者への直接指導も困難であり、実際に近隣トラブルが多数報告される中で、このまま実施する意向を示した当市において、当市独自の条例・ガイドラインを定めることが市民への責任ではないのか。日頃から地域に貢献され、当市を盛り上げようと丁寧な民泊の準備をされている市民もおられ、そうした方々こそが活躍できる当市独自の安全で安心な民泊

ルールの策定を強く要望する。

《市政の透明化、見える化について》

●質問 当市の市政の透明化、見える化について現在の取り組み及び今後の取組みは？

●答弁 令和7年2月より全庁的な取組みである『羽曳野市戦略広報プロジェクト』を進めている。部署ごとに広報リーダーを指名し、部署間相互の連携を図り、情報発信のセンスやスキルを磨き、組織全体の広報マインド改革を目指す。

●要望 部署間相互の連携を行い、縦割りではなく当市が組織一丸となり、広報マインド改革を目指すこのプロジェクトに期待を込め、引き続き、市民からの負託に応えるためにも市政の透明化、見える化を進めることを強く要望する。

田中もとかず

(自由民主党・もっと羽曳野議員団)



《交通弱者の移動支援について》

●質問 藤井寺市は利用者が電話等で希望の時間と場所を登録できるデマンド交通を実現、八尾市は民間送迎バスの空席を利用し、おでかけ支援バス制度、堺市は65歳以上を対象に南海バス、近鉄バス一律100円制度を実施している。他市の事例を参考に、独自の移動支援策を検討すべきではないか。

●答弁 当市は公共施設循環福祉バスが充実しており、新たな取組みを導入する必要はないと考えている。

●要望 必要はないという市民生活の現状とはかけ離れた答弁に驚いた。移動困難はやがて社会的孤立を生み、健康や生活意欲の低下にもつながる。これは将来的に医療・介護の費用増加として市財政にも跳ね返ってくる問題。現市政は近隣市と違い、交通弱者への新たな取組は必要ない考えであることがはつきりした。もっと市民の暮らしを知り、市民の声を受け止めその考えを改め、積極的な対応を強く要望する。

《羽曳野市新庁舎建設計画について》

●質問 本庁舎建て替え工事施工の公募型プロポーザルが10月にも再公告されると報道があった。市民から、閉校が予定される府立懐風館高校跡地を一部市役所として活用し、市民対応が必要な部局を現在の市役所別館に集中配置する、さらに陵南の森総合センターや丹治はやプラザなど、市内に多くあるコミュニケーションセンターを支所としてネットワーク化することで、市民により便利で身近な行政が

可能になる、将来に大きな負担を先送りする高額な新庁舎計画よりも、今ある施設を有効活用すべきと提案があった。これは単なる反対意見ではなく、効率的な行政運営を求める建設的な意見と受け止めるべきではないか。

●答弁 意見聴取会で有識者から基本設計の見直しの意見も出たが、大幅な変更は行わないこととしている。

●質問 3年間進めてきた計画を今さら変えるわけにはいかないとのことだが、社会状況の激変に対応し見直す勇気を持つべき。見直しの範囲は。

●答弁 募集要件の緩和、物価上昇が続く昨今、提案上限価格の精査を行う。

●要望 答弁から新事実が分かった。再公募に当たり提案上限価格を見直すということは、以前から危惧していた建設予算108億円からのさらなる積み増しを意味するものではないか。市民から「規模を縮小できないのか」「耐震化で十分ではないか」といった現実的な提案が出されている。学校プールの改修はしないと決定され放置の状態。市政を一つの家庭で例えれば、「家のお風呂が壊れ直すお金がないからと修理せず、子どもを隣の家の風呂に入浴料を払って入れてもらいつつ、親は自家用車を高級車に買い換えるようなもの」ではないか。新庁舎建設よりもっとほかに市民のためやりくりしなければならぬ優先事項がたくさんある。建設費は当初見込みを大きく上回り、計画当初とは前提条件が既に大きく変わっている。今こそ計画の規模、コストの妥当性を改めて丁寧に検証し、大胆な見直しを行うべき。

まひやま百合子
(大阪維新の会)



《行政における障害者雇用について》

●質問 インクルーシブ社会の実現に向けて障害のある方の社会参加は様々な分野で盛んになっている。羽曳野市職員としての障害者雇用率達成状況についてお聞きしたい。

●回答 近隣市では障害のある方の社会参加の機会を増やすため、チャレンジ雇用を実施している。当市においてもそういった計画の実施予定はあるか。

●質問 本市の障害者雇用率は令和7年6月1日現在2.74%。現在採用試験を順次実施している状況。チャレンジ雇用は現時点で計画はないが、他市の事例等も参考にして調査研究を行う。

●要望 民間の力に加えて、行政が障害のある方の働く場をつくることにより、障害のある方の社会参加を促すことに繋がる障害者雇用の取組を要望する。

《避難行動要支援者について》

●質問 近い将来高い確率で大規模災害が起こるとされている。能登半島地震後のボランティアとして被災地に赴き、地域の助け合い、共助の大切さを痛感した。高齢の方や障害のある方から、避難行動に不安があるという声をよくお聞きする。市で進めている避難行動要支援者台帳の登録者数と、個別の避難計画策定の進捗について聞きたい。

●回答 令和7年10月1日現在で避難

行動の支援対象者数は9,780人。そのうち避難行動要支援者台帳登録者数は3,423人。また、個別避難計画の作成件数は936件となっている。

●要望 個別避難計画は、平常時から地域で顔の見える関係をつくり、いざというときの避難のために活用するものである。避難行動要支援者の方々も地域で安心して暮らすためにも、さらなる個別避難計画策定の働きかけを要望する。

《教育振興基本計画について》

●質問 羽曳野市教育振興基本計画より、地域と学校が連携した教育活動について具体的な取組を聞きたい。

●回答 不登校等支援を要する子どもたちに対する学習支援で地域と連携して行われている取組があれば教えてほしい。

●質問 地域教育力の向上とコミュニティ・スクールの推進に取り組んでいる。青少年健全育成連絡協議会や福祉委員会、地域コーディネーターや地域ボランティア等とも連携し授業のサポートや校内環境整備等様々な取組を行っている。不登校の子どもたちへの学習支援については、教育支援センターにおいて、教員OBや大学生による学習支援や多岐にわたる活動を実施している。

●要望 今後も地域の方々と連携した学校の教育環境づくりの多様な取組を要望する。現在学校に行けず、悩んでいらっしやる子どもたちやそのご家族等にも必要な方に情報が届くよう、今後も広報に力を入れていただきたい。

南 玲 (日本共産党)



《パートナースhip制度について》

●質問 認定NPO法人『虹色ダイバーシティ』の調査では、2025年5月末時点で532自治体がパートナースhip制度を導入しており、この5年間で導入自治体数は10倍、登録件数は9倍以上に増えている。市として制度導入の広がりをどのように捉えているのか、市の認識を聞く。

●回答 性的マイノリティーの当事者を対象とする制度として、人権尊重を具体的な形で前進させる取組であると認識している。

●質問 市としてもそのように認識しているのであれば、性の多様性への理解を深め、取組を進めるためにも市独自でも同制度を創設すべきであるが、市の考えを聞く。

●回答 現状においては制度設計の前提となる法的枠組みや運用の整備が十分にされていないため、法的整合性、窓口運用上の影響、行政サービスの公平性と実効性など、整備すべき課題が残っているものと考えられている。引き続き、先進自治体の取組や国における法整備に向けた動向などを注視する。

●要望 課題が残っているということだが、国の法整備が進まない中でも多くの自治体を実施している。性の多様性への理解をどう広げていくのか、ジェンダー平等社会の実現に向けての施策を一つ一つ進めていくことが重要ではないか。市としても積極的にパートナースhip制度を創設するとともに、国に対し、

同性婚を認める法律を制定するよう求めるよう強く要望する。

《恵我之荘集会所について》

●質問 6月議会において、9月末で恵我之荘集会所が休館となり、高年生きがいサロン2号館と複合化される事がわかった。アクションプランでは、集会所などの市民文化施設施設の管理に関する方針は基本的に長寿命化を最優先に計画・検討されるとしているが、①なぜ複合化となったのか。②集会所は解体するとしているが、跡地はどうなるのか。③今後のスケジュールはどのようなものかを聞く。

●回答 ①集会所は経年劣化に伴う雨漏り等が発生するとともに、耐震性にも懸念があった。2号館においては耐震性の問題はないものの、雨漏りが発生し、大規模改修の必要が生じていた。今後とも地域自治活動の場としての役割を果たすとともに、長期的な運営管理コスト等も勘案した上で複合的施設として改修する決定に至った。②駐車場や駐輪場として活用する予定。③10月末に工事の契約を行う予定で集会所の解体と2号館の改修を進め、令和8年4月の供用開始を目指す。

●質問 複合施設になった際の窓口、利用時間や利用料等はどうか。

●回答 それぞれ異なっていることから、これらを統合し、一元的に管理すること、利用しやすい施設運営となるよう具体的な検討を進めている。

●要望 複合施設になったとしても、これまで通り安価で利用しやすい料金設定にするよう要望。また、多くの団体等が利用を希望した場合でも対応ができる施設整備をするよう要望する。

石田幸平 (日本共産党)



《公共交通について》

●質問 公共交通については、毎日の暮らしだけではなく、これからの人口減少、高齢社会においても地域の重要な課題である。駅までの民間バス運賃が片道500円を超えたり、公共施設循環福祉バスの便数が少ないことで、生活にも大きな支障をきたしており、市民は利用しやすい移動手段を求めている。①公共施設循環福祉バスの拡充を検討しているのか。②民間バス利用時の運賃補助を検討しているのか。

●答弁 ①他の公共交通機関との均衡などから増便等は困難である。②関係機関と情報交換を行ってきたが、民間バス運賃補助も導入の予定なし。

●質問 他の公共交通機関との均衡と答弁されたが、そもそも他の公共交通機関が運行されていない地域が多くある。移動手段の確保は、住みやすいまちづくりとともに、医療費の観点からも重要。公共交通の充実により、医療機関へのアクセスのしやすさや歩く量を増やすことにもつながり、健康予防を促進し、病気にかかるリスクを減らすことで、近い将来、医療費負担を軽減することは、市にとってもメリットがある。①他の自治体も参考にして民間病院や交通事業者との連携を検討しているのか。②交通に特化した担当課を設けることを検討しているのか。

●答弁 ①具体的な検討はしていない。②創設を予定しておらず、見直しも検討も考えていない。

●要望 第7次羽曳野市総合基本計画の作成にあたり、市民アンケートを実施したが、市民からの要望で一番多いのが、公共交通の充実とあり、市民の願いを交通政策で実施するためには、交通に特化した担当課を設けることが根本となる。誰も置き去りにしない、利用しやすい移動ができる羽曳野市をつくるためにも、早急に、公共交通をしっかりと計画できる専門の担当課を設けることを強く要望。

《学校給食について》

●質問 学費、教材費など、教育費の負担が年々高まっている中、学校給食費だけで1人当たり月額約5,000円となり、家計に重い負担となっている。今後、国としても学校給食費の無償化の実現にきざしはあるが、学校給食費の無償化を市として検討しているのか。

●答弁 学校給食費については、国の具体的な実施内容が示され次第、適宜対応する。

●質問 学校給食費の無償化が今すぐは難しくても、負担軽減のため、半額にすることは検討しているのか。

●答弁 支援策については、国の助成事業等の動向等を注視していく。

●要望 学校給食費を半額にするなど、負担軽減については、他の自治体では本年度も無償化に取り組んでいる。食品の値上げなど、物価高騰の厳しさだけでなく、教育費の負担も重いという子育て世代の声を多く聞いているので、国の動向を待つのではなく、市独自に学校給食費を無償化にすること、今すぐの無償化が難しくければ、半額にするなど、早急に、学校給食費の負担軽減に取り組むことを強く要望。

清水ひでただ

(大阪維新の会)



《情報モラル教育について》

●質問 デジタル化が進み、SNS経由で子どもが危険に晒される機会が増えている。特に闇バイトへの関与が懸念されるが、市はこれをどのように受け止め、情報モラル教育の基本方針をどのように定めているのか。

●答弁 学校ではタブレット端末を活用し、情報モラルを育成している。指導の要素は、①人としての規範、②ルールの遵守、③自分を守る力、④他者・情報の保護、⑤より良い社会づくりの5点であり、義務教育の学習計画に位置付けている。学校と家庭が連携し、親の不安解消に努めている。

●質問 闇バイト被害の深刻化を踏まえ、情報モラル教育の取組状況、保護者の不安への対応、そして未然防止に向けた具体的な一歩を伺う。

●答弁 警察と連携した非行防止教室や外部講師による講演会を実施している。保護者の負担を軽減するため、子どもが自律的に危険を回避できる力を育てる。家庭との連携を深め、最新情報や声掛け方法の共有を進める。知識伝達だけでなく、実践的な教育で危機回避能力を高めることが重要である。

ある。

●意見 情報モラル教育は命を守る教育であり、子どもが危険な誘いを断る力を育てねばならない。そのために、相談体制や心のケアを強化しながら、社会全体で子どもを守る仕組みを広げていけるように尽力したい。

《LCCキッズスペースについて》

●質問 2025年7月に屋内遊具施設「LCCキッズスペース」が開設され、盛況と聞く。利用者の声は届いているか伺う。

●答弁 多くの親子に利用されている。8月末までに集めたアンケートでは、95%が「楽しんでいた」と回答し、満足度も96%と高い。利用者の半数以上は図書館と併用しており、施設全体の活性化にもつながっている。今後も地域の交流拠点として環境整備を進める。

●質問 現施設は0〜3歳児向けだが、4〜6歳児も遊べる空間の整備予定は。

●答弁 現在計画中であり、絵本・児童書や知育玩具を備え、遊びと学びを通じ協調性を育む場とする。

●要望 新計画を歓迎する。人口減少下での財源確保や公共施設の最適化に向け、柔軟な発想での運営を要望する。

黒川 実

(自由民主党・もつと羽曳野議員団)



《学校給食について》

●質問 物価高騰における献立等の影響や対策は。

●答弁 市独自の助成や豆類の使用によりタンパク質を確保、可能な限り手作りで提供するといった工夫を委託業者と連携して行い価格を抑えた中でも質と量を確保している。

●質問 主食食材を安価のルートから取り入れる事はできないのか。

●答弁 安全安心で良質な物資を安定的に確保供給し続ける点で大阪府学校給食会の信頼は大きく他の調達先は想定していない。

●意見要望 保護者から週に1回のパンやデザートを今まで通り出せないのか。楽しみにしている子どももたくさんいる。対策はして頂いているが、物価高騰で楽しみを無くしてしまうのではなく市が負担して頂く事を考えて頂きたい。

●質問 中学校給食の配膳は。

●答弁 エレベーターやリフトの無い学校はルールを決め生徒が安全に給食配膳を行っている。

●意見要望 生徒自身が責任を感じ精神的な負担がないように次の調理等業務委託の入札時に校舎各階まで配膳をして頂く事を入札内容に取り入れ生徒の負担を無くして頂きたい。

《新庁舎の建て替えについて》

●質問 現在の進捗状況は。

●答弁 建設会社及び設計事務所十数社にサウンディング調査し結果を元に調整を行い11月の再公告及び年内の

契約締結を目指し調整中。

●質問 技術者配置要件の見直しとは。

●答弁 技術者配置は整備ごとの途中交代に対応できるよう検討している。

●意見要望 工事費高騰の対策として基本設計の見直しについて少し検討も考えられたのでは。物価高騰のなかスライド方式で予算が膨らむ事も考えられる。今回の公募型プロポーザルが不調に終り、辞退などあった場合は白紙に戻し、もう一度考え直す事も必要では。市民の利便性を重視し建て替え費用を抑え、維持費も最小限に抑える事が現在の人口減少のなか進めて行くのも役目、未来にツケを残さない事が大事。

●質問 整備状況について。

●答弁 鳥泉まちかど広場上印公園を整備、羽曳が丘東公園の整備を行う。

●質問 羽曳が丘東公園はどのような整備になるのか。

●答弁 30×30高さ5mの防球ネット、バスケットサッカーゴールを設置。

●意見要望 バスケットゴールなどが令和7年は3か所バスケットだけが特化して優遇されているのでは。羽曳が丘東公園のような広い公園にサッカーゴール、バスケットゴールだけを設置し野球をしている子どもに場所は提供してあげないのか。ボール遊びが出来る公園整備をするならばボール遊び競技をする子どもは皆平等に扱うべきと言う事と投球練習が出来るような整備をして頂きたい。

通堂義弘 (公明党)



《公園の遊具について》

●質問 遊具の劣化や有害なハザードを早期に発見し、事故を未然に防ぐ目的で、幼児や児童が遊具を安心して利用できる環境を維持するため、定期的な遊具の点検が義務づけられている。当市の管理している公園の数、遊具の耐用年数、メンテナンス期間、健康遊具の設置状況、インクルーシブ公園の遊具設置について、市の考えを聞く。

●答弁 管理公園数は204か所。耐用年数は木製で10年、鋼製で15年が目安。メンテナンス期間は、日常の遊具点検を毎年行い、専門業者による点検を5年ごとの実施。健康遊具は17公園に設置。インクルーシブ公園の設置は、今後、公園の再整備や施設の改修等に合わせ、他市の先進的な事例や利用者などの意見も伺いつつ、導入の可能性について検討を進めていく。

●要望 健康遊具の設置は、高齢社会で子ども数も少なくなり、子どもがブランコや滑り台で遊ぶ姿は見かけなくなった。ある町会から高齢者の運動不足解消、足腰強化などの健康遊具を設置し、健康づくりの場としたいと要望がある。インクルーシブな公園づくりは、誰もが楽しく遊ぶことができる場となり、多様性を尊重する社会、いわゆる共生社会の実現に向けた取組の一つになるとも考える。本市でのインクルーシブ公園の設置に向け、前向きな取り組みをお願いします。

《学校安全の推進について》

●質問 国では、通学路における合同点検等実施要領を作成し、教育委員会及び学校が主体となり、警察及び道路管理者と連携して通学路における合同点検を実施する事が求められている。道路管理者との連携はどうか。セーフティプロモーションスクール制度について、羽曳が丘小学校が認証され、その後、当市で認証を受けた小学校はあるのか。認証に向けた取組はどうか。

●答弁 合同点検は、20年以上前から、おおむね年1から2回は小学校ごとに順番に実施。市教育委員会、羽曳野市道路公園課、羽曳野警察交通課、大阪府富田林土木事務所と学校管理職が校区を回りながら、点検している。改修できない箇所であっても、中・長期的な計画の中で、部分的な修繕や安全対策を実施している。セーフティプロモーションスクールの取組は、安全教育委員会による委員会活動や安全に関する授業の実施等を行っている。西浦支援学校においても、認定を受け、羽曳が丘小学校と避難訓練などを通して連携が進んでいる。他に承認に向けた動きは、現在はないが、市内全ての小学校における安全な教育環境の整備、子ども防災教室、災害が起こったときの身を守る行動についての学習をしたり、安全教育についての取組を実施。

●要望 通学路や校内の危険箇所を大人目線だけでなく、子ども目線で子どもたち自身が見つけ、危険箇所の改善につなげている。市内各小学校においても、さらなる安全な学校の確立のため、セーフティプロモーションスクール承認に向け、取り組みの推進をお願いします。

阪本 菜津代

(大阪維新の会)



《高齢者の政治参加について》

●質問 最近の市議会議員選挙投票率の傾向について。

●答弁 市議会議員選挙の投票率は、平成29年47.13%、令和3年46.21%、令和7年43.21%となっている。

●質問 投票所への移動が困難な高齢者への支援策について。

●答弁 支援が必要な一定の方には、自宅や施設などで不在者投票が可能。各投票所には、自ら投票用紙に記載できない場合、投票所の事務従事者による代理投票の制度がある。支援が必要な方への支援カードも用意している。

●要望 本人や家族から、参加したいのに参加できないという声がある。支援を受けて投票ができる情報発信を実施し、安心感を広めていただきたい。

《福祉の人材確保への支援について》
人材不足は、福祉業界に限ったことではないが、福祉現場では深刻な状況が続いている。単なる労働力の問題ではなく、支援を必要とする方々の安心・安全に直結する重要な課題である。

●質問 本市の取組の現状とその成果及び今後の支援策について。

●答弁 合同企業説明会及び相談会、福祉に限定したマッチングフェアを実施。一定数の参加はあるが、採用件数は少数。今後も進めていきたい。

●要望 働く方の処遇と事業所の持続可能な運営の両立を支える仕組みづくりが重要。求人情報が多くの方の目に留まる機会を増やす支援を要望する。

《古市駅周辺の整備について》

本市の玄関口である古市駅は、日常的に多くの方が利用されている。

●質問 古市駅周辺の交通状況について、どのように認識されているのか。

●答弁 朝夕の時間帯には、歩行者自転車、自動車が交錯し、混雑が生じている現状を認識している。

●質問 縦列駐車場の解消など、景観の改善と安全面の確保について。

●答弁 古市駅西駐車場の料金を改定し、無料時間を30分まで延長し送迎などの一時利用の促進を図っている。利用台数は年々増加。駅前混雑緩和に一定の効果をもたらしていると認識。

●要望 古市駅西駐車場の30分無料案内を工夫するなど情報の周知を進め、駅前の駐車車減少、歩行者の安全確保や景観改善に繋げることを要望。

《羽曳野市指定文化財について》

本市には多くの歴史遺産が存在する。竹内街道沿いの杜本神社・白鳥神社・飛鳥戸神社などは、いずれも由緒ある神社である。

●質問 羽曳野市指定文化財について。

●答弁 総数22件である。

●質問 竹内街道沿いの歴史遺産の認識と文化財保護、活用の方針など。

●答弁 我が国の歴史に大きな影響を与えたものと認識している。保存と活用に向けた道筋を探っていききたい。

●要望 本市の歴史と文化を未来へつなぐ取組が、今後さらに広がっていくことを心より願っている。中でも特に格式高く歴史的価値のある杜本神社を本市指定文化財として検討を要望する。

《その他の質問》

●幼稚園閉園後の活用について。

古澤 悟 (公明党)



《自転車の事故について》

●質問 令和8年4月1日から新たに、交通違反通告制度いわゆる青切符制度が導入される。この法改正は、自転車のルールの徹底と安全意識の向上を目的として行われるものである。自転車の関連の死亡事故及び重傷事故の相手、当事者は75%が自動車と最も多くなっている。自転車側にも安全不確認や一時不停止等の違反が多く見受けられる。国は自転車は車両であると基本原則を周知し、安全利用を徹底するため、法改正に踏み切った。

●質問 当市内の過去の自転車事故の発生状況。自転車保険の加入状況。安全適用利用。現時点での自転車ヘルメットの助成制度について伺う。

●答弁 当市の自転車事故件数は、一般財団法人大阪府交通安全協会発行の大阪府の交通白書によると、令和2年90件、令和3年72件、令和4年85件、令和5年94件、令和6年78件となっており、自転車保険の加入状況については、大阪府自転車の安全で適正な利用促進に関する条例に基づき、平成28年7月1日から加入が義務化になっている。しかしながら、加入に際して市への届け出義務はなく、個人が民間の保険会社等を通じて加入しているため、当市ではその加入状況を把握できていないのが現状である。自転車の安全性の確保については、市ホームページやポスターの掲示・チラシなどによる広報、さらに羽曳野警察署、交通安全協会と協力して行う春と秋の交通安全街頭キャンペーン及び交通安全運転講習会などヘルメット着用の

必要性などにおいて交通安全の啓発活動を行っている。また、小学校においては、4年生で羽曳野警察署と連携して、交通安全教室を実施しており、交差点などを描いた運動場で、実際に自転車に乗って、安全確認などの方法を学ぶ機会を作っている。現時点での当市における自転車用ヘルメットの助成制度については、現在のところ考えていない。今後、市民の自転車用ヘルメットの普及状況や助成の効果、他市の状況を見極めていく。

●要望 自転車乗車中の死亡事故の約6割が頭部への致命傷によるものであり、ヘルメットを着用することで脳への衝撃を軽減し、重症や死亡を防ぐことが出来る。致死率はヘルメットありに比べて約2.4倍高くなるといふ統計もあるが、費用負担などを理由に購入をためらう市民も少なくない。特に子育て世帯や高齢者などでは、安全面での必要性を理解しながらも、経済的な理由で購入を控えるケースも見受けられる。府内では、東大阪市や和泉市では、安全性が確認できるもので上限2,000円で先着1,000名、子どもや高齢者を対象に自転車用ヘルメット購入費の一部を助成する制度を導入しており、当市においても、創設を検討し命を守る行動を後押しして頂く事を強く要望する。大阪府が実施している自転車シミュレーターを活用した交通安全教育は、危険を疑似体験しながら安全意識を高める非常に効果的な取り組み。学校や地域での安全教育にも本市でも活用して頂きたい。

百谷孝浩

(大阪維新の会)



《多世代の居場所づくりについて》

●質問 現在の学童保育や放課後子ども教室の取組状況を聞きたい。

●答弁 学童保育は待機児童を出すことなく32教室で実施。学童教室では放課後の子ども居場所として様々な事業を地元の方々や協働して実施し多世代交流を図っている。

●質問 地域資源を活用し、多世代が交流できる場を増やす取組の考えは。

●答弁 生活支援コーディネーターが、新たに子ども食堂の代表者と地域全体の支え合いの一員となる場を作る取組を進めている。

●要望 居場所づくりの本質は人を繋ぐという点で多世代交流を基盤に当市の未来を支え、福祉や教育の枠に留めず重要施策として、官民協働する形で推進する事を強く要望。

《非認知能力向上への取組について》

●質問 特別支援学級や通級指導教室の指導に、非認知能力を意識的に位置づけた教育的支援と、福祉分野との連携した取組は。

●答弁 教育支援として自立活動の時間の中で積極的にを行い、最も中心的な場になっており、5歳児検診を就学相談に繋げ、関係諸機関と連携し情報共有体制をさらに充実させる。

●要望 就学前から子育て支援全体で非認知能力の育成に力を注ぎ、学校教育では自立活動を積極的にを行い、学校と福祉分野等の連携は必須で情報共有体制をより充実させるため、学校教育で0歳からのICTの活用を要望。

《新庁舎整備について》

●質問 今後どのように進めて行く考えか。

●答弁 老朽化が進捗状況にあり、早急に新庁舎の供用を開始するため、再度事業者の選定を目指している。

●質問 世界的有名な設計事務所で費用面が先行して不安の声が上がり、過敏になっているように思うが、新庁舎の必要性は。

●答弁 設計事務所は不特定多数の参加を募り、選定委員会の審査で契約締結に至った。過度でなく必要で重要な事業と認識している。

●質問 近年の物価高騰を背景に、再公告に向けた予算増額についての考えは。

●答弁 地方債を活用するため再度プロポーザルで募集し、建築業界は人件費や労務費、特に設備費が高騰で物価上昇率も含め再公告は増額の必要と考え金額を精査している。

●質問 市長自身、この事業の必要性をどう捉えて考えているのか。

●市長 重要施策であるにも関わらず先送りされてきた。事業の選択と集中を徹底し、新庁舎完成に引き続き取組む。

●要望 耐震性不足や老朽化で先送りできない課題で物価高騰や建設費の増大は避けられない状況。市民の理解と納得が重要で建設後の維持管理費やランニングコストも十分に検証し、長期的に持続可能な庁舎となる工夫が必要で、防災拠点として市民サービス、行政サービスの質を高める新庁舎整備を期待し意見と要望。

笹井喜世子 (日本共産党)



《まちづくりについて》

●質問 地域住民がまちづくりに主体的に参加し市民のニーズの反映が求められている。①市民会館は建替を基本としていた計画そのものが変わるうとしていたが第2期アクションプラン作りへの市民ニーズをどのように把握するのか。②アクションプランの見直しはトップダウンですすめられているが他の自治体で制定されている自治体基本条例の必要性について市の考えは。

●答弁 ①平成27年10月に実施した市民アンケートの結果で市民の意見が反映できると考えパブリックコメントで市民意見を把握したい。②市としては現時点では基本条例の制定の考えはないが広く意見を聞き行政運営をすすめていく。

●要望 当市でも住民が自治に参加し地域ニーズに応じた政策を自主的に決定できる仕組みづくりをするための住民自治条例の制定を強く要望。

●質問 令和8年度の入園申請が原則オンラインとなり入園募集枠で受け入れ人数が示されている。①オンライン申請や入園募集枠を表示した意図や理由は。②募集枠では募集ゼロもあり保護者の希望枠を狭めたり希望をあきらめるなどへの対応は。③近年も待機児童が多く見込まれる中、公立園などで入所枠を大きく広げて対応してきた。新たな認定こども園は令和9年度開園予定だが、待機児童解消の見通しは。

●答弁 ①保護者アンケートでオンライン申請希望が65%、入園募集枠も希望園の募集枠を事前に知りたいたい要望により公表した。②事前に空き枠の状況を知ること入園先を幅広く検討する参考になり相談には希望園を増やして申請するなどの案内をしている。③令和7年度から民間保育園3園がこども園化し、令和8年度から植生南幼稚園で3歳児保育を、植生・高鷲南幼稚園で預かり保育を開始し選択肢が増える。

●要望 入園希望年齢に×がついていないことで保護者が希望を諦めることのないよう丁寧な対応を要望。幼稚園で預かり保育が実施されていない園で早急な実施を要望。さらに住宅開発が予想される中、将来的な保育ニーズを把握し、待機児童解消への取組を要望。

●質問 府立学校条例では3年連続志願者数が定員に満たない高校は再編整備の対象とし令和9年度から懐風館高校を募集停止としている。羽曳野市唯一の公立高校であり存続は市民の願いである。①これまで存続のためへの取組は。②存続のため少人数学級にすることや老朽化や美装化を府に求める考えは。

●答弁 ①募集停止案が示された後、教育長が直接府教育長に対し、決して容認できない旨の意思表明を示した。今後は府教育庁に丁寧な説明の実施を要望していく。②少人数学級や老朽化対策は市が踏み込める立場ではない。

●要望 募集停止は地元の子どもの選択肢の一つがなくなり、学習の機会が奪われ地域が寂れる危惧もある。府の決めた3年ルールに道理はなく募集停止まで1年半あり他の自治体とも力合わせ存続のための努力を強く要望。

総務文教常任委員会

委員長 沼元ささか(大阪維新の会)

総務文教常任委員会では付託を受けた5件の案件を審査しました。

【令和6年度羽曳野市】

一般会計歳入歳出決算認定について
物価高騰で市民の暮らしが厳しい中、水道の基本料金が4か月間無料となる支援策は、幅広く一律に支援ができるという点では評価に値するが、万博無料招待事業では家庭の事情で行けないなど、すべての子供たちが平等に恩恵を受けられない施策もあり、また多子世帯の学校給食費助成や第2子以降の保育料無償化なども不十分である点、また大規模な公共施設の更新事業に対し、市民の理解を得ずに進められているなどとして不認定とする者1名。一方、会計処理は概ね適正に行われており、将来の羽曳野市を見据えて、潤沢でない財政状況の中、行財政改革を行い懸命に新たな施策を実行したことは大変評価しており、必要性と優先度を明確にしたうえで、老朽化した施設やインフラ整備など先送りされてきた課題や、新庁舎建設など多額な事業費が継続的に発生することに対して、財政運営の見直しを立てるとともに、限られた予算内での選択と集中を進め、持続可能な財政運営を実現するために、中長期的な観点から行政運営に努めることなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により認定すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市財産区】

特別会計歳入歳出決算認定について
特に問題となる点はなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市土地取得】

特別会計歳入歳出決算認定について
特に問題となる点はなく、事業推進にあたり、円滑に進むよう積極的に取り

組むことを要望し、全員一致で認定すべきものと決しました。

【羽曳野市観光交流拠点の設置及び管理に関する条例の制定について】

特に問題となる点はなく、市内観光の活性化に寄与する拠点となるよう、観光局と連携しながら取り組みを進めていくことを要望し、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和7年度羽曳野市】

一般会計補正予算(第5号)について
各委員から「こともだれでも通園制度」について、運用については市独自で実施できるということから、特にこともだれの安全面に配慮しながらすすめていただきたい等の要望がありました。特に問題となる点はなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

民生産業常任委員会

委員長 百谷孝浩(大阪維新の会)

民生産業常任委員会では付託を受けた5件の案件を審査しました。

【令和6年度羽曳野市国民健康保険】

特別会計歳入歳出決算認定について
府内統一化により、保険料率の統一などで保険料が引き上げられる中でも基金などを用いた保険料の値下げなどの市独自の対応ができず、大阪府に言われるがままの決算であることなどを理由に、不認定とする者1名。一方、引き続き取納率の上昇に取り組み、DX化による徴収事務の効率化を検討すること、市民への十分な説明と丁寧な対応を徹底することなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市と畜場】

特別会計歳入歳出決算認定について
処理頭数の激減を受けて今後の見通しが立ちにくくなっていること、公営企業でありながら一般会計からの繰入れや多額の市債を発行して設備更新を行っていること、経営戦略を早急に見直す姿勢に

欠けていることなどを理由に、不認定とする者1名。一方、市の地場産業としてイベントなどを活用したブランド戦略、認知度上昇による販路拡大などや、補助金を活用したデジタル技術の導入による生産効率の上昇や品質管理などの促進を要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市介護保険】

特別会計歳入歳出決算認定について
介護保険準備基金の全額取り崩しが行われていない中で介護保険料が引き上げられていること、自治体の取り組みが正確に評価されておらず交付金の分配を受けられていないこと、人員不足により介護事業所の経営が困難になっているが市が十分な対応を行っていないことなどを理由に、不認定とする者1名。一方、介護人材の不足に対して人材育成や外国人の介護人材の受け入れ促進などの対応を取ることを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市後期高齢者医療】

特別会計歳入歳出決算認定について
広域化により市独自の保険料の減免が制限されていること、保険料の見直しに伴い値上げが行われたこと、必要な社会保障を高年齢者の自己負担で賄おうとしていることなどを理由に、不認定とする者1名。一方、通院を減らすための施策の検討や、制度の持続可能な運営に向けた取り組みの引き続きの推進、丁寧な窓口対応を心がけることなどを要望し、認定とする者4名の、認定とする者多数により、認定すべきものと決しました。

【羽曳野市立教育・保育施設設置条例の一部を改正する条例の制定について】

幼稚園、保育園がこども園となるより先に廃園することで一時的に合同保育となり、園児が通い入れた幼稚園、保育園に通えなくなっていること、こども園化を進めることに重点を置き、地域によって格差が出ないよう子供の教育・保育を保証するための努力がされていないことなど

を理由に、反対する者1名。一方、避難経路の寸断など、マニュアルで想定していない事態が発生した際に備えた避難訓練の実施などを要望し、賛成する者4名の、賛成多数により、原案どおり可決すべきものと決しました。

建設企業常任委員会

委員長 黒川実(自由民主党)

もつと羽曳野議員団

建設企業常任委員会では付託を受けた3件の案件を審査しました。

【令和6年度羽曳野市水道事業会計】

決算認定について
未処分利益剰余金の処分について
給水人口の減少が進んだ際に財務体制の維持や災害時などでも、安心・安全な水の安定供給の維持ができる運営、経験豊富な技術職員を確保するための人事面の検討、などの要望はあったものの、健全な財政運営がされており、特に問題となる点もなく、全員一致で認定すべきものと決しました。

また、利益剰余金を適切に使用すること等の要望があったものの、特に問題となる点もなく、全員一致で原案どおり可決すべきものと決しました。

【令和6年度羽曳野市下水道事業会計】

決算認定について
公共下水の未整備地区において手法の柔軟的な検討による整備推進、洪水から市民を守る雨水対策、管の老朽化対策を継続するなどの要望があったものの、財政状況は良好であり、報告第25号については、全員一致で認定すべきものと決しました。

《委員の交代について》

- 羽曳野市人権審議会
- 就任委員 樽井 佳代子
- 退任委員 花川 雅昭